

令和6年度第3回
さいたま市地域包括支援センター
運営協議会資料

事前送付資料

一 目 次

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱……………	1
さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領……………	4
さいたま市地域包括支援センター運営要綱……………	6
さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿……………	9

【議題（１）】

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について ……………	10
--	----

【議題（２）】

さいたま市地域包括支援センター運営要綱の改正について ……………	14
-------------------------------------	----

【議題（３）】

令和７年度さいたま市地域包括支援センター運営方針（案）について ……………	16
--	----

【議題（４）】

令和６年度第２回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について ……………	26
--	----

【報告（１）】

令和６年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況について 等 ……………	90
令和６年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について ……………	100

【報告（２）】

令和６年度さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の
公正・中立性の評価について 106

【報告（３）】

常勤換算方法実施に伴う地域包括支援センター職員の勤務要件等の取扱い
について 112

【報告（４）】

ケアマネジャーの処遇改善・負担軽減について 116

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市内の地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、さいたま市地域包括支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 運営協議会は、保健・医療・福祉関係者によって構成され次の各項に掲げる者の中から選出する。

- 2 運営協議会の委員は20人以内とし、介護保険サービスの事業者、医師及び職能団体の関係者、利用者・被保険者、介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護・相談事業を担う関係者、学識経験者及びセンターの中立性・公正性を確保する観点から必要と認められる者によって構成する。
- 3 運営協議会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の規定にかかわらず本要綱施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 運営協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会議を総括し、運営協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 運営協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、市長が会議を招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、運営協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(協議事項)

第5条 運営協議会は、地域包括支援センターに関する次に掲げる事項を協議する。

(1) 設置（選定・変更）に関する事項

(2) 運営・評価に関する事項

(3) 職員の確保に関する事項

(4) さいたま市区地域包括支援センター連絡会に関する事項

(5) その他地域ケア及び市全域において調整を必要とする事項

（謝金の額）

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

（事務局）

第7条 運営協議会の事務局は、福祉局長寿応援部内運営協議会担当所管課に置く。

（区連絡会）

第8条 各区にさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「区連絡会」という。）を置く。

2 区連絡会の運営に関する事項は、さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領（平成18年保福介事要領第1号）において定める。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

別表（第6条関係）

区 分	支 給 額
会 長	8 , 8 0 0 円
会長以外の委員	8 , 2 0 0 円

さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領

平成18年4月1日保福介要領第1号

(目的)

第1条 この要領は、さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱(平成18年保福介事要綱第1号)第8条第2項の規定に基づき、さいたま市区地域包括支援センター連絡会(以下「区連絡会」という。)の運営に関し、必要な事項を定める。

(委員)

第2条 区連絡会の委員は15人以内とし、医療機関の関係者、民生・児童委員及び高齢者福祉事業関係者、利用者・被保険者、NPO法人、市民団体及び職能団体の関係者、その他市長が必要と認める者によって構成する。

2 区連絡会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず本要領施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 区連絡会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、区連絡会を代表し、会務を総括する。

3 委員長は必要に応じて、地域包括支援センター運営協議会委員の出席を要請できる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 区連絡会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 区連絡会は委員の過半数の出席により開催する。

3 区連絡会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、区連絡会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、区連絡会に部会を設置し、

会議を開催することができる。

6 会議は原則公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(所掌事項)

第5条 区連絡会は、区内の地域包括支援センターに関する次の各号に掲げる事項を所掌する。

(1) 区内の地域包括支援センターの統括及び支援に関すること。

(2) 区内の地域包括支援センター間の情報交換及び連携に関すること。

(3) 区内の地域包括支援センターの運営状況に係る報告及び協議に関すること。

(4) さいたま市地域包括支援センター運営協議会への意見具申に関すること。

(5) 地域における関係機関との連携体制の構築、包括的支援事業を支える地域社会資源の開発に関すること。

(6) その他区内の地域包括支援センターの運営及び調整等に関すること。

(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(庶務)

第7条 区連絡会の庶務は、各区健康福祉部高齢介護課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、区連絡会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年7月12日から施行する。

別表(第6条関係)

区 分	支 給 額
委 員 長	8, 8 0 0 円
委員長以外の委員	8, 2 0 0 円

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定

さいたま市保健福祉局

(目的)

第 1 条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第 2 条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第 3 条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、実務経験 5 年以上の介護福祉士を配置できるものとする。

(事業内容)

第 4 条 センターは、介護保険法第 115 条の 4 第 2 項第 1 号から第 6 号まで及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律附則第 14 条第 1 項の規定によりなお効力を有することとされる改正前の介護保険法第 115 条の 4 第 1 項第 2 号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に定める介護予防支援事業、介護者支援のため介護者サロンを実施する事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第 5 条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重

- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
 - (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
 - (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
 - (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重
- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止（サービス利用はケアプランの作成が前提）
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の46第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならない。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 16 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

番号	委員氏名	フリガナ	所属団体等	役職等
1	池田 晃一	イケダ コウイチ	公益社団法人埼玉県柔道整復師会	大宮支部長
2	石山 麗子	イシヤマ レイコ	国際医療福祉大学大学院	教授
3	板倉 小恵理	イタクラ サエリ	公募委員	
4	鵜籠 雅之	ウゴモリ マサユキ	さいたま市民生委員児童委員協議会	理事
5	江口 裕樹	エグチ ヒロキ	埼玉弁護士会	高齢者・障害者権利擁護センター運営委員会 委員長
6	大麻 みゆき	オオアサ ミユキ	NPO法人 ケア・ハンズ	代表
7	長田 恭子	オサダ キョウコ	埼玉県社会福祉士会	住宅ソーシャルワーカー事業 責任者
8	川嶋 啓子	カワシマ ケイコ	埼玉県栄養士会	常任理事
9	笹川 裕之	ササガワ ヒロユキ	さいたま市薬剤師会	理事
10	田口 明美	タグチ アケミ	さいたま市老人福祉施設協議会	
11	武井 伸太郎	タケイ シンタロウ	さいたま市民医療センター	地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(さいたま担当)
12	多田 功文	タダ ノリユキ	さいたま市介護支援専門員協会	研修・ネットワーク推進委員会 副委員長(在宅統括)
13	中山 勉	ナカヤマ ツトム	さいたま市老人クラブ連合会	副会長
14	新泉 真砂子	ニイズミ マサコ	埼玉県看護協会	
15	靱島 孝雄	ハイシマ タカオ	公募委員	
16	伴 茂之	バン シゲユキ	さいたま市4医師会連絡協議会(浦和医師会)	理事
17	巻 淳一	マキ ジュンイチ	さいたま市歯科医師会	会長
18	森本 剛	モリモト ツヨシ	認知症の人と家族の会	副代表世話人
19	吉田 正信	ヨシダ マサノブ	さいたま市自治会連合会	副会長

※50音順、敬称略

介護予防給付等のケアマネジメントに係る
委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防支援業務（介護予防ケアプラン作成等）について、さいたま市の指定を受けた居宅介護支援事業所のうち、「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する事業所を、地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が委託できる事業所としてよいか、承認を求めるものです。

対象となる居宅介護支援事業所 6事業所（別紙のとおり）

【根拠法令】

- ① 介護保険法第 115 条の 23 第 3 項 指定介護予防支援事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、指定介護予防支援の一部を、厚生労働省令で定める者に委託することができる。

<参考>

介護保険法施行規則第 140 条の 36 法第 115 条の 23 第 3 項の厚生労働省令で定める者は、指定居宅介護支援事業者とする。

- ② 介護保険法第 115 条の 47

第 5 項 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業(第一号介護予防支援事業にあつては、居宅要支援被保険者に係るものに限る。)については、当該介護予防・日常生活支援総合事業を適切に実施することができるものとして厚生労働省令で定める基準に適合する者に対して、当該介護予防・日常生活支援総合事業の実施を委託することができる。

第 6 項 前項の規定により第一号介護予防支援事業の実施の委託を受けた者は、厚生労働省令で定めるところにより、当該委託を受けた事業の一部を、厚生労働省令で定める者に委託することができる。

<参考>

介護保険法施行規則第 140 条の 71 法第 115 条の 47 第 6 項の厚生労働省令で定める者は、指定居宅介護支援事業者とする。

- ③ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

第 12 条

第 1 号 委託に当たっては、中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならないこと。

第 3 号 委託する指定居宅介護支援事業者は、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定居宅介護支援事業者でなければならないこと。

【別紙】

追加承認予定事業所一覧

No.	区	事業所番号	事業所名	事業所住所
1	北	1176521191	ツクイさいたまケアプランセンター	さいたま市北区盆栽町161番地4 ポンワット202
2	見沼	1176508933	あったか プラン	さいたま市見沼区蓮沼1675-9
3	浦和	1176521282	スギ薬局 予防ケアマネジメント 浦和神明店	さいたま市浦和区神明2丁目13番13号
4	緑	1176520284	Cosmosケアプラン	さいたま市緑区山崎1丁目10番20号 鈴やビル1F
5	緑	1176519997	ふわり総合福祉サービス	さいたま市緑区中尾1465番地1
6	岩槻	1176520607	ケアプランナーズ 菜の花	さいたま市岩槻区上里1丁目4番地61 須田ハイツ108

空白のページ

さいたま市地域包括支援センター
運営要綱の改正について

さいたま市地域包括支援センター運営要綱の一部を改正する要綱

さいたま市地域包括支援センター運営要綱の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(事業内容)</p> <p>第4条 センターは、介護保険法第115条の4第2項各号に掲げる包括的支援事業、<u>介護保険法第115条の4第1項第1号ニに定める介護予防支援事業、介護者支援のための事業</u>その他厚生労働省令で定める事業等を行う。</p> <p>(公正・中立性の確保)</p> <p>第5条 [略]</p> <p>(1)～(7) [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) <u>センターが介護予防ケアプランを作成及び介護予防ケアプランの作成を一部委託する際において、正当な理由なく委託先やサービスの提供が、特定の事業所へ偏ることがないこと</u></p> <p>(7) [略]</p>	<p>(事業内容)</p> <p>第4条 センターは、介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号まで及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律附則第14条第1項の規定によりなお効力を有することとされる改正前の介護保険法第115条の4第1項第2号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第8条の2第16項に定める<u>介護予防支援事業、介護者支援のため介護者サロンを実施する事業</u>その他厚生労働省令で定める事業等を行う。</p> <p>(公正・中立性の確保)</p> <p>第5条 [略]</p> <p>(1)～(7) [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) <u>センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがなく</u></p> <p>(7) [略]</p>

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年度

さいたま市地域包括支援センター
運営方針（案）について

令和7年度さいたま市地域包括支援センター運営方針 変更点

ページ	新	旧
19ページ	令和7年4月	令和6年4月
23ページ	<p>6. 一般介護予防</p> <p>介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の参加を促進します。</p>	<p>6. 一般介護予防</p> <p>介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。</p>
23ページ	<p>8. 認知症高齢者等支援</p> <p>ア <u>共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念</u>に則り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。</p> <p>イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）としての活動、<u>認知症ケアパスの作成</u>、<u>認知症フレンドリーまちづくりセンターと連携したチームオレンジの推進</u>等の各種取組を行います。</p>	<p>8. 認知症高齢者等支援</p> <p>ア 認知症基本法の基本理念に則り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。</p> <p>イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）としての活動、認知症ケアパスの作成、チームオレンジの推進等の各種取組を行います。</p>
23ページ	<p>2. 公正・中立性の確保</p> <p>指定居宅介護支援事業所に対</p>	<p>2. サービスの公正・中立性の確保</p> <p>利用者に必要なサービスを提供</p>

	<p>し、<u>介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務を一部委託する場合の事業所選定及び利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、</u>利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。</p>	<p>するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます</p>
--	---	---

さいたま市地域包括支援センター運営方針

令和7年4月

さいたま市 いきいき長寿推進課

I 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的とします。

すなわち、地域包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け付け、地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として、地域の方に気軽に相談してもらえる“ワンストップサービスの拠点”となることを目指します。

II 重要取組事項

1. 積極的な地域活動と、信頼関係の構築

積極的に地域活動に関わり、地域包括支援センターを広く周知するとともに、地域の社会資源やニーズの把握、地域住民や関係機関等との信頼関係の構築を図ります。

2. 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

高齢者が安心して暮らせる地域となるように、支援を必要とする地域の高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行います。

また、介護が必要となる状態の前の、更に前の段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、通いの場の立ち上げや継続を支援します。

3. 日常生活を支援する体制の整備

地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）等を中心に、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、地区社会福祉協議会のネットワークや在宅介護支援センターと連携することで、地域の特性、状況に合わせた様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

4. 介護者の支援の充実

介護者支援のため介護者サロンや認知症カフェを開催します。開催にあたっては、民生委員、自治会、サービス提供事業者、行政機関など多くの関係者を通じて、幅広く参加者を募り、また、出来るだけ様々な場所で開催するなど参加の機会の拡大に努めるとともに、参加者同士の交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担の軽減を図ります。

Ⅲ 事業共通

1. 事業計画の策定と評価・改善

- ア 担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、重点目標や達成数値目標を設定します。
- イ 事業計画に基づいた事業を実施できたかどうかを自己評価し、市に報告します。
- ウ 自己評価を実施した後、市による業務評価の結果に基づき、運営等における指導・助言を受けた場合は改善に努めます。

2. 担当圏域の現状・ニーズに応じた業務の実施

- ア 積極的に地域活動に関わり、担当圏域の現状やニーズの把握に努めます。
- イ 担当圏域の現状やニーズに応じて重点業務を設定し、業務を行います。

3. 職員の確保・育成

- ア 多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保及び育成を行います。
- イ 職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を積極的に実施し、職員の資質向上に努めます。
- ウ 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等のそれぞれの専門性を活用し、各専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、チームアプローチによる支援を行います。
- エ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及びボランティア等の関係機関と連携して業務を行います。

4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築

- ア 年末年始を除いて毎日開所するとともに、夜間・早朝でも必ず連絡がとれる連絡システムを確保し、利用者が安心する相談体制を構築します。
- イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、他分野とも連携するなど関係機関と協力して問題解決に取り組みます。
- ウ 地域包括支援センターに関するチラシの配布等を行い、市民への地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

5. 個人情報の保護

- ア 各事業の実施にあたり、各業務の担当職員が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることから、あらかじめ利用者から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ます。
- イ 個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことと

し、その保護に遺漏のないよう十分に注意します。

ウ 介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の事業所の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことを明記し、その保管に遺漏のないよう指導・助言します。

エ 情報セキュリティに関する組織的な体制を明確化します。

6. 利用者満足度の向上

ア 利用者満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備します。

イ 地域包括支援センターが利用者から苦情を受けた場合、市に対して報告や協議を行うとともに改善に努めます。

ウ 利用者が安心して相談できるよう、プライバシーの確保に努めます。

IV 個別業務

1. 総合相談支援

ア 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有できるしくみを整備します。

イ 相談内容の把握・分析を行うとともに、相談事例の解決のために、進捗管理や高齢者以外の他分野への支援要請等、必要な対応を行います。

ウ 家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を、市や他分野の相談機関と協議しながら行います。

2. 権利擁護

ア 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援します。

イ 成年後見制度利用促進計画等に基づき、成年後見制度の普及啓発に努めます。

ウ 高齢者虐待等の早期発見、発生予防に努めるとともに高齢者虐待等の個別ケースには、市と十分に連携・協力し、専門的かつ継続的な視点で適切に対応します。

エ 消費者被害の防止のため、消費生活センターや警察等と連携し、情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援します。

イ 介護支援専門員からの相談体制を整備し、介護支援専門員が実施するケアマネジメントを支援するとともに、必要に応じて市や他分野の相談機関への支援要請を行います。

4. 地域ケア会議

ア 多職種との連携の下で、個別課題の支援内容を検討する「地域支援個別会議」を開催します。

イ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及び地縁組織・ボランティア等の関係機関との連携の下で、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行う「地域支援会議」を開催します。

ウ 各地域ケア会議の取組状況や課題等を区の連絡会に報告します。

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

ア 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の自立の可能性を引き出し、かつ自立への意欲が高まるような個別性を重視した支援を実施するとともに、高齢者同士の支え合いによる、生きがいの獲得につながるような仕組みの構築を目指します。

イ 要支援者だけでなく、基本チェックリストを用いて事業対象者を把握し、基本チェックリストの結果や相談者、その家族の意向などを適切に把握し、自立に向けたケアマネジメントを通じて多様なサービスにつなげる流れを作ることで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築します。

6. 一般介護予防

介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の参加を促進します。

7. 在宅医療・介護連携

ア 医療関係者と合同の事例検討会・講演会・勉強会等への積極的な参加を通じて、医療関係者とのネットワーク構築に努めます。

イ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図ります。

8. 認知症高齢者等支援

ア 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念に則り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自

分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。

- イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）としての活動、認知症ケアパスの作成、認知症フレンドリーまちづくりセンターと連携したチームオレンジの推進等の各種取組を行います。

9. 高齢者生活支援体制整備

- ア 地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）との連携協力の下、社会資源等の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築を行います。
- イ 協議体の運営を行います。

10. 介護者支援

介護者同士の情報交換などができる介護者サロンや認知症カフェを行います。

V 運営にあたっての留意事項

1. 在宅介護支援センターとの連携・協力

- ア ブランチ（地域包括支援センターにつなぐ窓口）である在宅介護支援センターが受けた相談や情報を集約し、支援が必要な高齢者の情報を相互に共有するとともに、地域の高齢者の見守りや実態把握、対応等を連携して行います。
- イ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが協力して地域活動を実施するとともに、地域のネットワークを構築していきます。
- ウ 在宅介護支援センターとともに事業計画を策定していきます。

2. 公正・中立性の確保

指定居宅介護支援事業所に対し、介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務を一部委託する場合の事業所選定及び利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。

3. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応

事業所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。

空白のページ

令和6年度第2回
さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について

令和6年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月15日(金) 13:30~14:30	
開催場所	西区役所 大会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全14名):出席12名	
	大宮医師会	湯澤 俊<委員長>
	西区自治会連合会	岩佐 光緑
	大宮歯科医師会	湯澤 眞
	西区民生委員・児童委員協議会	横田 明
	さいたま市介護支援専門員協会	宮本 好彦
	さいたま市老人福祉施設協議会	吉眞 功人
	社会福祉協議会 指扇地区社協	寺島 篤<副委員長>
	西区老人クラブ連合会	小藤 伸一
	西区北部圏域地域支援会議	茂木 敬子
	西区南部圏域地域支援会議	原田 一夫
	西区北部圏域地域包括支援センター三恵苑	最上 尚人
	西区南部圏域地域包括支援センターくるみ	小林 道代
	その他出席者2名	
	西区北部圏域地域支え合い推進員	石塚 利夫
	西区南部圏域地域支え合い推進員	堀江 麻衣
事務局	高齢介護課 課長 原田 英克 課長補佐 西山 幸子	
次第	<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和6年度上半期地域包括支援センター事業実績について 地域支え合い推進員の活動報告について 介護予防業務の公正・中立の評価について その他 <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 	

令和6年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>議事1 令和6年度上半期地域包括支援センター事業実績について</p>
	<p>各地域包括支援センターから報告。</p> <p>北部圏域：</p> <p>【総合相談支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務については増加。退院に向けての相談や運動したいという内容が多い。 ・地域支援会議は5月に1回開催。小中学校での認知症サポーター養成講座の開催回数増の希望や、包括のケアプラン作成業務増加により他の業務の縮小について心配であるとの意見があった ・地域支援個別会議は服薬や食事についての内容が多かった。 ・地域活動は昨年比去年大きく増加。包括の紹介のほか、認知症・介護保険の説明、体操、脳トレなど実施した。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ会議は3回開催。交流会、経済的問題のある家族の支援についての事例検討会、認知症フレンドリーまちづくりセンターの説明会を実施した。 ・関係機関との連携では医療機関との連携がやや増加している。 <p>【介護予防ケアマネジメント業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先がなく直接担当する件数が増えている。 <p>【介護者サロン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者サロン、オレンジカフェの開催回数や参加者数について報告。オレンジカフェでは認知症予防や遺産相続、ミニコンサートを実施した。 <p>【権利擁護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待は実件数2件で内容は身体的虐待、ネグレクトのケース。うち1件は成年後見制度につながった。 <p>南部圏域：</p> <p>【総合相談支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数は年々増加。介護保険の申請やケアマネージャーの紹介、住宅改修などが多い。電話のみならず来所が増加しているため、事務所当番をおいて対応するが担当不在のこともあり課題となっている。 ・地域支援会議1回開催。移動支援や地域の担い手不足、ケアマネージャー不足について意見交換を実施。移動支援については馬宮地区（2か所）で市の補助事業を利用し実施しているが、車両やドライバー不足などもあり他地区での実施に課題がある。また、自治会や地域活動については担い手不足や地域のつながりが希薄になっていること、ケアマネ不足についてはA Iの活用や、健康維持、介護予防が必要だとの意見があった。かかりつけ医をもって健康管理を行うことで介護予防につながるため、定期健診の受診をしてほしいとの意見もあった。認知症について理解が不足しているケースについて報告があり、啓発にも努めていく。 ・地域支援個別会議は困難事例1回、介護予防3回実施した。 ・地域活動は、在支の無料相談会やスマホ教室、地域密着型事業者の運営会議、出前講座など実施した。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ会議については、認知症フレンドリーまちづくりセンターの説明会、感染症について、電動カートの試乗を含む勉強会と3回実施した。 ・関係機関との連携については、民生委員や医療機関からの情報提供をいただき支援

令和6年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

を実施。

【介護予防ケアマネジメント業務】

・委託先が少なく包括が担当する件数増加。包括業務との両立が大変になってきており、職員の健康管理も必須。

【介護者サロン】

・介護者サロンは男性参加者が増えてきている。オレンジカフェでは認知症当事者が活動できる場として、ご自身の仕事の話や趣味のマジックを披露してもらった。

【権利擁護】

・対応に苦慮している困難ケース事例を説明。

意見等

茂木委員：困難ケースについて、対象者（高齢者の家族）に精神疾患があると思われるが、どこが窓口として対応するのか？

事務局：保健所や支援課、福祉課と連携が必要。

茂木委員：高齢者の窓口だけでは対応が難しいケースは他にもある。ひきこもりのケースなどもあると思う。どこに相談するのか？

委員長：医療については、家族などの協力不可欠。包括、行政、警察なども窓口となると思う。

小林委員：西区では、ゆめの園が障害者の総合窓口となっている。

事務局：こころの健康センターや福祉まるごと相談窓口も利用してほしい。

宮本委員：人口減少する中で要介護高齢者が増加、ケアマネ人材不足もあり委託件数が減る一方、支援の件数が増える現実があるが、市では何か策もしくは予定があるか？

事務局：介護人材のひっ迫状況は認識しており、市としては本年6月にケアマネージャーの処遇改善について国や関係省庁に対し要望活動を実施した。

宮本委員：国の施策に任せることしかないのか？

事務局：今のところない。

宮本委員：説明にもあったように、他の業務にも支障がでてくるということなので、問題視してほしい。

宮本委員：要介護認定の件について、主治医意見書に末期がんの記載があるにもかかわらず、要支援の認定となり介護予防としてのプランをたてなければならないケースが散見している。市のほうではどう考えているか？

事務局：今回、この件について、連絡会からの意見・要望として本庁に報告し、再度、医師会に話ができるか提案していきたい。

委員長：10年くらい前だったと思うが、ガン末期の方については最低でも要介護2を認定するといった話があったと思う。意見書にしっかり記載してもらうことや、審査会で議論してもらうことが必要である。事務局からも末期ガンについての取り扱いについて注意喚起する必要がある。

委員長：相談件数が当初より3倍ほど増加している。各区の相談件数と相談員の比を提示してほしい。また支援のプラン作成の簡素化について議論してほしい。その内容については、区、包括で内容を詰めて運協にあげてもらいたい。

令和6年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>議事2 地域支え合い推進員の活動報告について</p> <hr/> <p>各圏域地域支え合い推進員より活動報告。</p> <p>北部圏域：</p> <ul style="list-style-type: none">・宮前町2丁目で新たに百歳体操自主グループが活動開始することになった。・サロンえびすやでは協議体を定期的に開催。自主的運営に弾みがついてきた。・区役所ロビーで地域活動の展示会を開催した。指扇地区社協とともに地域支え合いフォーラムの準備進行中。 <p>南部圏域：</p> <ul style="list-style-type: none">・百歳体操参加者が増加。活動回数や場所を増加した。サロンに薬剤師や理学療法士の派遣を実施した。・区役所ロビーで地域活動の展示会を開催。課題もあったため次年度に活かしたい。・二ツ宮南区において、新たに移動支援をスタート。今後も「移動」の支援方法を地域と検討していく。 <p><u>意見等</u></p> <p>委員長：移動支援についてはドライバー不足等課題ある。市から支援あるか？ 堀江氏：市の補助が車両のガソリン代、保険代に加え、今年度からドライバーの人件費が少しでるようになった。</p>
	<p>議事3 介護予防業務の公正・中立の評価について</p> <hr/> <p>事務局より基準等説明。両包括の資料をもとに課題なしと説明。</p> <p><u>意見等</u></p> <ul style="list-style-type: none">・特になし
	<p>議事4 その他</p> <hr/> <p>宮本委員：高齢者実態調査について、民生委員の方に訪問された様子などを伺いたい。 横田委員：7年ぶりの調査で民生委員でも初めての方は半数以上。1日3件程度で、50～100件程度を訪問。今回は新たに、民生委員1人につき警察官2人同行で訪問し防犯対策もあわせて行った。また問題のある家庭について、その都度、包括支援センターに情報提供できるようになり、スピーディーに実施できるようになった。 原田委員：実際に不在の件数もあるが、防犯意識で出てこない家庭も多い。実態調査以外でも訪問する中で、病識のない対象者への対応や支援について悩むこともあり、今後も包括支援センターに相談していきたい。 委員長：地域で一番身近な存在になると思うので、民生委員さんの地域での周知も図っていく必要もあるかと思う。</p>

令和6年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>報告事項1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <hr/> <p>事務局より開催結果概要説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・ケアマネージャーの処遇改善について意見がでたこと・運営方針に変更はないこと <p>意見等</p> <p>茂木委員：運営協議会の内容はホームページから全部は確認できないので、次回は主だった内容でよいので資料を用意してほしい。</p>
--	--

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年12月9日(月) 14:00~16:00	
開催場所	北区役所2階B会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席11名	
	さいたま市歯科医師会	大木 忠明 <副委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	影山 博雄
	さいたま市シルバー人材センター	佐藤 まゆみ
	大宮医師会	里村 元 <委員長>
	さいたま市北区植竹地区社会福祉協議会	嶋津 洋子
	さいたま市北区民生委員児童委員協議会	清水 ヨシ子
	さいたま市老人福祉施設協議会	高橋 一広
	認知症の人と家族の会 埼玉県支部	田口 渥子
	北区北部圏域地域包括支援センター緑水苑	伴 知恵美
	北区東部圏域地域包括支援センター諏訪の苑	永松 幸子
	北区西部圏域地域包括支援センターゆめの園	長谷川 恵美子
	その他:出席3名	
北区北部圏域地域支え合い推進員	今井 光代	
北区東部圏域地域支え合い推進員	池添 佐智子	
北区西部圏域地域支え合い推進員	榎川 優太	
事務局	4名 健康福祉部 部長 横田 陽子 高齢介護課 課長 石渡 友邦 高齢福祉係 課長補佐兼係長 鷲見 敦子 介護保険係 主査 佐野 恵美子	
次第	1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和6年度上半期事業報告について 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 地域支え合い推進員の活動報告について 5 その他	

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>運営協議会の協議内容及び報告事項について、事務局から概要を説明。</p> <p>意見等 特になし</p>
	<p>2 令和6年度上半期事業報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>各地域包括支援センターから令和6年度上半期の事業を報告。</p> <p>【令和6年度上半期の事業報告について】</p> <p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間重点取組事項の一つとしてチームオレンジの発足を挙げた。 ・上半期だけで認知症サポーター養成講座を4回、認知症ステップアップ講座を2回開催した。 ・認知症ステップアップ講座参加者の中で、認知症の方や家族が集えるサロンを立ち上げたいという方がおり、「チームオレンジ宮原」を発足することができた。8月に第1回目のサロンを開催し、その後は月1回の開催を継続している。包括は後方支援で関りを継続している。 ・2つ目の重点取組事項として、住民主体の百歳体操の通いの場の発足を挙げた。有料老人ホーム、URの集会所、自治会館などが確保でき、また、いきいきサポーター養成講座修了者の中から地域で活動したいという方が数名あられ、上半期だけで3か所の通いの場を発足できた。 ・下半期はせっかくできたチームオレンジ、通いの場が継続するよう、包括として支援してゆく。 <p>東部圏域諏訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の取組事項として、地域活動のボランティアや運営スタッフの後方支援に取り組むとしている。 ・ボランティア団体同士のつながりの機会を設ける、有償ボランティア何でも屋、畑こども食堂、子育て応援みに北会、チームおはりこ、学習支援ポラスター、スマホサロンICTリーダー他各種団体の活動支援を行う。 ・また、いきいきサポーターの活動を支援し、通いの場が継続して存続できるようにする。おれんじパートナー同士の意見交換の場を設けるとしている。 ・達成目標としては①ボランティア協議体を年2回開催としており、4月29日に何でも屋活動支援のため第1回目を開催、9月10日、チャリティコンサート支援のため開催した。 ・通いの場（いきいき百歳体操）18か所の活動継続支援について必要に応じボランティアから助言を求められた際にサポートできるよう体制を設けた。 ・おれんじミーティングを年1回開催としており、おれんじパートナー12名に参加頂き、認知症の声掛け見守り訓練のためのミーティングを開催した。 ・2つ目の取組事項として「知っ得講座」「認知症サポーター養成講座」を継続して取り組むとしており、講座を通して地域包括ケアシステムの「本人の選択、家族の心構え、自ら解決する力、支え合って解決する力」の普及に取り組むとしており、「知っ得講座」は人生会議、認知症、おひとり様の老後の備えなどを

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会

報告書

テーマに3回開催済。「認知症サポーター養成講座」は年4回開催予定のところ上半期だけで9回開催した。

西部圏域ゆめの園

- ・年間取組事項の一つ目として「地域で繋がりをもち続けながら支え合える居場所づくり推進」とした。
- ・いきいき百歳体操は上半期に3か所立ち上がり16か所となった。現在はマンション内での百歳体操立上げ支援を行っている。
- ・50代以上のミドルシニアに向け、お役立ち講座を5回開催した。内容は「介護予防講座（44名参加）」、「人生会議ACP（24名参加）」、認知症サポーター養成講座（18名参加）」、「成年後見制度（32名参加）」、「健康的なセカンドライフ（32名参加）。参加者アンケートも好評を頂いた。何度も講座に参加される方もおり、包括と繋がりが出来、包括の活動に参加頂ける方、市の介護予防事業参加につながった方もいた。
- ・自主グループ継続支援では百歳体操のグループのスタッフ交流会を行い、情報交換や理学療法士の講義を受けた。
- ・地域支援や個別ケースの問題解決のため、関係者の「顔の見える関係づくり交流会」を開催し、事例検討会や意見・情報交換を行った。包括の他、自治会長や民生委員、高齢介護課や支援課、北区社会福祉協議会や日進地区社協、大宮在宅医療センター、初期集中支援チーム、ケアマネなど40名が参加。
- ・「ケアマネ連絡会議（巨峰の会）」を3回開催し、介護保険の制度改正の確認を行った。
- ・年間取組事項の二つ目、「おれんじパートナーと連携し認知症の方や家族を支える地域づくりに取り組む」について「認知症サポーター養成講座」を2回開催し、1回目は地域の方向けで18名が参加、2回目は郵便局（認知症フレンドリー企業）からの依頼で研修として行った。
- ・オレンジカフェ（月1回）、介護者サロン（月2回）を定例開催。
- ・おれんじパートナーのボランティア交流会を上半期は3回開催。
おれんじパートナーは、たまねっこ養成講座修了者であったり、いきいきサポーターであったり、いくつもボランティアをしている方が多い。
交流会は自分のしたいことなど情報交換を行っており、それぞれの活動に生かされ、10月に入ってチームおれんじの登録につながっている。

意見等

- ・目標達成のため苦労したことは人と場所。昨年はまだコロナの余韻があり、アプローチしても結果がでなかったが、今年はそれまでのアプローチが生きてきているように感じる。
- ・人生会議の講座に20名以上の応募があったものの当日は大分少ない参加者にとどまったことがあった。参加者は少なかったが講師が一人一人に声がけしながら講座を進めるなどより深く学べた。参加者が少ない場合もあるが今後も継続していきたい。

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

【月次報告書について】

北部圏域緑水苑

- ・昨年と比較し相談者実人数はそれほど変わらないが、サービス利用に関する相談が多く、サービス利用のためケアマネを探すことに苦慮している。
- ・介護予防ケアマネジメント件数が増えているがケアプランを業務委託する件数は減少しており、その分包括がプラン作成を持たざるを得ない。
- ・包括のプラン作成の割合は、去年は全体の27%であったものが今年は37%まで増えている。上半期の新規プラン作成は65%を包括が担当している。新規でプラン作成を受けて頂いているのは新しくできたケアマネ事業所であり、そこもいっぱいになると包括でプラン作成を持たざるを得なく、今後、地域活動への影響を危惧している。

東部圏域諏訪の苑

- ・総合相談の9割が介護保険の申請をしたい、要支援を受けたのでデイサービスを使いたいというもので、介護予防ケアマネジメントにつなげていく流れになるべきところ、ケアプラン作成を委託に出せず包括で作成するのが50%ほどとなっている。
- ・経験上、ケアプランを30件担当して地域活動を2つ担当し、権利擁護が1件困難ケースが発生すると、モニタリングまで手が回らず、月に1回の電話、3カ月ごとの訪問の調整が出来なくなる。
これを回避するため総合相談の電話を包括職員が順番に受け、負担を平準化している。
また、相談者に協力頂き、順番で伺うので訪問をお待ち頂くことや、区の高齢介護課窓口（要介護認定の）申請に行くことはできるか協力を仰いでいる。
- ・権利擁護業務に関しても一人に対応するのではなくチームでアプローチするよう、一人に負担がかからないよう調整をしている。

西部圏域ゆめの園

- ・総合相談は電話や来所などそれほど増えてはいない。来所相談件数は他の2包括と比較し3倍あり、常時職員が事務所にいるようにしている。
- ・職員が同じように相談対応できるよう、朝夕のミーティングで情報共有を行い、研修に出てスキルアップを図っている。
- ・総合相談の内容は介護保険の申請やサービス利用に関するものが多い。認定申請中の方についてはケアマネを探すことに時間がかかっている。
- ・医療機関からの相談は、認定申請や癌の方の退院に向けケアマネを付けたいという相談が多い。
- ・介護予防ケアマネジメントについては、プラン作成件数は増えている。
今年、予防支援のプラン作成ができる居宅介護支援事業所が4月、北区と西区に1か所ずつできたが、プラン作成をお願いしたところ、新たな利用者様の受け入れは厳しいという回答で、包括で受け持たざるを得なくなっている。
- ・権利擁護の相談が増えている。
- ・認知症の相談ではこじれたケースが目立った。本人は「困っていない」、家族は状況をわかっていない、地域の方が困っているというケースがあった。認知症初期集中支援チームの方と協力して関わることで対応中。
- ・高齢者虐待、消費者被害も昨年に比べ増えている。
- ・ケアマネ支援が前年度より30件程増えている。抱えているケースが虐待など困難化・複雑化している。

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

意見等

- ・高齢者の数と問題の複雑化、それに関わるケアマネがどうしても慢性的な不足になっている。
- ・ケアマネについては、私の事業所でも新しい人は入ってこない。包括からプラン作成の依頼があってもお断りせざるをえない状況。今の忙しい業務や待遇の見直しがないとケアマネは増えない。

【介護者サロンについて】

北部圏域緑水苑

- ・上半期は夏の暑い時期を除いて4回開催した。開催日を固定したことで地域に浸透し、毎回平均して10名程度の方が参加された。
民間の講師を迎え介護や地震・防災、笑いヨガなど様々な内容で開催し、参加者からはまたやってほしいなどの声が聞かれた。
- ・認知症カフェは2か所で開催。オレンジサロンは介護者サロンと同じ自治会館を会場としている。当事者だけでなく、地域の方などどなたでも参加できるようにし、おしゃべりやレクリエーションなど交流を持つことで、地域の皆様の認知症への理解も深まったと考えている。
- ・にこにこカフェは会場まで来られない方について、人数は限定しているが送迎を行っている。ご家族で参加される方も多く、家族同士の交流も図られている。ボランティアの方にも来ていただき、音楽鑑賞のイベントも開催し、ボランティアの活躍の場にもなっている。

東部圏域諏訪の苑

- ・大宮介護者の集いは、「認知症の人と家族の会」のご協力で毎月開催している。
- ・百モニカくらぶ with オレンジはオレンジカフェを同時に開催する形で百歳体操の後、ハーモニカや歌の練習を行っている。一人で来られない方はボランティアが送迎している。月2回開催。
- ・介護者サロンうえたけは年4回の開催を予定している。イベント的なもので開催しており、5月には講師を招き「体と脳を動かす健康体操」、8月には歯科医を招き「歯とお口の話」、11月には作業療法士を招き「自分の力を引き出す行動療法」と講義を行い、いずれも好評を頂いた。

西部圏域ゆめの園

- ・介護者サロンは誰でも参加できるように、ホッとサロンという名称で月2回開催している。現在、介護中の方の参加はなく、おしゃべりをしたい方、自分のこれからのため包括と繋がっていたい方、講座に参加して勉強したい方が参加しており、上半期は延べ116名の参加があった。
- ・えひなたサロンは5月より開催し、5・6・7月は参加者ゼロ、8月は夏休み、9月になって9名の参加者があった。
- ・オレンジカフェみやびは書道教室で、オレンジカフェかがやきは自治会館で毎月交互に開催している。
オレンジカフェは誰でも参加ができて、得意なことややってみたいことをオレンジパートナーの協力を頂きながら、認知症のある方やそのご家族が参加し、おしゃべりをしたり、歌を歌ったり、作品を作ったりしている。上半期の参加者は両方合わせて延べ88名。

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

意見等

- ・参加者の男女比は女性が多い。男性はこうした会に出たくない人が多い。
- ・男性の場合、退職するとコミュニティが切れてしまう。
- ・男性にもサロンに来てほしい。
- ・認知症の方もサロンへ参加し、おしゃべりができて良かったという方も多い。

【権利擁護事業実績について】

北部圏域緑水苑

- ・相談件数の概要を報告。
- ・事例紹介として、高齢者虐待の具体例を報告。

東部圏域諏訪の苑

- ・相談件数の概要を報告。
- ・事例紹介として、成年後見制度の具体例を報告。

西部圏域ゆめの園

- ・相談件数の概要を報告。
- ・事例紹介として、困難事例の具体例を報告。

意見等

- ・地域で困っている方を地域包括支援センターにつないだ後どうなったかについて、個人情報に関係もあり、民生委員に情報が来ない。
例えば民生委員が訪問したところ倒れていて、救急車を呼んだ場合も退院してくればその後どうだったかわかるが、何もわからない状況になることもある。
- ・困難事例で独居の高齢者で認知症があるなど、解決に向け、初期集中支援チームをご活用頂きたい。

3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

令和5年度に引き続き、令和6年度においても北区の各地域包括支援センターのサービス事業者に対するサービスを位置付けた人数の占有率は判定基準50%を超えておらず、公正・中立性が確保されていることを説明。

意見等

特になし

4 地域支え合い推進員の活動報告について

各地域包括支援センターの地域支え合い推進員から、令和6年度上半期の活動状況を報告。

北部圏域緑水苑

- ・地域アセスメントの作成・分析は市の地域アセスメントシートを活用し行った。
圏域の現状としてはスポーツや通いの場への参加者が多く、特技や経験を他者に伝える活動も高いとなったが半面、連帯感の希薄さや社会的役割が低いということも出ている。
- ・圏域に限らないが今後高齢者人口の増加と共に介護保険サービスの利用者や要介護の予備軍が加速してゆくことも考えられる。

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

- ・今後、この結果を元に予防の観点から、役割や幸福感が持てるような誰でも集える通いの場創設のためにどのように地域へアプローチしてゆけばよいか、先ほどお話があったように男性の参加者をどう増やすか含めて、聖学院大学の先生と繋がりが持てたので協力を依頼し、社会資源情報の見える化、マップ作成も行えればと考えている。
- ・地域資源情報の収集のための調査は、私自身が今年度から担当となったため、地域の皆様に認知頂けるよう自主グループや自治会のサロン、趣味活動の場、地域のイベントなどに積極的に参加させて頂いた。その中で皆様の声を拾いながら地域資源情報の把握に努めた。集めた情報は「いきいき活動リスト」に反映した。今後は先ほど申し上げた通り、見える化、マップ作成をしてゆきたい。
- ・その他、地域の皆様と何度も顔を合わせ、交流を持つなかで得られた情報を元にボランティア活動のマッチングを行ったり、地域の皆様の意見を元に協議体を開催し新たな通いの場の創設支援を行った。
- ・過年度までのたまねっこ・いきいきサポーター・ますます元気教室参加者への連絡及び情報共有機会の確保では、新たな担い手の発掘のために「認知症の人にやさしい地域づくり推進委員」と協力して認知症サポーターステップアップ講座を認知症フレンドリーまちづくりセンターと共同で行い、交流、情報交換、研修の機会を図った。また、市や包括のイベントの通知なども継続してお知らせし、連絡を取り続けることで、過年度のいきいきサポーターによる百歳体操自主グループが4月と7月、11月に立ち上がった。

東部圏域諏訪の苑

- ・植竹地区社協と大砂土地区社協の共催で開催された「市民向け知っ得講座」（「見守り声掛け訓練」「人生会議」）に出席。
- ・「いきいきサポーター養成講座」を周知し、修了者の活動支援を行うについて、既存グループの高齢化に伴い、主力ボランティアの交代支援を行った。
- ・地域のつながりへと繋がるよう、自主グループとしての活動やボランティア同士の連携支援を行うについて地域活動の交流会を4月に開催し、東部圏域の地域活動の状況と今後の方向性について意見交換することで目線あわせができた。
- ・地域アセスメントシートを作成し、それをもとに新たな地域の住民と繋がりがもてるよう取り組んでいくについて、地区社協のコーディネーターに聞き取りを行い、実際に現地へ赴き情報を確認しアセスメントシートを作成した。
- ・ますます元気教室にも積極的に参加し、地域のイベントや体操、サロンに積極的にお誘いした。65歳から75歳のサロン参加者が少なかったが、ますます元気教室のそのくらいの年代に声掛けしたところ数名ではあるが地域のサロンにも来てくれた。

西部圏域ゆめの園

- ・今年度から地域支え合い推進員に配属されたため、積極的に地域へ出て、関係構築に尽力した。
- ・百歳体操グループの継続支援として理学療法士の派遣事業を利用し、スタッフを交えた交流会や体力測定を実施し、3包括合同の活動報告会を開催した。
- ・区の介護予防事業とも連携し、ますます元気教室や病院・薬局にお役立ち講座のチラシを置いて頂き、教室の修了者が地域活動につながるよう周知した。
- ・地域アセスメントシートの作成過程で日進地区のオーラルフレイルの数値が悪いことが分かり、健口教室の周知や歯科衛生士の通いの場への派遣を行った。
- ・新たな地域活動として百歳体操の立上げが3か所あり支援を行った。

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>公民館で行ったますます元気教室の修了者が、そのまま公民館の体操グループとなった。</p> <p>意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆様の口コミや横の繋がりがとても大きく、地域で活動されている方お一人と繋がれると、横のつながりで別で活動されている方を知ることができる。地域で力のある方と繋がるのが重要。 ・包括に地域活動の相談があれば可能なかぎり早めに対応している。 ・新しい方に来ていただくため、サロンの中で講座を行う取り組みを始めた。 ・自治会の協力を頂き、自治会掲示板にサロンなどのチラシを掲示頂いている。
	<p>5 その他</p> <hr/> <p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援会議を地域の通いの場をテーマに10月に開催した。自治会や民生委員、ケアマネなど地図を囲んでそれぞれが把握している通いの場を出し合った。ラジオ体操やグラウンドゴルフの他、道路の花壇の手入れボランティアなど、包括が把握していない通いの場も沢山あった。通いの場として多かったのは公民館やコミュニティセンター、自治会館。それを踏まえて課題を検討したところ、行きたくても歩いて行ける距離にない。バスの本数が少ない地区がある等の課題の他、そもそも通いの場を知らない、どこへ申し込んだら良いかわからない方への周知も課題として挙げられた。 ・民生委員からは通いの場へ行く途中で事故に合わないか、けがをしたらと考えると誘いにくいという意見があった。保険の問題が解決すれば誘いやすくなる。 ・一人で複数の通いの場に行かれる方が一方、参加できない方にはどうすればいいかという課題も挙げられた。 ・利用者のご家族から暴言など、ケアマネや包括へのカスハラが数件あった。 <p>東部圏域諏訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大砂土地区と植竹地区の2か所を担当しており、地域支援会議もそれぞれの地区で開催している。 ・第2回目の会議で1本の電話からどう支援に結び付いたか、いくつかの具体例で流れを説明した。 <p>民生委員から、ずっと地域で見守り続けてサービスや施設に繋がった方がいた。その後亡くなったらしく、それまでの経過報告などのフィードバックがないという意見があった。</p> <p>西部圏域ゆめの園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆめの園では地域支援会議を1回開催した。包括の活動について報告し、出席者から介護予防を進めてほしいという意見を頂いている。 ・フレイル、プレフレイルの方が圏域に多いというのが課題で、介護予防の取り組みをできるだけ広げてゆきたいと考えている。 ・来年度の取り組みについて、自治会や地区社協と連携し、場所をお借りしながら進めていくこと、活動を広めることで、包括が既存の自主グループへ顔出しにくい場面もあると思うことについてご了解を頂いている。 ・シルバーポイント事業について、朝、ラジオ体操やグラウンドゴルフに参加して、午後は高齢者サロンに参加される方もおり、一日の上限が1ポイントと決まっているが参加した分でポイントが付くとよいのではという意見があった。

令和6年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

意見等

- ・カスハラの中で体力的にも精神的にも負担となっているという報告があった。包括をよく理解していない方がいるというのもそうなる理由の一つとして考えられ、包括がどういう活動をしているのか、認知度を向上するというのも課題と考える。
- ・定年退職後に地域活動を始めたいことを、市から多くの方へ発信願いたい。

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <hr/> <p>事務局より、令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について概要を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員及び訪問介護員の人員が不足している現状と、介護支援専門員の処遇改善を求める意見について ・カスタマーハラスメントに対するさいたま市の対応について ・さいたま市がエンディングノートを作成し、無料で配布することを希望する意見について ・岩槻区の地域課題である「高齢者のたんぱく質不足」に対する「ますます元気教室」におけるリーフレットを用いた周知・啓発について ・岩槻区南部圏域地域包括支援センター白鶴ホームの移転について ・「認知症フレンドリーまちづくりセンター」と「地域包括支援センター」の認知症施策に係る連携について ・令和5年度介護保険法改正に伴う報告事項について <p>【意見等】 なし</p>
<p>要旨</p>	<p>2 令和6年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について</p> <hr/> <p>令和6年度上半期における、事業実績月次報告書及び権利擁護事業実績について、項目ごとに、グラフや表、写真等を映写しながら報告をした。</p> <p>【東部圏域】</p> <p>総合相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度上半期の相談件数は1,336件。前年度上半期と比較し増加傾向。「訪問診療医を紹介して欲しい」「体調についての相談にのってほしい」といった医療に関する相談が多い。また、ケアラー自身が行き詰った状況になってから相談してくるケースも多い。相談内容が多様化している印象。その他関係機関との連携は120件で、昨年度上半期と比較し5件増。地域包括支援センター単独で対応するのではなく、医療機関をはじめ、様々な機関と連携を図りながら適切に対応をしていく。 <p>地域活動・介護者サロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月に職員が休職となり、センター長交代や人員の不足等が生じた。そのため、地域活動・介護者サロンについては、昨年度と比較して活動回数や参加人数が減少している。他事業所にご協力いただき、地域リハビリテーション活動支援事業を活用するなど、少ない人員で可能な限り対応してきたが、依頼を受けても断らざるを得なかった地域活動も多数あり、地域の皆様にご迷惑をおかけしてしまった。具体的な地域活動をいくつか紹介すると、令和6年7月には、「ひさご訪問看護リハビリステーション」の理学療法士、看護師の協

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

力の下、大宮北地区ふれあい会食会でフェイスタオルを使った健康体操を行った。また、「オレンジカフェほほえみ」では、「愛ステップ大宮居宅介護支援事業所」のケアマネジャーによる「笑いヨガ」を実施。参加者の皆さんの大きな笑い声、素敵な笑顔があふれる時間となった。

権利擁護業務

- ・令和6年度上半期の虐待相談実件数は3件。また、困難事例相談実件数は3件で、昨年度上半期と比較し6件減少した。一方、困難事例相談延べ件数は19件で、昨年度上半期と比較し3件増加している。ひとつの事例に対し、包括が対応する回数が増加している状況。具体的な事例については、介護者の意向が日々変わってしまう、要望が多く対応に時間を要する等のケースがあった。対応に苦慮することが多いが、担当するケアマネジャーや関係機関等と連携を図り、引き続き適切に対応していく。

介護予防ケアマネジメント業務

- ・令和6年度上半期の件数は2,315件。委託率は64.1%。昨年度上半期と比較し、大きな変化は見られない。総合相談件数が増加する一方で、介護予防ケアマネジメントを委託出来るケアマネジャーが不足している現状に改善はなく、非常に厳しい状況が継続している。また、ケアマネジャーやホームヘルパーの受け入れが非常に困難で、利用者の希望に沿えないケースも多く、調整に時間を要している。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

- ・令和6年度上半期の地域支援個別会議は新規事例5件、モニタリング事例4件。「運動をしているが痛みや痺れがあり、思うように動くことが出来ない」「身体が思うように動かないことで閉じこもりとなっている」「趣味の活動や体操に関心があるが、歩いて行ける範囲に活動しているグループがあるかどうかの情報を知らない」等のケースであった。これらに対し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、地域支え合い推進員からそれぞれ適切な助言をいただいた。その上で「あったらいいな」と思われる地域資源や仕組みについては、「参加しやすい、ふらっと立ち寄れる集まりがあるとよい」「移動販売車や店舗に出向き、自分で買うものを選べるようなサポートがあるとよい」「専門職の方々から助言や情報を得る機会があるとよい」「趣味活動の作品展示・販売が出来る場所や、民生委員と顔見知りになれる機会の情報が得られるとよい」「趣味活動や地域のイベント、サロン、サークル等の情報を得られる機会やツールがあるとよい」といった意見が挙げられた。

これらの意見を踏まえ、令和6年10月に令和6年度第2回地域支援会議を開催し、「あったらいいな」と思われる地域資源やしくみのうち、3点について意見交換を行った。

①移動販売車や店舗に出向き、自分で買うものを選べるようなサポートについて、移動販売車の周知方法の検討や、そもそも周知する必要があるのか等、地域の様々な実状を伺うことが出来た。また、「移動販売車の事業者に地域支援会議に出席していただき、直接顔の見える関係で話し合いを行うとよいのではないか」との意見もいただいた。

②趣味活動の作品展示・販売が出来る場所について、「公民館や地区社会福祉協議会の文化祭やバザーで作品の展示や販売を行っている地区もある」との貴

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

重要な情報をいただいた。

③専門職の方々から助言や情報を得る機会について、「介護予防を自分事として考えてもらえるよう、出前講座等の内容を工夫すると良いのではないか」「フレイルなどに関する情報は、回覧板だけではなく、民生委員を通じて情報提供することで効果が上がるのではないか」との意見をいただいた。今回の会議でいただいた貴重なご意見を今後の活動に活かしていきたいよう、出来ることから少しずつ取り組んでいきたい。

【西部圏域】

総合相談業務

- ・令和6年度上半期の総合相談件数は1,042件。総合相談の実人数は1,012人であり、前年度上半期と比較し100件程度増加している。総合相談件数は年々増加している印象である。介護保険の申請や相談等が主であるが、要支援認定を受けた方からの「介護予防サービスを利用したい」という連絡も非常に多かった。併せて、介護保険による住宅改修工事の依頼も増えている。今後も関係機関と連携しながら、引き続き適切な対応を行っていききたい。

地域活動・介護者サロン

- ・地域包括支援センター主催の介護者サロンやオレンジカフェ、体操教室等、定期的に開催することが出来ている。主催・共催、他機関の開催を合わせた活動回数は68回で、前年度上半期と比較し14回増加している。参加人数は1,202人で、同じく300人程度増加している。今年度上半期では、新たに2か所のサロンとオレンジカフェを立ち上げることが出来た。具体的な地域活動をいくつか紹介すると、令和6年7月から「オレンジカフェかみこ」を立ち上げ、「小規模多機能型居宅介護かえりえ上小町」の利用者と一緒に、2か月に1度のペースで活動している。また、大宮区と中央区の区境の方が参加出来るよう、「株式会社ヤマシタさいたま営業所」「中央区北部圏域地域包括センターナーシングヴィラ与野」と協働し、大宮区桜木町に「よりみちサロンつむぎ」を立ち上げた。おれんじパートナーの協力をいただきながら、大宮区、中央区の方が参加され、手芸などの小物づくりを楽しんでいる。

権利擁護業務

- ・令和6年度上半期の虐待相談実件数は8件。事例として、他区に居住する息子から両親が暴力を受けたケースがあったが、現在事態は落ち着いており、見守りや声かけを継続している。被害を受けた両親に介護サービスの利用を勧めているが、未だサービス導入に至っていない。成年後見制度に関する相談実件数は2件。脳梗塞による失語がある方で、病院からの依頼により対応した事例があった。行政書士、区高齢介護課と連携し、自宅の確認作業等を行っている。消費者被害に関する相談実件数は2件。電話口に出てしまったことにより被害が発生し、県外に居住する親族が気づいて発覚した事例があった。困難事例に関する相談実件数は4件。妻、パニック障害のある子と3人で暮らす事例があった。このように、障害のあるご家族がいる困難事例が増えており、引き続き他機関と連携しながら適切に対応していきたい。

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

介護予防ケアマネジメント業務

・令和6年度上半期の件数は2,129件。前年度と比較し、大きな変化はない。委託率は44.9%。令和4年度の委託率が55.6%であったことを考えると、介護予防ケアプランを委託できるケアマネジャーが少なく、委託率は大きく減少している。今年度、包括職員の配置基準はクリアしているが、職員一人当たりの平均担当件数は31件で、介護予防支援業務の比重は大きい。ご夫婦同時のケースや、要介護から要支援になったケース等は委託を受けていただけることが多いので、今後なるべく委託を進め、適切なサービスの調整が遅滞なく行えるよう取り組んでいく。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

・令和6年度上半期の地域支援個別会議は新規事例10件、モニタリング事例1件。「不安なく、散歩や買い物などの外出がしたい」「現在の生活を維持して、自宅での生活を継続したい」「健康を維持して生活していきたい」等の課題・傾向が多かった。これらに対し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、地域支え合い推進員からそれぞれ適切な助言をいただいた。「あったらいいな」と思われる地域資源については、「近隣で、同じ趣味、少人数で活動する場や見守りの場があるとよい」「取り組みの成果を発表したり、同じ環境の方が集まれる場があるとよい」という意見が挙がった。

令和6年10月に開催した令和6年度第2回地域支援会議では、「地域の中で、小規模な活動の場を設けているので、そこで介護予防等の話を聞くことが出来るとよい」「地域の中で相談できるところや繋がりが持てるような活動、声かけができるとよい」「地域の活動に無理なく参加できるようにしていくことが大切」等の意見が挙がった。いただいた意見については、地域包括支援センターの今後の活動の参考としていきたい。

【意見等】

なし

3 令和6年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）上半期活動報告について

令和6年度上半期における活動について、写真等を映写しながら、重点的に行った内容を中心に報告をした。

【東部圏域】

令和6年度上半期活動報告

・令和元年から行っている小中学校訪問について、今年度も包括センター長と共に圏域内全9校を訪問、情報交換を行うことでより強い繋がりが持てるよう努めた。その結果、認知症サポーター養成講座の開催依頼を受けるようになり、今年度は新たに3校からの依頼をいただいた。また、大宮南中学校からは3年連続の開催依頼をいただき、全学年が認知症サポーターとなる見込みとなった。

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ・地域支援会議等で出された「様々な地域活動があるにもかかわらず、それらを知る機会がない」という声に応え、活動インフォメーションやチラシ、広報紙等の作成を行った。また、今年度は、「地域活動について、民生委員の方々が日頃から地域の皆さんに配布出来るチラシがあるとよい」との要望を受け、春陽苑と共に大宮区のサロン一覧を載せたチラシを新たに作成し、民生委員の方々の多大なるご協力の下、配布していただいた。スペースの都合上、詳細な情報は載せていないが、身近な場所でサロンが開催されていることをお伝え出来るのではないかと考えている。
- ・行政や理学療法士会と連携し、「いきいき百歳体操」の自主活動グループの活動支援を行った。新たに1つの自主活動グループが立ち上がった。圏域内で活動する自主活動グループは31グループとなった。
- ・誰でも立ち寄れる居場所のひとつとして、大宮区大門町の「中央薬局」と協働し、令和6年6月から「ふらっとおたちよりサロン」を開催している。月1～2回の開催で、申込不要、出入り自由を特長としている。「介護」という言葉に抵抗がある方でも自然と介護予防に取り組めるよう、散歩や趣味活動、歴史文学等、介護とは関係のなさそうな分野や団体の協力を得ながら開催している。始めたばかりで参加人数はそれほど多くはないが、今後は周知活動にも力を入れていきたい。
- ・シニアクラブメンバーの「いつまでも元気で過ごしたい」との意向を受け、クラブの活動がより充実したものとなるよう、理学療法士による勉強会を開催した。転倒原因のひとつに筋力低下があるが、あらためてトレーニングするのは億劫と感じる方が多かったため、理学療法士から「ながら運動」を教わり、実践した。当日は大雨であったが、約20名のメンバーが参加され、賑やかに過ごした。
- ・令和6年5月、東部圏域全体の協議体として新たに「大宮区東部圏域地域支え合い連絡会」を開催した。「ふらっとおたちよりサロン」の説明・紹介をし、また、「圏域内の高齢者はどのようなときに移動の大変さを感じているのか」について様々なご意見をいただいた。
- ・「大宮区民生委員児童委員協議会役員会」にて、協議体の事例紹介をしてほしいとの依頼を受け、春陽苑と共に資料を作成し、事例を紹介した。
- ・地域包括支援センター主催の地域活動を一緒に行う等、日頃から包括と連携を図っている。年4回作成している広報紙「しらぎくかわらばん」も2年目を迎え、配架先の薬局や郵便局も当初より柔軟に受け入れて下さっている。また、絵を描くことが好きな利用者様を包括職員に紹介してもらい、広報紙の中で特集を組んだり、イラストを掲載する等、日々の活動や特技を披露する場として活用している。今後も包括と協力し、地域に還元できる活動に努めたい。

【西部圏域】

令和6年度上半期活動報告

- ・地域の活動の場を訪問し、地域の方との会話を通じて、地域のニーズの把握に努めた。また、訪問時に介護予防の啓発やニーズに沿ったチラシの配布を行った。
- ・地域の活動を周知するため、活動インフォメーション、いきいき活動リストを作成した。新たに立ち上がったいきいき百歳体操自主活動グループや、包括で立ち上げたサロンの情報等を掲載した。

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ・令和6年度上半期に、新たないきいき百歳体操自主活動グループが1グループ立ち上がった。昨年度終盤に立ち上がった2グループと合わせ、3グループの立ち上げ支援を理学療法士会、行政と共に行った。また、既存グループの活動継続支援も同様に行った。
- ・令和6年度上半期は、地域の方から介護予防などについて学びたいとの積極的な声が多く聞かれ、理学療法士等を派遣する「地域リハビリテーション活動支援事業」、「歯科衛生士派遣事業」、大宮医師会による「人生会議（ACP）」の開催支援や周知活動を行った。「人生会議（ACP）」では、参加された皆さんが真剣に医師の話聞き、自分らしい最期を考え、信頼できる人と共有することの大切さを実感する貴重な機会となった。
- ・「株式会社ヤマシタさいたま営業所」「中央区北部圏域地域包括支援センターナーシングヴィラ与野」と協働で、手工芸をメインとした通いの場「よりみちサロンつむぎ」を立ち上げた。手工芸を趣味とする方も、新たに手工芸に挑戦する方も、おれんじパートナーを中心に和気あいあいと活動している。
- ・令和6年9月、大成シニアクラブから「いきいき百歳体操を知らない方に向けて体験会を実施したい」との要望があり、理学療法士と連携して体験会を開催した。体験会によって、多くの方が「いきいき百歳体操」を知ることになり、「ますます元気教室」の参加申し込みに繋がった。現在、シニアクラブ主催のいきいき百歳体操自主活動グループ立ち上げの動きが見られ、支援を行っている。
- ・地域支え合い連絡会については、「有料老人ホームそんぼの家大宮」から地域の方に向けて活動場所を提供したいとの申し出をいただき、協議を行った。小学生向けの「ペッパー君を活用した認知症サポーター養成講座」について、学校関係者、ソフトバンク株式会社、認知症フレンドリーまちづくりセンター、地域住民の方々と打ち合わせを行い、開催した。
- ・桜木地区社会福祉協議会理事会の後にお時間をいただき、各地区の民生委員の皆様の見守り活動について情報を共有し、意見交換を行った。
- ・地域資源や地域活動について情報共有することで、地域包括支援センターと連携を図っている。また、地域ケア会議、ケアマネジャー会議等に参加し、地域のニーズを明確化し、地域資源情報の提供を行った。地域の繋がりづくりを目的として始めた「にこにこ川柳」は、41名から64首の応募があり、冊子を作成し、配布した。川柳の応募用紙を活用して、川柳をメインとした通いの場に参加したいかアンケート調査を実施したところ、17名から参加を希望する回答があった。この結果を受け、今後は川柳をメインとした通いの場の立ち上げに向けて活動していきたいと考えている。

【意見等】

なし

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

4 令和6年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について

令和6年度上半期における一般介護予防事業等の実施状況について、事前送付資料を活用しながら報告した。「すこやか運動教室」については、屋外開催のため天候の影響を受けやすく、今年の夏は大変暑い日が続いたため、急遽中止とした日もあったが、概ね予定通り開催出来ており、参加者も増加している。「ますます元気教室」については、今年度、三橋公民館が改修工事中であり、代替施設として「三橋シニア憩いの家（定員10名）」での開催となっている。1コース、2コースとも定員いっぱいの10名で教室を開催している。「いきいき百歳体操自主活動グループ活動状況」については、区内59グループが活動しており、その数は年々増えている。介護施設や薬局から、活動場所の提供について地域包括支援センターへご提案がある等、地域の皆様のご協力をいただきながら、地域の皆様の活動を支援している状況である。

【意見等】

なし

5 その他

「歩いて行ける範囲に通いの場を～活動場所を探して～」というテーマで情報共有や意見交換を行った。「さいたまいきいき長寿応援プラン2026」において、大宮区は、通いの場が歩いて通える範囲に普及展開することを目標に掲げているが、公民館ではすでに多くのグループが活動しており、新たにグループを立ち上げようとしても活動場所が容易に見つからない、という課題に直面している。公民館以外のどこが活動場所の候補となり得るか、どのような方々に活動場所をご提供いただける可能性があるのか、ご意見をいただいた。

- ・ 医師の立場から、認知症の予防、あるいは進行予防について、知らない人と話をすることはとてもよいことである。「この人は一体どんなことに興味があるのだろうか」「どのような話をすればよいだろうか」と考えながら話をすることは非常に効果があると言われている。地域包括支援センターでも趣味の集まりの場を主催しているが、そのようなちょっとした通いの場があることはとても大切である。
- ・ 高齢者施設理事長の立場から、介護保険に基づくサービスの提供をメインで行っているが、一方で、施設の一部を地域に開かれたスペースとして活用出来るよう、地域住民の方々やボランティアグループの方々と協力・連携しながら事業を推進している。施設により違いはあるが、新型コロナウイルス感染症5類移行後も、感染症対策を慎重に実施しつつ、行政や自治会、シニアクラブや婦人会のイベントに積極的に協力し、交流を深めている。地域活動についての関心を幅広い世代に持ってもらえるよう、町探検を行う小学生を受け入れる等、地域の学校との関わりを持つようにもしている。また、大規模災害発生時には、

令和6年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

地域の高齢者、障害者等配慮を要する方々の福祉避難所として機能が発揮出来るよう、日頃から研修を行っている。各施設によって、運営状況の違いはあるが、高齢者施設は地域住民との繋がりが非常に重要である、という思いがある。歩いて通える範囲に活動の場を探しているということで、地域の高齢者が気軽に立ち寄ることができる交流の場として活用していただけるとよいと思っている。

- ・自治会長の立場から、自治会館の利用状況についてお話したい。もともと市の施設であった、一般的な自治会館よりもかなり広い自治会館を管理している。子供が増えている地域で、学校もプレハブ教室を建てて対応している状況であるため、学童保育も不足している。自治会館2階に、当初1クラスだけ学童保育を作ったが、今年の春からは2クラスとなっている。1階では月2回、いきいき百歳体操の自主活動グループが活動しており、その他のサークルも利用している。自治会館の広い和室を開放し、いつでも、どなたでも来て、お話したり、食べたり飲んだりして1日過ごせるような場所にしたいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか実現出来ずにいた。来年早々には月1回から2回、地域の高齢者が気軽に集まれる場所として提供したいと考えている。地域の高齢者だけで集まるのか、2階にいる学童保育の児童と交流できる場とするのか検討すべきことは多いが、やるにあたっては地域包括支援センターをはじめとする関係者の皆様にご協力をいただけるとありがたいと思っている。

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月8日(金) 10:00～11:40	
開催場所	見沼区役所1階 保健センター指導講座室	
出席者 (敬称略)	委員(全14名):出席9名	
	さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所	岩田 俊彦
	埼玉県栄養士会	川嶋 啓子
	さいたま市介護支援専門員協会	松橋 信和 <委員長>
	(社)認知症の人と家族の会 埼玉県支部	柳 由紀子
	見沼区老人クラブ連合会	山口 勝義
	見沼区自治会連合会	吉田 正信
	見沼区北部圏域地域包括支援センター さいたまやすらぎの里	荻原 健介
	見沼区東部圏域地域包括支援センター 敬寿園七里ホーム	久保田 あつ子
	見沼区西部圏域地域包括支援センター 大和田	田島 範子
	その他:出席4名	
	北部圏域地域支え合い推進員	安藤 祐子
	東部圏域地域支え合い推進員	藤井 麻美
西部圏域地域支え合い推進員	波田野 直子	
南部圏域地域支え合い推進員	清水 佐和子	
事務局	5名 健康福祉部 部長 川原 孝幸 高齡介護課 課長 井上 豊 高齡福祉係 課長補佐兼係長 高橋 一泰 介護保険係 係長 遠山 美香 主査 柿本 典子	
次第	1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 2 議事 (1)令和6年度上半期事業報告について 北部圏域地域包括支援センター 東部圏域地域包括支援センター 西部圏域地域包括支援センター 南部圏域地域包括支援センター 一般介護予防事業 (2)地域支援会議・協議体からの報告について (3)介護予防のための地域支援個別会議について (4)その他 ※「高齡者実態調査」について	

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>事務局より、当該協議会での審議内容及び報告事項について報告。 <意見等> ・特になし</p>
	<p>2 議事 (1) 令和6年度上半期事業報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数は増加しており、特にメールでの相談が増えている。全体的に高齢化が一層進んでいることを感じる。 ・総合相談業務がひっ迫しており、そちらの対応に人手を割いているため、地域活動（主催・共催）はかなり減っている。 ・民生委員児童委員協議会の活動や、運動サロンへの参加者が増えているため、地域活動（他機関の開催）は参加回数・参加者数ともに増加している。 ・「やすらぎサロン」は、参加者の口コミで新しい参加者も増え、また男性の参加も定着してきている。民生委員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーが紹介してくれることもある。 ・「オレンジカフェはるおか」は、認知症当事者や家族が参加している。男性の当事者も多く参加している。おれんじパートナーやボランティアと一緒に運営している。 ・介護予防ケアマネジメント件数が増加している。委託先の事業所を見つけるのに時間がかかり、包括が担当せざるを得ない状況がある。 ・困難事例では、精神疾患を抱えるケースも多く、保健所等多機関と連携をとる必要がある。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢者人口は減ったが、総合相談業務は増加している。 ・「援助困難ケース」のための地域支援個別会議は開催していないが、随時関係機関と支援方針を協議している。 ・ケアマネジャーからの相談は増加している。ケアマネジャー単独での支援は困難で、包括職員も一緒に支援するケースは、困難事例にカウントしている。 ・成年後見制度の相談件数が増加している。制度につなげた後も支援するケースが増えている。 ・経年的に支援していた複数名が施設入所するための支援だったため、困難事例の相談件数は減少した。 ・介護予防ケアマネジメント件数が増加しており、包括担当のプラン件数が、月10件程増えている。包括は、要介護者の事業所を探すことも多く、半日見つからないこともある。 ・「オレンジカフェなないろサロン」は、おれんじパートナーが準備から進行まで一緒に行っている。 ・高齢者虐待の身体的虐待2件は、施設入所に至った。放棄・放任1件は支援継続中。 ・困難事例は、精神疾患を抱えるケースも多く、保健所をはじめ多機関と支援している

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>が、サービスにつながらないことがある。包括だけでは支援が困難なケースが増えている。</p> <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務は増加しており、電話もひっきりなしにかかってくる状況。来所相談では、家族と一緒に来所するケースも増えている。 ・地域活動では、自治会と協力して介護予防の教室を実施した。 ・関係機関との連携では、医療機関や民生委員との連携が増えている。 ・「高齢者のことなら包括が何でも解決してくれる」と認識している人もおり、家族間のトラブルの仲裁など、相談が多岐に渡っている。 ・介護予防ケアマネジメント件数が増加しており、現在包括のプラン件数が、一人平均31件となっている。居宅介護支援事業所の閉鎖やケアマネジャーの退職により、委託ケースが包括に戻されている状況もあり、包括の担当となるケースがますます増えることが確実。また、要介護者の事業所を探すのに、数日かかっている状況。 ・「(認知症カフェ) ほっとカフェ」は参加者が増えており、満員になることもある。運営ではおれんじパートナーの協力がある。 ・「介護者のつどい」は、ケアマネジャーも一緒に参加したり、民生委員も見学に来て、サロンについて周知してくれている。 ・困難事例では、どこまで包括で判断して良いのか、支援して良いのか、難しさを感じることもある。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務では、後期高齢者の割合が多く、80代が一番多い。上半期は、相談件数は減少したが、下半期に入り、高齢者実態調査を行っている民生委員からの相談が増えている。 ・地域活動（主催・共催）では、「おしゃべりカフェ」の参加者が増えている。 ・地域活動（他機関の開催）では、中学校で実施された避難所運営訓練や認知症サポーター養成講座等があり、参加者数が増加した。 ・ケアマネ会議では、7月にネットワークづくりを目的とし、医療・福祉における多機関・多職種参加者による事例検討会を実施した。 ・介護予防ケアマネジメント件数が増加しており、現在包括のプラン件数が、一人平均26件、事業所への委託率は55.5%となっている。 ・「(認知症カフェ) 楽寿苑」は、昨年度は年3回実施し好評だったため、今年度は年6回実施予定。おれんじパートナーと一緒に実施している。夫婦での参加が少しずつ増えている。 ・「(介護者サロン) かたらいの場」は、対象者を介護者に限定すると、なかなか人数が集まらない状況。しかし、継続して取り組むこと、ニーズがある人に周知を続けること、ボランティアとの関係を構築することが大切だと考えている。 ・消費者被害については、相談があった際は消費生活支援センターや警察と連携したり、民生委員やケアマネジャーと情報共有するようにしている。 ・困難事例については、独居でキーパーソン不在、また、本人の認知機能の低下もあり、支援方針の決定に時間を要している。 <p><一般介護予防事業></p> <p>事務局より、一般介護予防事業について資料に沿って説明。</p>
----	---

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>要旨</p>	<p><意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田委員 <p>ケアマネジャーが不足している状況に加え、民生委員の欠員や、市内で最も低い自治会加入率（見沼区：50%程）があり、包括の負担は増すばかりと考える。区はこの現状をどう考えるか。区としてケアマネジャー不足を解消する取組みは行っているのか。</p> <p>→事務局から以下のとおり説明</p> <p>区では、ケアマネジャー試験の受験申込書を窓口にて配布したり、周知したりしている。市としてのケアマネジャー不足に対する取組みは、運営協議会の報告で述べたとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松橋委員長 <p>事業所はケアマネジャーの求人はたくさんかけるが、応募はない。したがって紹介業者を通して採用する形になるが、紹介料が発生するため、事業所としては痛手となる。</p>
	<p>(2) 地域支援会議・協議体からの報告について</p> <hr/> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が買い物へ行く際の移動手段がない。 ・ケアマネジャー不足により、サービスがすぐに利用できない。 ・成年後見制度といった制度を高齢者は知らない。困難になる前に周知できると良い。 ・協議体で「宮ヶ谷塔は高齢化率が高いため、百歳体操の体験会を開催してはどうか。」と提案があり、その後体験会の実施、自主グループ立ち上げにつながった。 ・住民主体で活動できると良いが、問合せ先に個人情報に掲載することに抵抗がある人もいるため、問合せ先は包括とした。また、包括や社会福祉協議会が協力と記載があると、参加者の安心感も増す。 ・ますます元気教室や介護予防の教室は、単身高齢者には直接案内チラシを持っていくなど、確実に届く周知が必要なのではないか。 ・通いの場から、専門職の派遣要望がある。参加者の中に、勉強したい気持ちがあることが伺える。 <p>○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の高齢化が進んでいる。若い世代の担い手を求める声があがっている。 ・包括が介入・支援できる範囲外の相談が増えている。高齢者のことを包括に集約するだけでなく、各機関の役割やできることを見直す必要がある。 ・ケアマネジメント業務について、居宅介護支援事業所への委託が非常に難しい。地域活動の縮小につながっている。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメントが増えており、対応者が疲弊している。 ・地域支援会議に欠席した委員（歯科医）から後日、「高齢者の姿勢の問題」を感じると意見が届いた。これにより、理学療法士による「姿勢についての講座」を実施した。 ・七里地区は公園が多く恵まれているので、天気良ければ散歩ができる。団地が多く高齢化率が高い地域があるが、公民館でのラジオ体操は近いので参加しやすい。 <p>○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が単身世帯になることが多く、孤独死や認知症など、手遅れになってから気づかれるケースが多い。地域全体での見守りが必要。

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性に参加してもらえようようなグループの立ち上げが難しい。 ・ボランティアを長くやってくれる人が減っている。 ・高齢者世帯も困窮しており、年金だけでは食べていけない。 <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モルック体験会は引き続き実施している。モルックの認知度が高まり、百歳体操やサロン活動に取り入れるグループも増えている。 ・協議体メンバーで「モルック以外のこともやりたいね。」と話し合い、桜を見に行く活動を企画した。また、メンバー同士が連絡をとれるよう、連絡方法を考えた。 ・チームオレンジの色光庵が、様々な企画を実施してくれている。 <p>○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメントで退職した人もいる。高齢者は労わるべきだとの主張を受けたり、認知症の物取られ妄想の対象になってしまうことがある。 ・活動に男性参加者が少ない。自治会活動でも困っている。 ・ケアマネジャーにつながることで自体が大変で、地域につながることはない。 ・新たな教室の立ち上げは大変さもあるので、既存の物を広げていく視点も持つ。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェにはどんな人たちが参加しているのか、どの程度の人なら参加できるのか、一般の人にはイメージがつかないため、分かりやすい情報発信を考えてほしい。 ・会場を探している地域住民と、会場の貸出しを考えている施設とをマッチングした。 ・6月に「片柳地区いきいきサポーター交流会」を実施し、18名のサポーターが参加した。サポーターに対し、リハビリ専門職の派遣制度について案内すると、申し込みがあり、介護予防の意識の高まりを感じた。 <p>○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェについて、分かりやすい情報発信を考える必要がある。 ・通いの場に「足がなく行けない」、「一人では行きづらい」という声がある。 ・世代を問わず、その人に合った居場所や、やりがいを感じられる活動につなげられるような仕組み作りが必要。 <p><意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳委員 <p>見沼区でも、西部圏域地域包括支援センター大和田と一緒に介護者サロンをやっている。サロンでは介護者が思いの丈を話せる場であってほしいと思っている。また、認知症の人と家族の会では、若年性認知症の集いも行っている。</p>
	<p>(3)介護予防のための地域支援個別会議について</p> <hr/> <p><北部圏域></p> <p>○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流を目的とした通いの場が必要 ・通いの場を紹介しても、「家族の送迎がないと通うのが難しい。」との理由でつながらないことが多い。「通いの場に行けないから、デイサービスに行くしかない。」という人もいる。高齢者が利用しやすい移動方法が求められている。

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>・スーパーが少なく、気軽に買い物できない。結果的に訪問介護に頼らざるを得ない。</p> <p><東部圏域> ○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none">・室内外の歩行に課題があるケースのほとんどが、食事にも課題があることが見えてきた。・元気な人は介護予防教室等にも通い元気を維持している一方で、運動や食事についての知識がなく、上記のように体の機能が低下していく人がおり、二極化していると感じる。 <p><西部圏域> ○地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none">・家族の支援がないと移動手段がなく、地域のサロン等にも参加できない。・認知症の増加により支援方法の困難さがみられる。家族も疲弊している。・家族がいても、家族も本人を支援できるほどの余裕がない。・単身高齢者の増加、地域住民やサロン等とつながりがない人が増加している。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none">・閉じこもり予防として、介護保険以外で見守りや参加の場があると良い。・元気なうちから地域とつながっていることが大切。また、そのような仕組みづくりが必要。要支援（要介護）になってから、地域とつながろうと働きかけても、難しさがある。 <p><意見等></p> <ul style="list-style-type: none">・川嶋委員 食事についての知識を提供する教室として、健口教室を実施している。昨年度は年2回開催だったが、今年度は1回になった。また、教室を開催しても、そこに来られない人もいて、訪問して支援することも必要と考える。認知症になると食事がおろそかになり、介護者も食事がおろそかになっていく。在宅療養高齢者の7割は低栄養とされている。経済困窮者に栄養をどう確保するかも課題であり、取組みが必要と考えている。埼玉県栄養士会で、簡単に作れるフレイル予防等のレシピを作成した。埼玉県のホームページにも掲載されているので、活用してほしい。・山口委員 サロンに足がなく行けないとの課題が出ているが、家族の支援がなくても行ける手段（サービス）はあるのか。 →事務局から以下の通り説明 三輪の電動自転車等が広がると、移動しやすくなるかもしれないが、道路環境の整備や保険等、検討事項もある。また、岩槻区等の取組みで、事業所等のバスの空き時間に、ボランティアが移動支援を行っている活動があるが、取組みとして広がりを見せていないのが現状。・松橋委員長 乗合タクシーが、乗り場まで行かなくても、自宅前などその場で乗れるようになると良いと思う。そうすることで活用率も上がるのではないかと。
----	---

令和6年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	(4)その他 ※「高齢者実態調査」について
	事務局より、高齢者実態調査の際、自宅にひきこもりがちであったり地域との関わりが少ない方等を対象に、チラシ配布を依頼している旨を説明。
	次回連絡会 令和7年6月中旬開催予定。

令和6年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月25日(月)	14:30~16:00
開催場所	中央区役所 301会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全12名):出席10名	
	さいたま市与野医師会	丸木 雄一 <委員長>
	さいたま市与野歯科医師会	諏訪 裕之 <副委員長>
	中央区自治会連合会	池田 幸夫
	中央区民生委員児童委員協議会	渡邊 依里
	認知症の人と家族の会	西内 真子
	さいたま市介護支援専門員協会	杉山 忍
	さいたま市社会福祉協議会	井手 久美子
	地区公民館(鈴谷公民館)	掛川 雅世
	中央区北部圏域地域包括支援センター	矢部 修平
	中央区南部圏域地域包括支援センター	櫻井 浩平
	その他:出席2名	
	中央区北部圏域地域包括支援センター	中村 直子
	中央区南部圏域地域包括支援センター	中村 浩
事務局	6名 健康福祉部 部長 辻村 佳久 高齢介護課 課長 増田 雄一 課長補佐 高信 繭美 係長 田巻 浩司 介護保険係 主査 北原 浩孝、主任 田中 早央里	
次第	1 令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和6年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について 3 個別事例から見える地域課題について 4 令和6年度上半期地域支え合い推進員活動状況について 5 令和6年度介護予防事業の実施状況 6 令和6年度上半期認知症対策の実績報告	

令和6年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>要旨</p>	<p>1 令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <hr/> <p><高齢介護課> 運営協議会の協議内容及び報告事項について、事務局から概要を説明。 ・意見等 特になし</p>
<p>要旨</p>	<p>2 令和6年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について</p> <hr/> <p><北部圏域：ナーシングヴィラ与野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務について、コロナ禍で外出を控えていた時期と比べると相談件数は大きく増加しているが、アフターコロナである昨年と比較すると微増という傾向が伺える。 ・地域包括支援センター公式「X」や、「地域包括しんぶん」を発信して、「地域包括支援センター」の認知度向上に努めている。現在「X」のフォロワー数は500に迫っており、ぜひ皆様もフォローをお願いします。 ・重点目標の1つ、「認知症高齢者の活動の場作り」については、他区包括と協働のサロンや、友引で法事のない日取りに、お寺での男性向けサロンを開始することができた。 <p><南部圏域：きりしき></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務について、相談件数が令和5年度上半期より減少となった。これは、毎朝30分かけて、職員全員で前日受けた相談を共有・検討し、課題整理することで、職員一人一人のアセスメント能力及び相談終結への意識向上を図り、関係機関との緊密な連携に繋がったことにより、相談1件に係る回数が減少したことが要因の1つと考える。 ・介護者サロンについて、コロナ禍によりオンライン開催であったが、参加者から直接顔を見て話をしたいというご要望を聞き取り、中央区役所で集合形式にて行ったことにより参加者数の増加と満足度を上げることができた。 ・包括的継続的ケアマネジメント業務について、熊本地震や豪雨災害を体験している熊本県内の社会福祉協議会の方を講師に迎え、ケアマネジャーと「災害時の対応方法・連携方法」を共有する取り組みを行った。参加したケアマネジャーからは、生の声で聴くことができ、今後の事業所運営の備えになったという感想をいただいた。 ・介護予防ケアマネジメントについて、総数は前年度上半期とほぼ変わりはないが、業務委託件数は減少している。地域のケアマネジャー不足に加え、要支援の委託料の単価が低いためケースを引き受けてもらえないことが理由に上げられる。また、他区では、地域包括支援センター職員の募集を出すのが成り手が不足している状況も聞き及んでいる。是非、介護保険の保険者であるさいたま市からも「成り手」の支援・協力をお願いしたい。

令和6年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>・意見等 ⇒高齢者の孤独死が問題となっている。両包括支援センターの皆さんのお力もお借りしたい。(池田委員) ⇒できる限り早く発見できるように、より多くの人に「地域包括支援センター」を知っていただきたい。(両包括支援センター)</p>
	<p>3 個別事例から見える地域課題について</p> <hr/> <p>〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動する場への移動手段の一つとして、さいたま市の「移動支援事業」を活用できるようにしたい。・権利擁護について、高齢者虐待は事例の数に対し、多くの相談があり、身体的虐待が最も多く、心理的虐待と経済的虐待が重畳しているケースも見受けられる。 <p>〈南部圏域：きりしき〉</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症の人との共生をテーマにして、地域支援会議を開催した。地域活動の中に既に認知症の人がいる場合においては、それは正に共生であることに気づいてもらい、チームオレンジは何か特別なことをすることではないということを確認してもらった。・権利擁護について、偶然区役所の窓口で本人と擁護者が相談に訪れた際の言動が虐待を疑わせるような内容であったため、その場で要介護認定申請をしていただくとともに介入を開始した。・権利擁護となるケースの特徴として、「男性」「独居」「認知症」「適正な金銭・財産管理する人がいない」ということが特徴であり、地域の共通課題の一つと言える。 <p>・意見等 ⇒地域包括支援センターだけで問題を抱えず、「初期集中支援チーム」を利用することを薦める。(丸木委員)</p>
	<p>4 令和6年度上半期地域支え合い推進員活動状況について</p> <hr/> <p>〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動として、イオンモール与野とイベントを共催した。専門職団体との連携で開催し、4月には埼玉県栄養士会のキッチンカーイベントで100名、5月の理学療法士会百歳体操体験会では70名、8月の浦和西警察署のイベントでは100名ほどの参加があり、介護予防関連の情報等を提供することができ、地域包括支援センターの周知に大きく貢献できた。・「どこに住んでいても、認知症などの病気があっても歩いて行ける範囲にある通いの場の創設」というコンセプトで、よりみちサロンを開催している。その内、「チームおれんじ」として登録もされている「なないろ」は、NHKの取材を受けた。・いきいき百歳体操の自主グループについて、今年度、ますます元気教室1コース目修了者から2つのグループが立ち上がった。

令和6年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>〈南部圏域：きりしき〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情と課題について、コロナ禍により地域活動の多くは休止していたが、今年に入り8割程度のグループが活動を再開した。新たに2グループが立ち上がり、現在12グループが活動している。立て直しが必要な自主グループへの継続支援や、人材不足により新規自主グループの立ち上げが難しいことが課題で、それぞれ「地域リハビリテーション事業」を活用した支援や、「いきいきサポーター養成講座」受講者からの人材発掘に努めている。 ・新たな自主グループの立ち上げについて、「ますます元気教室」の修了日に公民館職員から団体登録予約の方法について説明をいただいたことが活かされている。 ・地元新聞社に地域活動の情報提供を行なったことにより、鈴谷公民館で活動している自主グループが取材を受け、6月5日のロコモ予防の日に合わせて記事が掲載された。 <p>・意見等</p> <p>⇒区のお祭りなどのイベントは、観客動員数が多いため是非両包括支援センターのPRの場として活用していただきたい。(池田委員)</p> <p>⇒「下落合コミュニティセンター」は活動の場としてはどうか。(池田委員)</p> <p>⇒公民館と比べ、利用料金がかかるため使用頻度は少なくなってしまう。(きりしき)</p>
	<p>5 令和6年度介護予防事業の実施状況</p> <p>〈高齢介護課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、一般介護予防事業の各教室・講座の概要や開催状況について説明。各圏域の参加者の状況を報告。 <p>意見等 特になし</p>
	<p>6 令和6年度上半期認知症対策の実績報告</p> <p>〈高齢介護課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、令和6年度認知症対策実績報告・認知症サポーター養成講座について説明。 <p>意見等 特になし</p>

令和6年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月29日(金) 13:00~14:00	
開催場所	桜区役所 4階 第1会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席11名	
	桜区自治会連合会	井田 光一
	桜区老人クラブ連合会	八文字 吉秋
	認知症の人と家族の会 埼玉県支部	池田 純子
	浦和医師会	伴 茂之 <委員長>
	さいたま市歯科医師会	埴 久爾子
	さいたま市老人福祉施設協議会	伊藤 麻喜 <副委員長>
	大久保地区社会福祉協議会	大川 勝実
	土合地区社会福祉協議会	内木 正義
	田島地区社会福祉協議会	坂元 隆昭
	桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑	金子 寿男
	桜区北部圏域地域包括支援センター ザイタック	彦坂 祐輔
	その他:出席3名	
桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑	河野 年明	
桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑	大久保 貴一	
桜区南部圏域地域包括支援センター ザイタック	神宮 祥歩	
傍聴人	1名	
事務局	3名 高齢介護課 課長 飯塚 竹信 課長補佐兼介護保険係長 小林 智子 主査 杉山 順子	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度 上半期地域包括支援センターの運営状況について <ol style="list-style-type: none"> ① 地域包括支援センター上半期(4月~9月)実績報告 ② 権利擁護事業実績 2 令和6年度 上半期一般介護予防事業の実施状況について 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 その他 地域包括支援センターにおける地域課題について 	

令和6年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和6年度 上半期地域包括支援センターの運営状況について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・包括の概要等</p> <p>北部圏域：1 総合相談支援業務件数は267件で前年比0.46倍。 2 権利擁護業務は29件で前年比4.83倍。 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネ会議開催件数は2件、地域支援会議開催回数は1回。 4 介護予防ケアマネジメント業務 介護予防ケアマネジメント作成件数は2,257件。 そのうち、委託件数は754件。 いずれも、前年と比較してほぼ同じ。</p> <p>南部圏域：1 総合相談支援業務件数は1,033件。 2 権利擁護業務は566件。 どちらも前年比は1倍強。 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネ会議開催件数は4件、地域支援会議開催回数は1回。 ケアマネ会議は前年比0.67倍だが、このあと、下半期に5件開催 予定で開催件数は、昨年度と大きな変更はない。 4 介護予防ケアマネジメント業務 介護予防ケアマネジメント作成件数は2,589件。 そのうち、委託件数は2,111件。 前年と比較して若干減っている。</p> <p>・意見等</p> <p>北部圏域：前年度と比較して総合相談支援業務が減少しているのは何か理由がある のか。(伴委員長) ➡職員が足りていない。</p> <p>今後、スタッフの増員は予定しているか。(伴委員長) ➡募集はしているが、採用にまで至らない。</p> <p>・包括の概要等</p> <p>北部圏域：権利擁護事業実績 困難事例の具体例について説明。</p> <p>・意見等</p> <p>北部圏域：認知症はあるか。(伴委員長) ➡認知症はあまりないが、妄想がひどい。</p> <p>初期集中支援チームの対応は考えなかったのか。 ➡それも考えたが、すぐに施設を探して欲しいということだった。</p> <p>・包括の概要等</p> <p>南部圏域：権利擁護事業実績 困難事例の具体例について説明。</p>
----	--

令和6年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

・意見等

南部圏域：ボランティアで後見人の仕事をしている方はいるか。(伴委員長)

➡市民後見人と言って、社会福祉協議会が講習を開いたりして養成しているものは聞いたことがあるが、今までの当センターで関わっている人で、選任された方が市民後見人だったという例はなく、弁護士や司法書士が多い。

弁護士等でボランティアをやってくれているような方との関りはないか。(伴委員長)

➡現状、後見人としてはない。

相談対応をしている時に、法令違反になっていないか、色々なトラブルに備えてというのはあるが、手に負えなくなった場合には、行政に相談して入ってきてもらっている。

2 令和6年度 上半期一般介護予防事業の実施状況について

・事務局より

令和6年度 上半期一般介護予防事業の開催・参加実績等について報告

●新開小学校で実施している「すこやか運動教室」は、5月が雨で中止となったため上半期2回のみの実施となった。

●「生きがい健康づくり教室」はどの公民館も参加者はとても多く、平均すると1回あたり37人程度。

●「ますます元気教室」は、今年度初めて実施した「文明堂あおぞらカフェ」での教室に、近隣に公民館がない白鯉・在家地区の方々に多くご参加いただいた。

●「健口教室」は、今年度は南部圏域の田島公民館で実施。
来年度は北部圏域で実施予定。

3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

・事務局より

今年度は令和6年7月サービス提供分の介護予防訪問介護と介護予防通所介護のサービスについて調査し、評価するもの。

北部・南部ともに、判定基準値内であったので、「課題なし」と判断。

4 その他 地域包括支援センターにおける地域課題について

・包括の概要等

北部圏域：

【相談内容について】

●相談内容は、介護認定申請や介護保険サービス利用に関するケースが多い。また、医療機関からの代行申請依頼も多くなっている。

●民生委員からの相談ケースの場合、民生委員が同行してくれる事もあり、相談がスムーズに進む。ただ、困難ケースの場合、問題解決に繋がらない場合もある。

令和6年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

- 包括支援センターの知名度が上がったせい、以前は区役所に連絡が入り、包括に連絡が入るケースが多かったが、包括に直接連絡が入る事が多くなっている。
- 身寄りがなく経済的に困窮している高齢者が、県内他市や市内他区から転居するケースが多い。
- アポなし訪問を依頼されるケースがあるが、何度か訪問しても本人にお会い出来ない場合がある。手紙を置いても折り返し連絡が来ない。

【社会資源について】

- 買い物が困難な地域に移動スーパーが活動している。
- 自主グループが百歳体操を中心に増加しているが、自主グループサロンが少ない。
- 公民館を活用した自主グループが多い。
- ケアマネジャー、ヘルパー等の減少により介護サービスが利用できない。

・意見等

知名度が上がってきているというのは良いことだと思うが、ザイタックは感じるか。(伴委員長)

→ 地域支援会議でPRの話をしていて、彩寿苑もそうだがザイタックも職員に欠員が出ている。

対応ができないのにPRしていて良いのかということ聞かれる。

電話に出られなかったり、来所されても一杯で帰ってもらうということも増えてきたので、悩ましい。

南部圏域：土日祝日も開所していることが周知されてきて、平日だけでなく土曜日の相談件数が増えているが、人員不足及び業務多忙等の理由により、電話に出られないことやすぐに訪問に行けないことに対し、特定の職員やセンター全体へ暴言や恫喝に近い内容のことを言われる方が増加した。

【相談内容について】

- 高齢者の家族（特に姉妹、兄弟）の人間関係が悪く、支援の方向性が決まらない。
- 高齢の母親と息子の2人暮らし。息子は障害があり、他の兄弟や親戚と不仲、疎遠。
- 自宅内がごみ屋敷、ゴキブリやハエがいることが多く、自力では片付けられない。
- 入院中に病院とトラブルになり、強引に退院し、自宅で生活できず、また救急搬送。
- 受診、支払いが困難で、介護保険の申請やサービス利用の契約につながらない。
- 金銭管理が困難で、食料が確保できずに体調が悪化し、救急搬送もしくは孤独死に至ってしまうケース。
- 自宅の電話が使えない、ATMで現金が下ろせない、トイレが使えない。

【社会資源について】

- 弁護士、司法書士など司法関係者との連携が必要。

令和6年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

- 障害者生活支援センター、福祉まるごと相談窓口などの関係機関との連携が必要。
- 経済的に困窮している世帯がごみ屋敷状態になっている時の対応が課題。
- 認知症があり、身寄りがなく、支払いが困難な場合、受診の付き添いを頼めない。
- 受診の付き添いは、やむなく民生委員、ケアマネジャー、包括などが対応している。
- 他の窓口相談しても、「聞いてもらえない」「たらい回しにされた」と話す人が増えた。

南部圏域：人員不足やケアマネジャー不足ということを、是非運営協議会へ上げてほしい。

職員の募集をしても、なかなか採用に至らない。

応募者の中でよく聞かれるのが、ケアプランは1人につき何件かと、土日祝日の勤務についてだが、このまま職員を募集しても採用できないという状況が続くのであれば、事業を縮小することも今後考えていただけたらと思う。

・意見等

彩寿苑もザイタックも職員の補充がなかなかできないということで、ザイタックからは地域包括支援センターの機能を果たすには限界を越えているということだった。

総合相談の機能が維持できないということと言われていたが、地域包括支援センターはセーフティーネットなので、是非がんばってほしい

このような状況になった時の、区の高齢介護課としての支援体制はどうなっているのか。

他の区もこのような状況なのか。

地域包括支援センター委託者のさいたま市として地域包括支援センターの職員を守るために、今後何か把握して改善していく等、考えていることはあるのか。

(池田委員)

前回の運営協議会で潜在的なケアマネの数等の把握をしてほしいと依頼をした。職員が疲弊しているという話だが、具体的な数値はあるか。(伴委員長)

➡彩寿苑：ケアプラン件数は1人で144件、もう1人の職員も112件委託に出したいが、受けてもらえない。

なるべく受けたいと思っはいるが、限度をはるかに超えている。

ザイタック：1人で最大15件としている。

センター全体で100件を超えないようにしている。

ケアプランを受けなければ苦情になるが、ケアプランばかりやっていると、総合相談・虐待対応・困難事例の対応に手を付けられなくなる。

➡いきいき長寿推進課が委託者であるため、人員やセンター開設日、勤務関係など業務仕様に係る事項は、基本的にはいきいき長寿推進課とすることとなる。もちろん、地域包括支援センターや地域の方から業務仕様に係る要望があがってくれば、区高齢介護課からも、いきいき長寿推進課へその都度伝えていくことになる。

令和6年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

また、市の運営協議会の中で区の連絡会での内容を報告するので、地域の課題や要望等を報告させていただいている。(事務局)

電話を録音する等のハラスメント対策はあるか。(伴委員長)

➡法務・コンプライアンス課からは、電話を録音する等の対応をしたほうが良いというアドバイスはある。

行政としては、不当な要求はできないと言わないといけないし、業務としてやるべきことはやらないといけないため、対応が難しい。

それは、地域包括支援センターも同じではないかと感じている。(事務局)

- ・事務局より「令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会」について報告

前回連絡会の「地域包括支援センター業務評価について」と「ケアマネジャーとヘルパー不足について」の2点について報告した。

「地域包括支援センター業務評価について」は、いきいき長寿推進課より令和6年度中に指針を示せるように検討するという回答。

「ケアマネジャーとヘルパー不足について」については、桜区以外にも複数の区から報告が挙がっていた。

委員の中からも、ケアマネジャー不足の現状の話があり、市独自の施策を実施して、ケアマネジャーの処遇改善等をお願いしたいということだった。伴委員長からも資格の保有者数や潜在的なケアマネジャーの人数を市として把握しているのかという質問があり、介護保険課からは把握はしていないということだったが、人材不足は認識しており、国や関係省庁に対して、今年度も6月に要望活動を実施したという回答があった。

ケアマネジャーの処遇改善に関しては、独自施策は実施していない状況との回答があった。

- ・(彦坂委員)

今年の6月に東京でケアマネジャーを含めた介護職・福祉職に独自施策で1万円とか2万円が付くという取組みが始まった(ケアマネジャーは1万円)ので、埼玉県に住みながら東京で働く人が増えてしまうのではないかと心配している。さいたま市も追随するかたちで加算等やっついていかないと厳しいのではないかと。

- ・池田委員から質問のあったセンターの職員の不足の件(彦坂委員)

他のセンターにどのような募集の仕方をしているか、どれくらい欠員が出ているか等確認したが、さいたま市の27センターの内9センターに欠員が出ているということだった。

地域包括支援センターの機能が失われてきている状況や閉鎖の恐れがある状況というセンターが多く、応募してくる方の中には、「閉鎖になった」や「閉鎖が決まりそう」といったセンターの方が多い。埼玉県内でも「閉鎖するかも」「閉鎖しないかも」という話が多いため、他人事ではないと思っている。

独自施策について、次回の運営協議会へ上げていただきたい。

本件については、早急な対応が必要である。(伴委員長)

令和6年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年12月5日(木) 14:30~16:00	
開催場所	ときわ会館5階 中ホール	
出席者 (敬称略)	委員(全15名):出席11名	
	浦和医師会	澁谷 浩一 <委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	谷内田 純一<副委員長>
	浦和区自治会連合会	藤枝 陽子
	認知症の人と家族の会	坂口 公子
	浦和区民生委員児童委員協議会	野中 味恵子
	岸・神明地区社会福祉協議会	笠井 幸司
	中央地区社会福祉協議会	高橋 明
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	小林 誠
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	川北 隆
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉	関口 有希子
	浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園	柴田 理絵
	その他:出席4名	
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	佐藤 直美
浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	峯村 有加里	
浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉	長野 清子	
浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園	永井 照美	
事務局	5名 健康福祉部 部長 荒井 孝浩 高齡介護課 課長 宮嶋 健一 課長補佐兼高齡福祉係長 福田 公彦 課長補佐兼介護保険係長 清水 昌子 保健師 寺西 美紗	
次第	【報告】 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 【議事】 1 令和6年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について 2 令和6年度各地域支え合い推進員の上半期活動報告について 3 介護予防支援業務の公正・中立の評価について 4 令和6年度上半期一般介護予防事業の報告について 5 議題「認知症の人も含めた共生社会(地域)作りについて」 6 その他	

令和6年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <hr/> <p>令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について事務局より説明。</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
	<p>1 令和6年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について</p> <hr/> <p>各地域包括支援センターから令和6年度上半期事業報告について説明した。説明の概要は以下のとおり。</p> <p>【かさい医院】</p> <p>(1) 月次報告書の概要について 総合相談が2, 107件と大幅な増だが、相談の実人数はそこまでの増ではない。問題が多様化し、1件に対して何度も取組んでいる結果である。また、高齢者虐待、困難事例の相談ケースが増加している。</p> <p>(2) 介護者サロンについて 男性参加者は真面目で孤立しやすく、虐待に繋がりやすいため予防策として男性だけの介護者サロンを始めた。また、参加者が共感しやすいようダブルケアカフェ等6つのサロンを開催している。</p> <p>(3) 年間重点取組目標について チームオレンジ新規発足2か所、認知症フレンドリー企業への誘致3社を成功した。</p> <p>【スマイルハウス浦和】</p> <p>(1) 月次報告書の概要について 総合相談支援業務は、かなり増えており、相談実人数も2倍近く増えている。</p> <p>(2) オレンジカフェについて 毎月開催しており参加者も徐々に増えてきている。認知症の方の居場所として定着してきた。しかし、地域包括支援センターで企画し参加してもらうので、認知症の方の希望を聞いての形に繋げることはできていない。</p> <p>(3) 年間重点取組目標について 地域の新たな活動場所、より身近な居場所づくりについて、なかなか広がってきてはいない。自治会の協力が必須と考えており、引き続き協力依頼をしていく。</p>

要旨

令和6年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

【ジェイコー埼玉】

(1) 月次報告書の概要について

総合相談支援業務の相談件数は、大きく変わっていない。また、これまでほとんどなかった権利擁護業務の消費者被害が10件となり驚いている。高齢者訪問時等の注意喚起を積極的に行っていききたい。

(2) 介護者サロンについて

開催場所を、介護老人保健施設にしたことで開催回数がだいぶ減ってしまった。認知症家族の会やボランティアに協力をいただきながら、開催回数を増やすことを今後の課題とした。

(3) 年間重点取組目標について

認知症高齢者への支援と促進について、民生委員や自治会に対し積極的に説明を行い、認知症に対する相談窓口の認知度向上につながった。

また、地域包括支援センターの周知活動として、民生委員や地域住民、圏域内の企業に対し、地域包括支援センターの役割について研修を開催した。

【尚和園】

(1) 月次報告書の概要について

総合相談支援業務の件数が、増えてきている。なかでも来所の方が増えており、事務所移転後のアクセスの良さが影響していると考えられる。

また、ケアプラン作成数も増えており、これは居宅介護支援事業所の委託件数が減っていることが原因であり、地域包括支援センター職員の負担が増えており今後の業務への影響が心配である。

(2) 介護者サロンについて

参加者の話を聞く場ではあるが、健康講座と一緒にやり、少し学習的な要素も含め開催しているサロンもある。

(3) 年間重点取組目標について

オレンジパートナー交流会では、認知症当事者の視点を楽しく学ぶ教材を使用し、認知症の方の困りごとが、具体的にみえてきて原因が理解できたと好意的な感想をいただいた。

(意見等)

- ・各地域包括支援センターが、一生懸命地域のために活動していることがよく分かった。サロンや介護予防教室に参加している人はまだいいが、そういうものに参加しない人が問題である。そういう人へのかかわり方を、行政や包括、自治会等で協力していくにはどうしたらよいか検討してもらいたい。

令和6年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

2 令和6年度各地域支え合い推進員の上半期活動報告について

各圏域の地域支え合い推進員から令和6年度上半期の活動報告について説明した。説明の概要は以下のとおり。

【かさい医院】

自分自身のスキル向上のため積極的に研修に参加し得た情報を、地域の自主グループやサロンでお伝えしたところ、非常に好評をいただいた。また、新たな集いの場やイベント開催に向け、地域の企業等にも協力をお願いしながら、引き続き実現に向け努めていきたい。

【スマイルハウス浦和】

百歳体操の周知として、圏域内の医院や薬局、郵便局でチラシの配架依頼を積極的に行った結果、教室への新規参加者が増えており、引き続き継続していくとともに、新たな担い手の発掘にも努めていきたい。

【ジェイコー埼玉】

地域の自主グループ支援として、地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、フレイル予防等のサポートを実施した。また、埼玉県警の防犯情報や健康講座等の情報提供を積極的に行なった。

【尚和園】

高齢者のスマホ普及率は上がっており、スマホ講座も多く開催されているが、病院の予約やネットスーパーでの購入方法等、実用的な操作を知りたいという声が上がっている。今後、業者等と連携して対応していきたい。

(意見等)

- ・百歳体操自主グループから、公民館の予約がとれないと聞いている。自治会館や公民館以外の会場の確保が必要ではないか。

3 介護予防支援業務の公正・中立の評価について

地域包括支援センターにおける介護予防業務の公平中立の評価について、令和6年7月分の調査において、各包括とも判定基準としての占有率が50%以下であるため、「課題なし」と判定していることを報告した。

(意見等)

- ・特になし。

令和6年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>4 令和6年度上半期一般介護予防事業の報告について</p> <hr/> <p>令和6年度上半期の一般介護予防事業の実施状況について報告を行った。</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や地域包括支援センターが取り組んでいる介護予防教室に、これまで参加していない人に対して、どのように関わっていくのか検討してほしい。
<p>5 議題「認知症の人も含めた共生社会（地域）作りについて」</p> <p>市の認知症施策の基本的な考えと4つの基本施策、チームオレンジの推進について説明を行った。また、地域包括支援センター尚和園からは「チームおれんじ」の立上支援状況について、地域包括支援センターかさい医院からは「おれんじカフェいち（チームおれんじ）」の活動状況について報告があった。</p> <p>地域包括支援センター尚和園からは、認知症の方本人の参加や、認知症の方の意見を取り入れていくのが難しいとの課題があがった。</p> <p>地域包括支援センターかさい医院からは、「オレンジカフェいち」発足の経緯と、認知症サポーターと認知症当事者の方とのマッチング等、具体的な活動状況の報告があった。</p> <p>委員からの意見に対しては、「地域包括支援センターに相談して下さい。一緒に取り組んで行きましょう。」との見解が示された。</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おれんじパートナーとなり、地域で認知症の人や家族を支えたいと考えているが、不安もありなかなか1歩が踏み出せない。どこに相談すればよいのか。 ・認知症施策の推進には、行政、地域包括支援センター、地域団体、地域住民の皆で連携して協力しあい取り組んで行くことが必要だ。
<p>6 その他</p> <hr/> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援を考えた場合、少なくとも自治会長には、独居高齢者の連絡先を共有してほしい。

令和6年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月14日(木) 9:30~11:00	
開催場所	サウスピア1階 南区役所 多目的室	
出席者 (敬称略)	委員(全10名):出席8名	
	浦和医師会	中村 靖幸<委員長>
	さいたま市歯科医師会	角田 丈治
	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝<副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	萩原 淳子
	南区赤十字奉仕団	早川 かおる
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	花俣 ふみ代
	南区社会福祉協議会連合会	杉橋 義春
	さいたま市老人クラブ連合会	中山 勉
	その他:出席3名	
地域包括支援センター 社協みなみ	清水 由紀子	
地域包括支援センター ハートランド浦和	曾原 麻紀子	
地域包括支援センター けやきホームズ	飯塚 理加	
事務局	南区高齢介護課 高齢介護課長 響田 真幸 課長補佐兼介護保険係長 鎌田 紹良 課長補佐兼高齢福祉係長 粕谷 英司 介護保険係主査 坪井 一高 介護保険係保健師 山中 滯	
次第	1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 2 令和6年度上半期事業報告 3 介護予防支援事業業務の公正・中立性の評価 4 令和6年度上半期地域支援会議の報告 5 高齢者生活支援体制整備事業について	
要旨	1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 ----- 概要を報告 ・意見等 介護予防プランを引き受けてくれる居宅介護支援事業所が少ない状況を改善するために、他の市区町村の取り組みを参考に、さいたま市でも何らかの施策を考えてほしいとの意見が出た。	

令和6年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

2 令和6年度上半期事業報告

・ 包括の概要等

【東部圏域】

総合相談支援業務については、相談件数は今年度も増加している。相談内容としては、介護保険申請の希望や、介護保険サービスを使いたいという相談が多い。周囲の人達から地域包括支援センターに相談するように言われて来たが、本人や家族は何のために相談するのか理解できていないというケースが増えている。

地域活動の回数は微減している。南浦和公民館が改修工事で使用できなかった影響もあると思う。新たな試みとしては、今まで地域包括支援センターと関わりがなかった高齢者向けに、自治会の協力を得て理学療法士による体力測定会を行い、後日に結果配布と個別アドバイスを行った。自分が思っているより体力が落ちていることに気付いて、サービス利用につながったケースもあった。

介護者サロンとして、おしゃべりカフェやオレンジカフェを実施した。また、下半期に入ってから、買い物支援として介護保険の施設と共催で移動販売の事業も行っている。

包括的・継続的ケアマネジメントについては、関係機関との連携では医療機関との連携のケースの増加が目立っている。また、民生委員からの相談は、気になる高齢者ということで、多問題を抱えるケースの支援における早期発見の窓口となっている。

権利擁護については、高齢者虐待・消費者被害の相談が大幅に増加している。困難案件も増加している。

介護予防ケアマネジメントの件数は、介護予防支援とケアマネジメントAを合わせて110件増えているが、委託件数は126件減っていて、職員の負担が著しく増大している。どの居宅介護支援事業所でもケアマネジャーが減っており、要介護の方を担当するだけでも大変になっている。

【中部圏域】

総合相談支援業務については、相談件数は増加傾向が続いている。安否確認の要請も増えている。訪問したところ、お亡くなりになっていたというケースもあった。また、要介護認定申請のために受診支援が必要となるケースや、お金がないという高齢者に対して助言をするといったケースなども増えている。

地域活動については、他機関開催の地域活動が増加しているが、これは自治会や老人会の地域活動が活発になり講師として呼ばれる機会が増えたためである。ボランティア支援としてボランティア交流会を開催したところ、交流会の中で徒歩による移動支援をしたいという声があがり、実現に向けて現在準備中である。この交流会をきっかけとして交流会のメンバーでチームオレンジを結成しようという動きも出ている。また、介護者サロンにおいて、訪問看護師、理学療法士、栄養士、マッサージ師、薬剤師といった専門家を招いてミニ講座を続けていて、参加者からはとても好評である。

権利擁護業務としては、「高齢者を守るかわら版」と称して、ケアマネジャー宛にFAXを送るなどをして地域で起こった詐欺被害の情報提供を行ったり注意喚起を図ったりしている。

介護予防ケアマネジメントについては、介護予防ケアマネジメントの委託率が50パーセントを下回った。地域包括支援センターの職員一人あたりの受持ち件数は24.25件となっており、職員の負担が増大している。

令和6年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

【西部圏域】

総合相談支援業務については、相談件数は横ばいとなっている。相談内容は要介護認定申請や介護保険サービス利用の相談が7割を占めている。今年の夏は猛暑だったこともあり、医療的な相談も多かった。家族間の関係が悪く、家族の構成員がそれぞれに課題を抱えているといった支援が難しい家族からの相談も増えている。

地域活動については、4月にクイズラリー7月に七夕イベントを開催し、認知症キッズサポーター養成講座についても圏域内3つの小学校全てで開催できる見込みである。

介護者サロンは、スターバックスで開催するスタバカフェが、気軽にお店に入るきっかけになると好評である。また、Zoomを利用したオンラインオレンジカフェでは、クイズや脳トレの他、YouTubeの音楽に合わせて歌を歌うなど、参加者が楽しめる工夫をしている。

包括的・継続的ケアマネジメントについては、介護支援専門員への個別支援のケアマネ会議を、Zoomを使って8月に開催した。今回は、入退院時の医療連携の方法や、援助困難ケースの地域支援個別会議について説明を行った。

関係機関との連携においては、高齢者住宅の管理人やコンシェルジュからの相談が多く、これは西部圏域の特徴の一つと言える。

権利擁護の相談件数は微増であるが、中には、相談内容はほぼ同じであるが、連日のように来訪したり、一日に何度も電話を架けてきたりする方がいて、対応時間も短くても20分、長いときは1時間30分以上の時間がかかるなど、職員が対応に苦慮しているケースもある。

介護予防ケアマネジメントについては、要支援のケースは200件以上増えたが、委託となったケースは1割程度となっている。予防支援事業所としての業務量がますます増加する中、本来の業務である地域活動も継続しているため、職員に大きな負担がかかっている。

・意見等

委員からは、自分の状態がどうなっているのか判断が出来ない高齢者を地域の中でどうやって発見していくのか考える必要があるとの意見があり、これに対して、現在は民生委員による訪問が行われているが、その他の方法として、医療機関において患者の受診の間隔等から違和感に気付いて何らかの対応をしてもらうことが可能か、医療機関と地域包括支援センターで連携がとれているケースも増えている、訪問看護で服薬管理を兼ねて見守りをするなどの対応も効果があるのでは等の意見が出た。

また、総合相談業務の一部が居宅介護支援事業所に委託することができるようになったことを受けて、地域包括支援センターの職員への負担がこれ以上増えないよう、さいたま市でも何らかの効果的な対応をお願いしたいとの要望があった。

ケアマネジャーの人材不足については、改善のためには、ケアマネジャーの仕事についての魅力発信等ではなく、処遇改善が必要との意見が出た。

3 介護予防支援事業業務の公正・中立性の評価

各包括とも概ね適切に業務を実施していると評価した。

・意見等なし

令和6年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

4 令和6年度上半期地域支援会議の報告

・ 地域支援会議の概要

【東部圏域】

地域支援会議については、5月と10月に対面形式にて開催した。

5月の会議では令和5年度の実績報告と令和6年度の事業計画について報告。また、坂や段差が多いことで転倒のリスクが高く社会参加が阻害されているという東部圏域の地域課題について昨年度の地域支援会議で話し合った中でいただいた意見を参考にして、地域で介護予防に取り組んでいる高齢者を対象に体力測定を実施すること、近くにスーパーがない地域で移動販売等の買物支援を実施することを説明した。(移動販売については下半期に入ってから実施中である。)

10月の会議では、令和6年度上半期の実績報告と、体力測定の取組みについて報告をした。また、令和5年度の地域支援個別会議の内容を分析した結果、外出機会の減少と転倒、栄養の偏りや体重減少、意欲の低下や気分の落ち込みといった課題が共通する課題として挙がってきたこと、この中から意欲の低下や気分の落ち込みにテーマを絞ってさらに分析を行った内容について説明した。委員からは、これを防止するには、役割、趣味、人との関わり、情報や機会、物心両面での豊かさなどが必要との意見が出た。

【中部圏域】

地域支援会議は2回実施。1回目の会議では、令和5年度の実績報告と令和6年度の事業計画について報告した。

次に、受診が途切れてしまっている高齢者の対応等について話し合ったところ、受診が途切れるのは認知症発症のサインと捉えると良いのではないかと、受診が途切れた際は訪問診療に移行することで本人の見守りや生活支援ができるのではないかとという意見が出た。

続いて、高齢者に生活支援のサービスを提供している「はるかの御用聞き」からサービスの内容について説明をしてもらったところ、はるかの御用聞きのように安心してちょっとした困りごとを頼めるところが増えて欲しいとの発言があった。

また、見守りの話から緊急搬送の話題になった際、緊急搬送時に最も必要なものは、その人の身元と家族等の連絡先で、既往歴、薬、かかりつけ医も分かるという意見が出た。続いて、それであれば高齢者実態把握調査の結果を安心キットに入れると良い。ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員が高齢者を訪問したときに安心キットを更新できるようにすると良い。市でも緊急連絡先の重要性を周知して欲しいといった意見が出た。

2回目の会議では、ヒューマンライフケア武蔵浦和グループホームで立ち上げたヒューマンオレンジカフェが圏域初のチームおれんじとなったことを報告した。

次に、介護認定を受けても介護サービスに繋がらないケースについて検討をしたところ、デイサービスだけに頼らず、本人が行きたくくなるような地域のサロンや趣味サークルに行けるとよいとの意見が出た。そうすると、移動手段が課題となるが、徒歩であればボランティアで対応できるが、車両を使っての移動支援は市で公的なサービスとして提供してもらいたいとの要望があった。

続いて、孤独死の事例を提供したところ、高齢者に関わりのある電気・ガス・水道会社や新聞屋、お弁当屋さん、近所の方等の力を借りて連携して安否確認をしていくことが必要、チームおれんじでも安心電話のような見守り活動等をしてほしいといった意見が出た。

令和6年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

【西部圏域】

地域支援会議は対面と Zoom を併用したハイブリッド形式にて7月に開催した。令和5年度の実績報告と令和6年度の事業計画について報告した。委員からは、圏域内の中学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催してほしい。詐欺被害防止のための自動録音装置の周知をしてほしい。クイズラリーは今後も継続してほしいなどの意見が出た。

・意見等

委員からは、「認知症フレンドリーまちづくりセンター」や、その当事者が運営するカフェ「ちいとも」の紹介があった。

また、認知症高齢者の見守りや高齢者の移動支援に対しては、フォーマルなサービスだけでは対応しきれないので、地域に埋もれている人材を見つけて地域でまちづくりをしていくことが必要。地道な周知活動を続けて少しずつ周りに広げていくという活動も大事。おれんじパートナーやチームおれんじといった目に見える形の活動を積極的に示すことも、地域で活動する力を持った人がアクセスしやすくなるので大事といった意見が出た。

5 高齢者生活支援体制整備事業について

・地域支え合い推進員の活動の概要等

【東部圏域】

地域支え合い連絡会の中で、谷田小学校で近隣住民5名によって行われている芝生ボランティアについて、協力をしてくれる方を募集中であることを報告し、その活動を支援していくことを確認した。

新たな試みとしては、理学療法士による体力測定会を行った。今後も継続的に実施することで、参加した高齢者一人一人の介護予防の意識の維持・向上を図ることが目的である。開催にあたっては、自治会、民生委員、薬剤師、在宅介護支援センター、ケアマネジャーの協力もあり、地域のネットワークをさらに強く結びつけるという効果もあった。

【中部圏域】

理学療法士による体力測定会については、これまでも百歳体操自主グループ立ち上げ直後や、その後も希望があった際には実施していたが、今年度より全ての自主グループに年一回を目安に継続的に実施することとした。

また、「ハートランドますます健康教室」と称して、理学療法士の方に、膝・腰・筋力などの関節疾患に関する内容で、痛みの原因や予防法の講義をしていただいた。参加者からは好評であった。

その他の試みとしては、地域の社会資源の情報提供のツールとして、ラインワークスを活用することにした。これにより、インターネットで検索したページやファイルを迅速かつ分かりやすく情報提供できるようになった。今後は、介護関係者だけでなく医療関係者にも友達追加をしていただき、多職種連携を進めていきたい。

【西部圏域】

圏域内で百歳体操自主グループのいきいきサポーターが不足していることを受けて、今活動をしていない、いきいきサポーターが活動を開始できるよう、「いきいきサポーター交流会」を開催した。その後も月に1回交流会を続ける中で、交流会に

令和6年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

参加した方が活動を開始していただけることになった。

地域住民や関係者への情報発信に関することについては、例年通り4月にクイズラリーを開催し、7月に七夕イベントを開催した。

また、地域の各種自主グループに対して、理学療法士による体力測定や体の痛み予防講座、管理栄養士によるフレイル予防講座、歯科衛生士によるオーラルフレイル講座等を行った他、地域活動に参加したい方と既存の自主グループのマッチングを行い地域の人材を地域活動へ繋ぐ活動も行った。

・意見等

ラインワークスの話については、医療の現場ではMCS（メディカルケアステーション）というツールを使用しているが、患者さん（高齢者）も入れたグループと関係者だけのグループとで分けて使ったほうがよさそうという意見が出た。

令和6年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月21日（木） 14:30～15:40	
開催場所	緑区役所3階 大会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全13名）：出席10名	
	浦和医師会	関山 達也 <委員長>
	浦和歯科医師会	西山 真悟 <副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会 白寿園	高岡 美由紀
	さいたま市介護支援専門員協会	山田 紀博
	認知症の人と家族の会	熊谷 照子
	尾間木地区社会福祉協議会	稲垣 隆正
	和みの会	秋葉 和子
	さいたま市社会福祉事業団 グリーンヒル うらわ	角三 美穂
	さいたま市社会福祉協議会 緑区事務所	齋藤 正樹
	緑区老人クラブ連合会	神戸 和雄
事務局	<p>9名 健康福祉部 部長 大澤 浩 高齢介護課 課長 熊倉 誠二 課長補佐兼高齢福祉係長 老川 実 介護保険係長 田中 良和 介護保険係保健師 川島 知子</p> <p>緑区北部圏域地域包括支援センター リバティハウス 管理者 吉川 恵美子 地域支え合い推進員 岩上 滋</p> <p>緑区南部圏域地域包括支援センター 浦和しぶや苑 管理者 大熊 美恵子 地域支え合い推進員 山田 泰子</p>	
次第	<p>1 開会 2 議事 (1) 報告事項（緑区高齢介護課） ①令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ②令和6年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて ③令和6年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の 公正・中立性の評価について (2) 緑区地域包括支援センター活動報告 ①令和6年度上半期運営状況・活動状況および事業実績について ②令和6年度第2回地域支援会議について (3) 地域支え合い推進員活動報告 ①令和6年度上半期地域支え合い推進員活動状況について 3 その他 令和6年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p>	

令和6年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 開会</p> <p>・委員の交代について 緑区自治会連合会会長の交代に伴い、石井委員から日向野委員に交代となった。</p>
	<p>2 (1) 報告事項 (緑区高齢介護課) ①～③</p> <p>①令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの圏域で、ケアマネジャー不足について報告があり、委員の中で様々な意見が交わされた。 ・介護者サロンの開催回数が増加しており、今後も力を入れて取り組みを進めていくこととなった。 ・岩槻区南部圏域地域包括支援センター白鶴ホームの移転報告があった。 ・令和5年度介護保険法改正について、地域包括支援センターの運営に係る改正があったため、さいたま市で導入可否含め検討を行い、導入の際には必要な条例改正を行っていくこととなる。 <p>②令和6年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ますます元気教室、健口教室、いきいきサポーター養成講座の参加者数は、概ね定員に達した。申込者多数のため、抽選になった会場もある。公民館で開催の高齢者学級で一般介護予防事業のPRを行った。 ・令和7年3月3日に、緑区全体の百歳体操自主グループ交流会を開催予定である。 <p>③令和6年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各包括とも利用サービス事業所の占有率が50%以下であるため、公正・中立性は確保されている。 <p>《質問・意見等》</p> <p>○なぜ、利用の多いサービス事業所と少ない事業所の違いがあるのか。 (北部回答) 介護予防訪問介護については、要支援1、2の方の受け入れ可能な事業所が少ないため、偏りが出てしまう。介護予防通所介護については、半日の運動型での利用希望者が多く、要支援1、2の方が通える半日型の事業所が少ないということからこういった数字になっている。</p>
	<p>2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告</p> <p>① 令和6年度上半期運営状況・活動状況および事業実績について</p> <p><北部圏域リパティハウス></p> <p>【総合相談支援業務】相談件数は資料のとおり。</p> <p>【地域活動】転倒予防教室は、三室、美園地区で毎月開催できた。あわせて173名の参加となった。自主活動グループに向け、介護保険などについての勉強会を開催、また、和楽荘と共催にて健康講座を行った。他機関の開催では、年度の初めに三室及び美園地区の各自治会連合会総会と民生委員児童委員協議会定例会に出席し、包括の周知を行った。他に、シニア大学卒業生校友会にて介護予防教室を開催、地域の高齢者サロン、自主グループに伺うなど、地域活動に力を入れた。</p> <p>【認知症サポーター養成講座】5回開催し、民生委員、地域の方、芝原小学校4年生に向け講座を行った。</p> <p>【包括的継続的ケアマネジメント業務】医療機関からの相談は多くあった。さいたま市立病院患者支援センターの相談員とは、情報共有を行いながら支援に繋げていった。</p>

令和6年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

【権利擁護業務】資料のとおり。

<南部圏域浦和しぶや苑>

【総合相談支援業務】昨年度より件数に大きな変化はない。

【地域活動】開催回数、参加者共に大幅に増えている。原山地区社会福祉協議会と共催の社協サロン開催、尾間木地区社会福祉協議会主催の敬老の集いに参加した。9月にはプラザイーストで南部圏域百歳体操自主グループ交流会を開催し、20グループ130名程の方が参加した。

【介護者サロン】おれんじかふえは、太田窪1丁目の市民セレモで今年度新たに開催した。開催場所が3箇所から4箇所になり、参加者も前年度より100名以上増えた。

【介護予防ケアマネジメント業務】ケアプラン数は年々増えているが、要支援の方を担当する事業所が減っており、包括作成プラン数が増え、かなりの負担となっている。

【包括的継続的ケアマネジメント業務】ケアマネ会議は4回開催し、9月にはプラザイーストで、緑区のケアマネジャー・訪問看護ステーション・薬局・市立病院・共済病院・東和病院の59名の相談員が参加し、「自宅での看取りについて」の事例検討を行った。それぞれの立場での意見や考えを知ることができ、お互いの理解が深まる交流会となった。

【権利擁護業務】成年後見制度を利用する方が増えている。困難事例の中には、地域支援会議でも取り上げたが、ケアマネジャーや訪問看護事業所へのハラスメントが増えている事例があった。

《質問・意見等》

○各事業の参加者の周知はどこで行っているのか。

(南部回答)市報に掲載されている場合もあるが、事業所や郵便局などにチラシを貼らせていただいたりしている。認知症サポーター養成講座については、小・中学校の方から依頼が来る場合もある。

○尾間木公民館で開催された「ほっとサロンなごみ」で、「和みの会」が「音楽で和もう！」というイベントを開催した。

2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告

② 令和6年度第2回地域支援会議について

<北部圏域リバティハウス>

認知症初期集中支援チーム 拠点病院 JCHO 埼玉メディカルセンター認知症看護特定認定看護師の方から認知症初期集中支援チームの事業内容の説明を受けた。

- ・現在進行形で動いているケースの報告と事例を通して何ができるかということ委員と一緒に考えた。
- ・認知症看護特定認定看護師の方から、本人が何に困っているのかSOSが出たタイミングを見逃さず、生活がうまくできるようにサポートしていくことが重要とアドバイスを受けた。

<南部圏域浦和しぶや苑>

地域活動・通いの場について、5月の地域支援会議において「健康とくらしの調査より～地域活動マップから地域づくりを考える」ということで委員から色々な意見をいただいた。緑区南部圏域はプレフレイルや認知症リスクのある人が多いという

令和6年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

調査結果があるため、フレイル・認知症予防のために「年齢を重ねても自分の足で通い続けることができる通いの場」をテーマに大きな地図を使いながら、委員の方と検討した。尾間木地区・原山地区に分かれ、それぞれの地図を見て、通いの場から15分程度の距離で輪っかを作りそれを置き、誰でも行ける公共の通いの場や自治会などに限定される通いの場があることを確認した。地図上で見える化することにより、地域の気づきや課題が見えてきた。
通いの場が少ない地域に10月から2箇所の通いの場を立ち上げる予定であることを報告した。そのうちの1箇所である東浦和駅近くの有料老人ホームアズハイムでは11月7日より事業を開始している。

《質問・意見等》

○ふれあい訪問員として、発足以来、自治会の会員で75歳以上の独居老人の見守りをしている。自治会を退会した独居老人に対して、地域包括支援センターではどのように対応しているのか。

(南部回答) 自治会に加入しているか関係なく、地域包括支援センターでは訪問をしている。今年度は、民生委員が実態調査で75歳以上の独居の方の訪問をしている。取りまとめをしている高齢介護課から連絡を受け、緊急で対応をしなければならぬ方については、地域包括支援センターでも訪問をしているところである。

○認知症初期集中支援チームとは、どういったものか。

(北部回答) さいたま市が行っている認知症施策の事業の1つになっている。市内に拠点の病院があって、そこに精神科の先生を中心としたチームがあり、看護師もメンバーに入っている。地域包括支援センターの職員が、認知症と思われる方の対応を行っている時に、受診ができていない方や受診が途切れてしまった方などがおり、対応に行き詰まった時に拠点病院に相談をすることになる。認知症の初期の方の支援に繋げることが目的となる。

○認知症初期集中支援チームは、MCIの方々に対しても対応するのか。

(委員回答) 受診しないなど問題のある方であれば対応する。

○認知症の疑いのある方で病院を受診することに抵抗のある方も多いと思われるが、そういった場合はどうしたら良いのかと思う時がある。

(南部回答) 認知症の疑いがあるからといって、すぐに病院に行くことを勧めることは難しい。様子を見ながら少しずつ受診に繋げるようにしている。例えば、主治医がいれば、物忘れ検診をすることを勧めてもらい、今のうちに治療を受ければ将来的に認知症のリスクが下がるような話をしてもらおうこともある。

2 (3) 地域支え合い推進員活動報告

① 令和6年度上半期地域支え合い推進員活動状況について

<北部圏域リバティハウス>

【自主活動グループへの支援】各グループを定期的に訪問することの他に、勉強会を兼ねた交流会を4つの会場で開催した。どちらの会場においても、参加者同士の交流の時間を設けた。

【地域の現状を知るための取り組み】地域の現状を知る上で、協議体を開催することは必要不可欠である。そのため、より広い範囲での協議体を開催した。この協議体では、緑区北部圏域で民生委員や自治会で活躍している4名の方に集まいただき、貴重な意見交換を行うことができた。その他、久美愛園職員との協議体を開催した。

令和6年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

【介護予防の普及、啓発】大古里公民館とは「認知症サポーター養成講座」を、和楽荘とは「健康講座」を、それぞれ共同で開催し、地域の方に情報の発信を行うことができた。

さいたま市が行っている教室、講座、各種サークルを時間の許す限り訪問し、介護予防の重要性について説明した。

地域支援個別会議で、ケアマネジャーに対して、事例を介しての情報提供をした。実習でリバティハウスに来所した学生に対して、地域支え合い推進員の役割に関する講話や地域の通いの場への同行訪問を交えながら、住民同士が支え合う地域を作っていくことの大切さについて説明した。

【今後の課題】自主活動グループにおいては、リーダー役の方が不足しており、地域の事業においては、いつも同じ顔ぶれの方しか参加していない、ということが問題になっている。これらの課題は根っこが繋がっており、地域活動参加者の裾野が広がれば、自主活動グループにおけるリーダー不足解消への突破口が見えてくる可能性がある。この可能性を求めて、今後も地道に活動を続けていきたいと思う。

<南部圏域浦和しぶや苑>

重点的取組内容について、百歳体操自主グループとの交流、自治会の地域住民を対象にした取り組みなどの目標項目を予定通り行うことができた。

【目標達成状況】まず自主活動グループの活動と一緒に参加をし、見聞きした情報から繋がりを広げることに重点を置いて関係作りに努めた。自主活動以外の様々な活動にも時間の許す限り参加をして顔を覚えてもらえるよう活動をした。

【体力測定・フィードバック実施】原山地区、尾間木地区合わせて10グループ実施した。体力測定の実施により、参加者自身が現状に気づき、向上心や自主グループ活動の活性化に繋がりがやすくなるので、今後も体力測定を積極的に実施していこうと思う。

【社協サロンの活動支援】原山・太田窪地区の住民を対象にした「社協サロン」活動に力を入れた。共催の原山地区社会福祉協議会の職員と共に様々な催しを開催した。今後はアンケートを実施し地域の住民の方が何を求めているのかを把握しながら進めていく予定である。

【緑区南部圏域 百歳体操自主グループ交流会】企業と連携し9月にプラザイーストで開催した。地域貢献に積極的な企業2社の協力を得て、130名程の参加があり、「身体とお口のフレイル予防」をテーマに大いに盛り上がった。

【今後の課題】緑区南部圏域ではプレフレイルの方が多くいることが地域の調査で分かっている。今後の課題は地域活動に参加しにくい方々にも参加できる場所を提供することである。現在新しい活動の場として2箇所、百歳体操のできる場所を確保し開催に向け計画中である。上半期の目標であった活動場所の確保が現実化されつつある中で地域支え合い推進員として何が必要なのか、「通いの場」をどのように作っていくのか、何ができるのかを地域の方々と一緒に実現に向け進めていきたいと思う。

《質問・意見等》

○地域支え合い推進員とは、どこに所属する方々か。

(北部回答) 地域支え合い推進員がどこに所属するかについては、各市町村によって異なる。さいたま市においては、地域支え合い推進員は各地域包括支援センターに配置されている。

令和6年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>○地域支え合い推進員が行う行事はどこで知ることができるのか。 (北部回答) 高齢者の方が集まる通いの場や高齢者サロンで周知したり、公民館だ よりに情報を掲載してもらったりしている。 (南部回答) 原山地区社会福祉協議会と浦和しぶや苑が共催しているサロンが定期 的にあるため、その際に民生委員の方に周知をしている。社協だよりに掲載され ている場合もある。 (委員) 原山地区社会福祉協議会と浦和しぶや苑でサロンを共催しているが、民生 委員にはチラシを渡している。民生委員が各担当区域の方に渡している。自治会 の掲示板に掲示をしてもらっている場合もある。 (委員長) 各事業において、今後もより一層の周知について取り組んでいただきた い。</p>
<p>3 その他 (高齢介護課) ・第20回緑区手づくり音楽祭の紹介 ・令和6年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会日程</p>

令和6年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和6年11月18日(月) 13:30~14:37	
開催場所	岩槻駅東口コミュニティセンター5階 多目的ルームC	
出席者 (敬称略)	委員(全15名):出席14名 ※五十音順	
	岩槻区医療介護連携支援センター	小笠原 千春
	さいたま市歯科医師会	白濱 喜子
	岩槻区北部圏域 地域包括支援センター松鶴園	鈴木 崇之
	さいたま市介護支援専門員協会	関根 克一
	岩槻区老人クラブ連合会	高橋 清
	さいたま市社会福祉協議会岩槻区事務所	田中 克幸
	岩槻区障害者生活支援センターささぼし	長岡 明美
	さいたま市岩槻区南部圏域 地域包括支援センター白鶴ホーム	中村 智子
	目白大学地域連携・研究推進センター分室	野村 健太
	岩槻区自治会連合会	増岡 章 <副委員長>
	さいたま市4医師会連絡協議会	増田 栄輔 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	三好 康之
	岩槻区中部圏域 地域包括支援センター社協岩槻	守富 亜紀子
認知症の人と家族の会	山戸 真紀子	
事務局	6名 健康福祉部 部長 浜崎 淳子 高齢介護課 課長 小野 弥生 課長補佐 兼 介護保険係長 川辺 直輝 高齢福祉係長 藪内 豪 介護保険係 主査 野澤 直美 主事 中津浜 晴	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の開催報告について 2 令和6年度上半期地域包括支援センター運営状況について 3 令和6年度上半期地域包括支援センター権利擁護事業について 4 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 5 令和6年度上半期介護予防事業について 6 令和6年度上半期介護者サロンの実施状況について 7 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について 8 地域支え合い連絡会(高齢者生活支援推進会議)の報告について 9 その他(岩槻区の地域課題解決へ向けた検討・取組について) 	

令和6年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和6年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の開催報告について</p> <p>(要旨説明) 事務局より、令和6年7月26日に開催された、上記協議会の開催結果について報告を行った。</p>
	<p>2 令和6年度上半期地域包括支援センター運営状況について</p> <p>(要旨説明) 事務局より、各地域包括支援センターにおける総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務の令和6年度上半期対応件数について、前年度同時期と比較のうえ、報告を行った。</p> <p>(意見等) 特になし。</p>
	<p>3 令和6年度上半期地域包括支援センター権利擁護事業について</p> <p>(要旨説明) 3圏域から、上半期における権利擁護相談件数と、具体例について報告を行った。</p> <p>(意見等) ケアマネジャーが現場に関わる中、複雑なケースの増加を感じる。独居高齢者は年々増加傾向で特別ではなく、入院・入所等で保証人を求められることが多くある。成年後見は決定までに時間を要する。成年後見までは必要なくても、生前に委任契約を結んで、入退院の手続きや身元保証、日常生活や死後事務を代行する終身サポートサービスの利用が増加。本来の介護保険業務とは別に、シャドウワーク部分として便利な側面もあるが、事業所と利用者が1対1で契約できてしまうことから、高額な入会金や事務手数料によって曖昧さや危険性を感じたこともある。20年後は保証人を確保できない高齢者が4人に1人、1千万人になるとの報告がある。今年6月、高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが策定され、負の側面は減少すると考えられるが、ケアマネジャーとしては事業所を紹介して終わりではなく、慎重な関わり方が必要になると感じる。</p>
	<p>4 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>(要旨説明) 事務局より、各地域包括支援センターにおける介護予防業務の公正・中立性の評価目的、評価方法について説明し、判断基準に適合している旨、報告を行った。</p> <p>(意見等) 特になし。</p>

令和6年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>5 令和6年度上半期介護予防事業について</p> <hr/> <p>(要旨説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ますます元気教室 2. 健口教室 3. 岩槻はつらつ教室 (岩槻区独自開催の栄養・口腔教室) 4. いきいきサポーター養成講座 5. 地域の担い手養成研修 (たまねっこ養成講座) <p>事務局より、上記5点の一般介護予防事業について、年度を通して説明できる資料を用いて、主に上半期に実施分の申込者・修了者等の報告を行った。</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各介護予防教室は参加者が多く、栄養やお口健康について学べるとても良い機会なので継続していただきたい。教室に参加できない方や、必要性を感じていない方々に対するアプローチ方法を模索する必要がある。40度を超える高熱で在宅療養している方の発熱の原因が、歯であったことが入院した際に分かり、歯科の治療を受診したという事例があった。体調が悪いと口腔ケアが疎かになるので、サポートする周囲の方々にも知識が必要である。支える専門職の方の学習の場を、歯科医師会等と連携して作る必要性を感じる。 <p>(質問)</p> <p>高齢者の歯科検診を積極的に受診していただくことが必要と考えるが、 「ますます元気教室」や「岩槻はつらつ教室」の中で案内をしているのか。</p> <p>→ (回答：事務局)</p> <p>教室の中での案内は行っていないが、がん検診の案内 (保健所作成) には 歯科検診 (※71歳以上は無料) も掲載されているので、ご利用いただきたい。</p>
	<p>6 令和6年度上半期介護者サロンの実施状況について</p> <p>(要旨説明)</p> <p>3圏域から、上半期における介護者サロンの実施状況について、報告を行った。</p> <p><北部圏域></p> <p>チームおれんじ「えがお」については、3圏域共同企画のため代表して報告。岩槻駅東口駅前にあるサービス付高齢者向け住宅の地域交流スペースを拠点として、各圏域が持ち回り担当制で毎月開催。活動内容については、認知症当事者及び区内在住のおれんじパートナーが、意見を出し合って決定。</p> <p>「介護者サロンまつカフェ」については、今年度よりデイサービスセンター松鶴園で毎月第2土曜日に開催。地域の高齢者のサロンの場やケアマネージャーへのご案内、区役所へのポスター掲示をしたが、今のところ参加者数の増加に至らないため、周知方法を見直していく予定。</p> <p><中部圏域></p> <p>「男性だけの介護者のつどい」については、毎月計画どおり実施。「顔馴染みの方に会うとほっとする。仲間に出会える場所」という声があり、毎月楽しみに参加していただいている。</p>

令和6年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>「オレンジカフェ」については、折り紙等の作品作りや、オカリナやハーモニカ演奏、認知症当事者が中心となって岩槻音頭の盆踊りを踊るなど、毎月担当者が催し物を考えながら実施。参加者の皆様から「毎回会うことを楽しみにしている」等の声がある。</p> <p><南部圏域></p> <p>「目白のわ（おれんじカフェ）」については、目白大学との共同開催。大学生とおれんじパートナーが中心となって、企画・運営・進行をしている。参加者からは「自分の孫位の若い学生と一緒にレクリエーションや会話をできるのがとても楽しい。ランチを一緒に食べて楽しい時間を過ごしている」とのことで、大変好評。</p> <p>「介護者サロン虹」については、グループホーム見学会を実施。施設入所者の介護者からは、利用中の施設と他施設との比較が出来て大変参考になったと好評。</p> <p>「新和リフレッシュサロン」については、参加者からの要望に応え、運動を中心の内容で開催。「健康になった。汗をかき気分転換になった」と、好評である。</p> <p>「はなカフェ」については、認知症当事者を自宅へ置いて介護者の方だけが参加することがなかなか難しいといったご意見をいただき、認知症当事者向けサロンと介護者サロンの同日・同会場にて同時開催。上半期は、介護者が同日に会場入りできた同時開催は1回のみだったため、残りの5回については、当事者のみの「おれんじカフェ」として開催した。</p> <p>(意見等) 特になし。</p>
	<p>7 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について</p>
	<p>(要旨説明)</p> <p>3圏域から、上半期における地域支援会議の開催状況について、報告を行った。</p> <p><北部圏域></p> <p>事業報告、及び高齢者体制整備事業を含めた事業計画説明のほか、前年度に引き続き高齢者の低栄養予防・改善に向けて事例紹介や意見交換を実施。</p> <p><中部圏域></p> <p>事業報告、事業計画、活動報告のほか、介護予防のための地域支援個別会議から見える地域課題について、話し合いが行われた。</p> <p>昨年度から引き続き、栄養についての地域課題となり、具体的な周知方法について、実現できる内容をグループ内で検討。周知については、「参加者の多い百歳体操や男性のサロン等を活用するのが良いのではないか。シルバーサロンや老人会等、活発に活動されている団体のリーダーに相談し、参加者へ周知いただくのが良いのではないか」等のご意見をいただいた。栄養に関する周知方法のまとめとしては、団体等の集まり、病院内や公民館などの掲示板を利用。民生委員の訪問に同行といった第1回目の検討内容・意見を踏まえ、関係団体の協力を得ながら周知を行い、実際に周知した内容を第2回にて報告することになった。</p> <p><南部圏域></p> <p>事業報告、事業計画の説明のほか、介護予防のための地域支援個別会議から見える地域課題について報告。グループワークでは、①栄養改善の必要性②買い物のための移動手段がない③杖や歩行器を使用しなければ屋外歩行が困難というテーマに即して具体的に話し合いを行った。南部圏域では常に移動手段の問題につい</p>

令和6年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>て挙がっており、チョイソコや乗り合いタクシー、コミュニティバスを上手に利用している方もいる中、有効活用ができていないという周知の問題や、逆に乗ること自体が危ないと思われる方々も多いというご意見をいただいた。</p> <p>(意見等) 特になし。</p>
	<p>8 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について</p> <hr/> <p>(要旨説明) 3圏域から、上半期における地域支え合い連絡会の開催状況について、報告を行った。</p> <p><北部圏域> グリーンクレスト岩槻自治会主体の協議体では、前年度から協議を重ねてきた「さいたま市高齢者等の移動支援事業」の本格開始に向けて、実際の車両によるテスト走行についてまとめている。諏訪山下団地の担当民生委員との協議体では、前年度から継続して住民支援に係る情報共有、意見交換を実施。</p> <p><中部圏域> 令和2年度から目白大学の協力のもと実施している「いわつき健康大学」についての報告。昨年度実施した「キラキラ100歳を目指して」講座の振り返りでは、「グループワークで初めての人との意見・情報交換の時間が有意義だった」といった感想が挙がった。今年度の講座のキャッチコピー検討では、「いきいき」「ゆるゆる」等、様々な案が出ており、最終的には「いきいき100歳を目指して」講座として7月から実施している。</p> <p><南部圏域> 地域福祉行動計画の改正にあたり、川通地区福祉推進委員会と新和地区福祉推進委員会へ参加。</p> <p>(意見等) 特になし。</p>
	<p>9 その他（岩槻区の地域課題解決へ向けた検討・取組について）</p> <hr/> <p>(要旨説明) 事務局より、次のとおり説明を行った。</p> <p>昨年の第2回連絡会において、各圏域の地域包括支援センターが開催する「介護予防のための地域支援個別会議」を通じて見えてきた地域課題に対し、解決に向けた検討・取組について報告をさせていただき、委員の皆様から貴重なご意見をいただいた。</p> <p>そのご意見を受け、昨年度令6年1月から「ますます元気教室」においてフレイル予防に関するチラシ（国保年金課作成）を活用・配布し、タンパク質に関する周知を開始。自宅の冷蔵庫など見やすい場所に貼って食べる量の目安としてもらえるようお勧めしている。</p>

令和6年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>今年度も「ますます元気教室」で同様の周知を継続して実施しており、1 コース目終了時に実施したアンケートでは、参加者の8割以上が「理解できた」、「たんぱく質を意識した食事をしたい」と回答している。自由記載においては、「日頃の食事を見直す機会になった」との前向きな意見をいただいた。</p> <p>加えて、岩槻ではオーラルフレイルへの取り組みも進めている。保健センター歯科衛生士と県栄養士会管理栄養士に依頼し、岩槻区独自の健口教室「岩槻はつらつ教室」を11月25日に開催予定。</p> <p>そのほか、岩槻区役所保健センターの歯科衛生士の協力を得て、各自主グループでの「オーラルフレイル講座」を実施中。今年度は、現在までに5回実施済み。今後も歯科衛生士とも協力し実施予定。歯科検診についても、この機会を活用して年1回の受診を勧奨している。</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩槻区の栄養に関する取り組みも2年目となり、様々なデータが収集出来てきたところだが、更なる分析をすると見えてくるものがあるかもしれない。インターセクショナルリティという理論がある。2、3の属性が合わさると、その対象への支援がぼっかりなくなってしまうような発見があるのが、この理論の概要である。栄養の件に当て嵌めると、高齢者+独居+男性といった属性が重なったところにハイリスク者が潜んでいる可能性がある。
	<p>全体を通しての質問等</p> <p>(質問①)</p> <p>歯科検診(※71歳以上は無料)について、私自身が受診している歯科医では、無料で受診できないのはなぜか。</p> <p>→(回答:事務局)</p> <p>歯科医師会加盟していない場合、検診医療機関ではないため無料とはならないが、かかりつけ医で診ていただくのが良い。</p> <p>(質問②)</p> <p>自分自身は中部圏域において各種サロンへ参加等、地域包括支援センターと行動を共にすることが多いのだが、「ゆいゆい健康体操」開催時において、認知度に関するアンケートを実施したところ、参加者約90名中20数名が「地域包括支援センターを知らない」という回答があり、残念に思った。地域包括支援センターの活動や職員対応は、現在の利用者への対応で飽和状態になっているのだろうか。</p> <p>→(回答:事務局)</p> <p>議事(2)運営状況での説明のとおり、相談・対応件数からも常時多忙な相談機関である。利用者にとっては既に関わりが深いのだが、ご指摘のとおり、まだご存じない方もいらっしゃる。別の調査(JAGES)における地域包括支援センターの認知度は、岩槻区が10区中でやや低いというデータも出ている。市は今後、自治会掲示板へのポスター掲示、岩槻区内自治会へのパンフレット回覧を実施予定。また、市内の許可の得られた駅で随時、同パンフレットのラック懸架を実施。岩槻区では、皆様のお近くでの同パンフレット設置を検討したり、ますます元気教室での配布を中心に、ロコミでの広がりと一緒に周知を図っていききたい。</p>

令和6年度上半期
さいたま市地域包括支援センター
運営状況について

さいたま市地域包括支援センターの運営状況について

1 総合相談支援業務

総合相談の受付

高齢者に関するさまざまな相談に対応します。本人のほか、家族や関係機関等からの相談を受け、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
21,505	22,148	24,352	110.0%

地域支援会議の開催

地域支援個別会議における個別ケースの検討から明らかになった有効な支援方法や地域に共通する課題について協議するとともに、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行っています。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
35	37	36	97.3%

地域支援個別会議の開催

多職種の協働のもと、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通じ地域包括支援ネットワークを構築していきます。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
114	137	106	77.4%

地域活動

地域包括支援センターが主催となって地域活動(介護保険相談会や健康相談会等)を行ったり、他機関が開催した地域活動(高齢者サロンやうんどう教室、老人福祉センター主催の健康講話等)に参加しています。

(地域包括支援センター主催の回数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
513	481	467	97.1%

(他機関による開催への参加回数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
1,135	1,251	1,301	104.0%

介護者サロンの開催

介護している方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり、交流を図ったりしています。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
285	356	358	100.6%

継続見守り支援の実施

利用者本人から相談を受けているわけではないが、定期的に見守りや安否確認のために訪問や連絡をしています。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
930	798	799	100.1%

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催

個別事例に対するサービス担当者会議（介護保険のサービス担当者会議）開催の支援を行います。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
26	31	51	164.5%

ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導

ケアマネジャーから支援困難事例等に関する相談を受けるなどの支援や指導を行います。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
1,646	1,585	1,376	86.8%

ケアマネ会議の開催

地域のケアマネジャーが円滑に仕事を進められるよう、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場（ケアマネ会議）を設定します。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
64	70	63	90.0%

関係機関との連携

利用者の支援をするにあたり、医療機関やその他の関係機関と連携して対応します。

(医療機関との連携)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
2,455	2,641	2,758	104.4%

(その他機関との連携)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
3,505	3,593	4,046	112.6%

3 権利擁護業務

高齢者虐待への対応

虐待の早期発見・把握に努め、事例に即した対応を行います。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
908	951	896	94.2%

成年後見制度の活用

判断能力の低下により、金銭管理や契約行為等が困難な方に対し、必要に応じて成年後見制度の利用が円滑に行われるよう支援します。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
371	216	340	157.4%

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した際には、地域包括支援センターの専門職種が相互に連携して対応を検討します。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
2,127	2,269	1,917	84.5%

消費者被害の防止

悪質な訪問販売や消費者金融などの被害を防止するため、消費生活センターなどと連携して対応します。

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
79	69	107	155.1%

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者に対する介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された高齢者に対し、介護予防サービス利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(介護予防支援作成件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
28,197	29,255	30,715	105.0%

(介護予防支援作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
18,672	18,320	18,581	101.4%

(ケアマネジメントA作成件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
24,283	24,392	24,700	101.3%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
15,077	14,687	13,571	92.4%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
3	7	4	57.1%

(2) 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストの結果、事業対象者となった高齢者に対し、介護予防・生活支援サービス等の利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(ケアマネジメントA作成件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
2,392	2,378	2,225	93.6%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
785	827	786	95.0%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和4年度上半期	令和5年度上半期	令和6年度上半期	伸び率 (5年度から6年度)
5	6	4	66.7%

			西						北						大宮									
			三恵苑			くるみ			緑水苑			諏訪の苑			ゆめの園			白菊苑			春陽苑			
			4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	
総合相談業務	総合相談業務	相談件数	合計	838	884	912	736	796	875	718	767	854	736	608	610	812	878	869	1,070	1,175	1,336	952	914	1,042
			電話（文書、メール、FAX含む）	461	549	567	378	390	436	402	464	450	447	337	341	406	483	475	701	763	918	649	623	751
			来所	34	54	56	99	87	139	97	88	93	90	63	95	260	261	262	47	58	63	71	62	112
			訪問	343	281	289	259	319	300	219	215	311	199	208	174	146	134	132	322	354	355	232	229	179
			相談者実人数	586	539	580	407	431	433	647	692	696	483	451	473	688	830	810	660	715	860	931	915	1,012
	総合相談支援業務	地域支援会議	開催回数	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1
			参加者人数	15	17	14	32	30	17	12	14	15	37	28	29	16	14	18	29	42	16	14	14	11
		地域支援個別会議	開催回数	4	3	2	4	4	4	4	5	6	4	6	4	5	5	4	4	4	3	4	4	4
			個別事例検討件数 （検討延べ件数）	6	6	6	8	8	10	9	14	14	8	14	11	9	14	12	10	12	9	10	11	11
			個別事例の対象者数 （個別事例の件数）	6	6	6	8	8	10	8	13	14	8	14	11	9	14	12	10	12	9	10	11	11
		地域活動 （主催・共催）	開催回数	1	0	9	5	10	6	101	35	26	10	52	57	6	8	10	21	44	18	10	13	16
			参加者人数	2	0	242	45	80	64	1,186	457	476	139	675	720	129	161	240	122	310	133	74	142	193
		地域活動 （他機関の開催）	参加回数	12	27	43	18	34	27	26	13	37	136	93	109	58	85	69	55	58	32	44	41	52
			参加者人数	861	598	981	364	783	731	326	315	730	1,562	1,400	1,780	1,207	1,686	1,640	712	824	481	586	753	1,009
		介護者サロン	開催回数	7	8	7	5	8	7	5	11	14	18	20	19	16	17	19	16	14	18	12	9	12
			参加者人数（男性）	8	7	7	26	27	27	2	5	12	55	60	64	14	23	33	23	45	53	2	4	19
			参加者人数（女性）	36	80	64	58	42	71	14	62	113	170	279	237	168	152	196	40	80	117	55	33	83
		継続見守り支援	対象人数	43	38	25	37	22	12	75	94	79	27	29	22	77	53	40	88	60	52	122	120	158
			訪問・連絡回数	54	38	25	33	6	7	88	103	134	40	55	42	92	67	61	35	28	25	49	59	91
		ケアマネジメント	ケアマネジメント	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	4	5	0	4	0	0	0	0	1	0
ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	120			67	52	116	83	66	11	18	19	97	104	66	36	56	87	58	50	21	28	24	16	
関係機関との連携	開催回数		4	3	3	2	2	3	2	1	3	5	5	5	2	1	3	3	2	2	2	2	2	
	参加事業者数		31	33	42	12	16	38	32	18	45	28	29	38	13	5	20	18	18	20	31	23	30	
	医療機関		80	97	110	89	97	108	51	70	63	77	83	100	66	83	70	122	81	58	39	28	5	
その他	103	147	110	171	198	216	39	42	132	139	127	103	84	184	179	207	115	120	29	20	10			
権利擁護業務	相談件数	高齢者虐待	0	0	3	9	27	41	5	24	41	9	10	8	13	7	29	5	20	14	10	47	55	
		成年後見制度	3	0	1	43	0	56	2	1	0	14	15	5	4	1	16	3	4	4	5	14	21	
		困難事例	41	21	41	33	96	27	24	43	49	19	69	40	60	17	76	138	16	19	296	31	43	
		消費者被害	3	0	0	9	6	2	3	2	3	1	2	0	0	1	12	1	4	1	4	16	3	
		高齢者虐待	0	0	2	1	2	4	3	11	9	2	3	2	4	3	8	3	3	3	2	6	8	
		成年後見制度	1	0	1	4	0	6	1	1	0	2	4	3	3	1	4	1	2	2	1	4	2	
	実件数	うち、首長申立件数	1	0	1	3	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		困難事例	3	3	9	2	4	3	8	14	18	1	3	4	7	6	6	15	9	3	11	1	4	
		消費者被害	1	0	0	5	4	2	2	2	3	1	2	0	0	1	4	1	2	1	2	2	2	
		介護予防支援	1,750	1,879	1,990	1,286	1,357	1,412	1,049	1,153	1,036	905	990	1,058	845	927	1,059	1,221	1,215	1,253	1,114	939	975	
ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	996	1,039	1,069	998	909	915	957	920	1,031	1,044	1,079	1,131	921	919	893	1,111	1,074	1,023	1,123	1,119	1,099		
	うち、業務委託件数	515	430	372	538	523	408	641	647	590	783	680	584	428	426	400	695	727	635	605	573	447		
	業務委託事業者数	160	155	129	125	132	135	156	188	183	239	255	210	150	157	147	237	232	187	162	138	155		
	件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	253	228	196	183	179	168	75	62	35	15	23	18	66	63	53	49	32	39	64	55	55		
	うち、業務委託件数	95	81	58	87	75	74	12	13	9	0	6	6	15	1	1	13	31	32	30	22	18		
	業務委託事業者数	41	35	28	45	46	41	12	10	9	0	6	6	12	1	1	13	20	17	20	16	17		
ケアマネジメントC	件数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

				見沼									中央						桜								
				さいたまやすらぎの里			敬寿園七里ホーム			大和田			敬寿園			ナーシングヴィラ与野			きりしき			彩寿苑			ザイタック		
				4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期
総合相談業務	総合相談業務	相談件数	合計	453	439	677	833	776	859	697	794	893	1,126	1,239	981	429	542	564	712	836	742	906	579	267	1,021	1,006	1,033
			電話(文書、メール、FAX含む)	357	329	493	537	498	577	399	463	503	713	762	567	332	377	420	534	589	517	694	430	214	579	603	614
			来所	25	26	61	133	137	153	120	150	203	165	220	214	36	69	84	41	79	96	71	44	33	179	169	189
			訪問	71	84	123	163	141	129	178	181	187	248	257	200	61	96	60	137	168	129	141	105	20	263	234	230
	地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	2	2	4	4	4	1	1	1	1	1	1
			参加者人数	17	11	9	21	24	18	19	35	37	19	21	35	86	80	65	31	44	36	17	13	14	15	19	18
		地域支援個別会議	開催回数	3	3	3	4	13	3	4	3	3	3	3	6	4	4	4	4	4	3	3	3	2	3	11	4
			個別事例検討件数(検討延べ件数)	11	12	9	12	19	12	12	12	11	11	15	13	7	12	12	8	12	9	7	9	6	9	11	6
			個別事例の対象者数(個別事例の件数)	11	12	9	12	19	12	12	12	11	11	14	13	7	12	12	8	12	9	7	9	6	9	13	6
		地域活動(主催・共催)	開催回数	82	102	71	94	161	102	97	103	92	90	122	111	81	139	161	55	121	95	68	86	53	86	100	50
			参加者人数	32	26	12	12	10	8	3	3	2	57	53	52	34	4	14	1	13	11	0	0	5	4	6	11
		地域活動(他機関の開催)	開催回数	238	299	111	103	62	79	32	58	23	293	401	511	435	54	382	12	162	133	0	0	14	24	38	68
			参加者人数	14	19	25	17	24	38	94	93	74	27	47	45	86	48	18	34	28	21	24	22	14	33	52	51
		介護者サロン	開催回数	252	466	656	267	411	670	1,474	1,357	1,257	418	851	1,232	1,042	575	421	469	482	281	341	338	170	511	1,223	1,180
			参加者人数	9	9	8	2	8	5	11	12	12	2	5	7	3	9	7	2	5	6	8	22	5	9	16	15
参加者人数(男性)	16		29	28	1	11	7	7	10	11	3	7	13	4	6	7	0	19	35	33	29	7	25	49	36		
継続見守り支援	参加者人数(女性)	39	36	67	1	15	9	12	74	77	0	9	22	9	43	70	7	45	73	38	113	46	32	55	50		
	対象人数	0	0	0	3	5	1	39	11	15	4	1	1	7	3	3	32	29	8	24	8	1	73	66	67		
ケアマネジメント	ケアマネジメント	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	1	3	0	0	0	1	0	0	3	1	8	1	0	5	5	1	0	1	0	0	0	1	2	4	
		ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	73	120	31	112	43	52	16	5	36	31	34	8	3	15	5	11	0	0	0	0	3	31	20	23	
	関係機関との連携	開催回数	4	4	3	3	3	2	2	2	2	5	4	4	2	2	0	2	1	1	1	2	2	2	5	4	
		参加事業者数	51	61	55	46	54	48	55	57	53	53	58	79	17	2	0	16	17	39	10	45	45	24	128	115	
		医療機関	45	76	68	144	136	111	123	109	115	188	207	119	43	92	62	87	60	59	22	18	68	110	144	133	
その他	80	56	117	225	207	192	155	167	159	235	313	124	99	72	31	113	80	55	16	0	56	206	226	151			
権利擁護業務	相談件数	高齢者虐待	22	17	4	14	97	19	7	14	18	0	3	0	7	12	8	28	10	4	10	3	3	67	137	95	
		成年後見制度	4	3	4	42	8	44	1	0	4	34	5	2	8	4	2	7	0	2	18	0	0	7	3	36	
		困難事例	46	30	50	85	454	139	135	80	21	35	42	25	4	40	13	3	38	23	18	2	26	149	311	433	
	実件数	消費者被害	0	5	3	32	8	4	0	0	2	3	1	1	0	2	5	2	5	3	0	1	0	6	2	2	
		高齢者虐待	4	3	1	3	5	4	2	3	3	0	1	0	4	6	8	10	5	3	5	2	3	7	13	14	
		成年後見制度	4	2	1	7	5	7	1	0	1	8	3	1	2	3	1	5	0	2	3	0	0	5	2	4	
		うち、首長申立件数	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	3	
		困難事例	10	3	7	20	28	15	15	4	2	5	4	2	3	12	13	2	8	8	7	1	11	34	33	37	
		消費者被害	0	1	2	3	2	3	0	0	2	3	1	1	0	2	3	2	4	3	0	1	0	3	1	2	
		マネ介護予防ケア	介護予防ケア	介護予防支援	介護予防支援事業件数(当該月に給付管理票を作成した件数)	620	696	731	1,061	1,005	1,042	1,136	1,247	1,286	1,081	1,126	1,203	800	876	1,005	902	895	913	1,110	1,013	1,099	1,353
うち、業務委託件数	312			329	445	727	690	722	722	633	618	593	596	731	618	573	734	669	544	562	430	393	449	1,246	1,204	1,151	
業務委託事業者数	154			141	178	193	209	203	249	254	247	154	180	210	221	269	253	221	204	213	110	111	102	213	230	273	
ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント件数(当該月に給付管理票を作成した件数)		568	526	582	830	937	935	1,029	984	984	1,287	1,091	1,082	899	829	899	861	881	866	956	973	951	1,020	1,035	1,070	
	うち、業務委託件数		169	193	286	596	637	575	595	386	371	698	553	559	711	594	616	635	573	515	390	369	284	954	872	835	
	業務委託事業者数		69	88	133	189	196	196	194	176	168	216	173	188	188	277	258	236	217	195	137	138	127	217	225	211	
ケアマネジメントC	件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
事業対象者	ケアマネジメントA		介護予防ケアマネジメント件数(当該月に給付管理票を作成した件数)	67	55	31	53	65	69	20	15	25	114	135	145	305	328	244	67	47	48	196	216	207	171	177	138
	うち、業務委託件数		0	4	6	12	23	29	0	0	3	10	13	41	62	83	64	6	4	0	56	33	21	144	149	125	
	業務委託事業者数		0	4	6	6	12	12	0	2	3	10	13	25	46	58	54	6	4	0	44	27	15	60	69	64	
ケアマネジメントC	件数	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

				浦和												南										
				かさい医院			スマイルハウス浦和			ジェイコー埼玉			尚和園			社協みなみ			ハートランド浦和			けやきホームズ				
				4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期		
総合相談業務	総合相談業務	相談件数	合計	1,329	1,330	2,107	699	634	1,112	886	897	868	598	652	853	795	861	887	860	1,173	1,207	594	820	811		
			電話（文書、メール、FAX含む）	1,084	1,071	1,775	353	315	645	630	570	619	346	337	534	553	621	655	672	820	828	373	508	509		
			来所	116	112	132	191	202	224	55	70	66	91	121	155	109	114	99	60	81	93	104	119	123		
			訪問	129	147	200	155	117	243	201	257	183	161	194	164	133	126	133	128	272	286	117	193	179		
	地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1		
			参加者人数	11	13	11	32	37	39	27	16	17	17	11	18	19	12	15	15	35	31	18	19	17		
		地域支援個別会議	開催回数	8	6	7	3	5	4	3	4	3	3	5	4	7	6	4	5	5	4	5	5	5		
			個別事例検討件数 （検討延べ件数）	14	16	15	9	13	12	7	12	10	9	13	12	16	16	12	14	14	12	15	15	13		
			個別事例の対象者数 （個別事例の件数）	14	16	15	9	13	12	7	12	10	9	13	12	16	16	12	14	14	12	15	15	13		
		地域活動 （主催・共催）	開催回数	139	175	111	86	118	110	71	108	89	88	109	102	134	149	100	123	123	106	141	145	127		
			参加者人数	1	5	7	30	29	29	2	1	9	20	25	19	8	10	9	10	8	12	27	36	22		
		地域活動 （他機関の開催）	開催回数	6	109	69	1,349	1,202	1,181	45	50	365	481	615	606	127	145	133	158	108	143	359	355	302		
			参加者人数	28	96	111	28	51	51	49	8	5	75	48	55	44	38	33	23	27	45	26	43	47		
		介護者サロン	開催回数	258	982	1,517	278	861	753	573	179	66	830	584	872	691	629	628	416	521	834	512	750	894		
			参加者人数	19	18	22	9	10	13	5	5	6	20	17	17	10	10	9	12	15	15	14	17	17		
			参加者人数（男性）	38	31	50	16	29	27	12	9	10	26	27	21	7	20	14	9	24	33	9	16	23		
		継続見守り支援	参加者人数（女性）	62	71	87	63	71	165	30	37	28	119	109	154	32	20	46	67	100	71	73	103	87		
			対象人数	25	8	4	9	6	0	130	115	91	15	11	7	2	0	0	2	42	27	49	20	17		
		ケアマネジメント	ケアマネジメント	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	0	0	0	1	0	0	0	0	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2
					ケアマネジメント	254	231	187	7	24	21	3	0	57	19	18	14	140	168	195	140	116	124	86	79	95
関係機関との連携	開催回数		1	4	2	1	2	2	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	3	2	1	1	1			
	参加事業者数		4	53	57	10	56	61	20	42	46	8	52	0	12	12	12	11	24	28	11	15	19			
医療機関	医療機関		53	25	93	112	104	161	10	5	63	104	54	112	142	165	208	172	222	198	68	108	123			
	その他		106	6	26	254	274	704	3	2	9	232	165	299	285	297	323	265	287	281	101	122	146			
権利擁護業務	相談件数		延回数	高齢者虐待	116	168	267	6	35	18	334	126	66	41	35	26	10	45	99	39	19	26	6	1	17	
				成年後見制度	37	45	52	2	30	13	0	48	56	95	0	0	0	1	1	13	8	3	0	1	0	
				困難事例	126	301	215	156	48	181	60	36	110	246	88	30	57	165	155	170	95	28	59	125	84	
			実件数	消費者被害	9	6	17	2	0	5	0	0	10	1	0	3	0	1	23	0	3	1	1	1	0	
		高齢者虐待		12	24	24	3	6	9	5	9	4	2	3	2	1	6	4	7	7	5	1	1	3		
		成年後見制度		10	8	9	2	6	1	0	1	2	4	0	0	0	1	1	3	4	3	0	1	0		
	うち、首長申立件数	うち、首長申立件数	1	0	0	1	2	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0			
		困難事例	19	26	30	5	5	6	9	9	9	15	9	6	5	10	9	3	5	4	11	11	7			
		消費者被害	1	3	4	1	0	2	0	0	4	1	0	1	0	1	2	0	3	1	1	1	0			
	マネジメント業務	介護予防ケアマネジメント実施状況	要支援者	介護予防支援	介護予防支援事業件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	749	699	759	733	741	810	671	685	757	715	759	893	1,161	1,292	1,286	1,418	1,437	1,464	936	1,042	1,163
うち、業務委託件数					469	423	443	600	545	619	534	568	636	438	438	450	855	887	819	952	920	769	517	577	624	
業務委託事業者数					210	206	223	216	188	222	215	237	256	215	233	206	195	232	248	289	290	245	171	180	219	
ケアマネジメントA		介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	797	780	796	861	847	733	615	577	638	627	534	572	862	954	1,058	1,238	1,161	1,171	653	762	832			
		うち、業務委託件数	482	485	479	503	652	635	501	480	542	323	194	244	558	568	504	808	687	556	350	446	420			
		業務委託事業者数	229	232	226	228	192	176	218	249	270	177	119	154	197	199	237	216	214	217	163	188	164			
ケアマネジメントC		件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0			
		介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	30	31	26	38	35	35	7	7	12	64	51	62	54	40	52	72	65	63	120	156	179			
		うち、業務委託件数	0	3	2	23	17	24	1	0	2	3	1	2	18	11	17	18	22	17	51	81	85			
ケアマネジメントC		業務委託事業者数	0	3	2	22	17	24	0	0	2	3	1	2	18	11	17	18	22	17	47	63	66			
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0				

			緑						岩槻						市合計							
			リバティハウス			浦和しぶや苑			松鶴園			社協岩槻						白鶴ホーム				
			4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期				4年度上半期	5年度上半期	6年度上半期		
総合相談業務	総合相談業務	相談件数	合計	683	892	868	783	812	866	853	627	732	900	721	774	486	496	753	21,505	22,148	24,352	
			電話（文書、メール、FAX含む）	423	531	489	635	644	666	672	470	545	519	405	388	233	211	327	14,082	14,163	15,823	
			来所	38	73	75	19	41	45	52	54	63	192	205	264	86	78	127	2,581	2,837	3,319	
			訪問	222	288	304	129	127	155	129	103	125	189	111	122	167	207	299	4,842	5,148	5,211	
			相談者実人数	659	840	845	556	608	752	679	496	595	724	536	644	407	388	597	16,821	17,238	18,179	
	総合相談支援業務	地域におけるネットワーク構築	地域支援会議	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	35	37	36
				参加者人数	28	28	30	23	25	26	20	22	19	14	15	19	23	13	29	627	652	623
			地域支援個別会議	開催回数	4	4	4	4	6	6	6	4	3	5	4	4	4	5	5	114	137	106
				個別事例検討件数 （検討延べ件数）	10	12	12	10	16	14	13	12	9	11	12	10	11	13	11	276	345	293
				個別事例の対象者数 （個別事例の件数）	10	12	12	10	16	14	13	12	9	9	12	10	11	13	11	273	345	293
			地域活動 （主催・共催）	開催回数	111	132	134	107	140	156	112	103	76	99	96	78	85	113	93	2,536	3,231	2,767
				参加者人数	27	18	24	12	13	15	0	3	9	8	6	13	71	50	42	513	481	467
			地域活動 （他機関の開催）	開催回数	305	269	571	150	168	295	0	10	150	109	167	701	941	574	570	6,864	6,671	8,475
				参加者人数	24	102	80	69	64	99	63	38	62	23	14	23	5	38	35	1,135	1,251	1,301
			介護者サロン	開催回数	357	1,502	1,021	806	763	1,705	1,026	751	1,212	469	352	477	85	656	555	16,693	20,592	23,753
				参加者人数（男性）	19	24	27	16	19	28	1	5	2	20	23	19	15	20	22	285	356	358
				参加者人数（女性）	37	50	62	29	76	95	1	12	3	73	71	65	34	48	86	510	744	848
			継続見守り支援	対象人数	37	39	56	79	129	252	6	26	5	86	73	50	74	83	208	1,407	1,979	2,504
				訪問・連絡回数	15	27	20	26	10	26	59	27	36	3	0	6	33	26	32	1,019	831	750
ケアマネジメント	包括的・継続的ケアマネジメント	相談・指導	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	0	1	1	2	1	0	6	2	1	2	0	1	1	0	0	26	31	51	
			ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	56	69	41	104	120	93	37	55	22	42	53	31	15	13	11	1,646	1,585	1,376	
		ケアマネ会議	開催回数	4	3	3	4	3	4	1	4	3	3	3	2	4	4	3	64	70	63	
			参加事業者数	57	31	49	53	31	77	12	77	40	28	43	31	36	57	43	699	1,057	1,130	
		関係機関との連携	医療機関	169	136	132	160	168	164	48	103	107	68	107	78	63	63	70	2,455	2,641	2,758	
			その他	91	87	48	119	107	120	39	121	47	81	148	262	28	23	26	3,505	3,593	4,046	
権利擁護業務	相談件数	延回数	高齢者虐待	34	10	12	62	23	12	8	4	4	46	57	7	0	0	0	908	951	896	
			成年後見制度	1	5	4	7	3	8	1	5	0	11	7	6	9	5	0	371	216	340	
			困難事例	29	33	36	11	15	15	41	10	10	66	42	8	20	21	20	2,127	2,269	1,917	
			消費者被害	0	0	1	0	1	1	1	2	2	0	0	0	1	0	3	79	69	107	
		実件数	高齢者虐待	10	5	4	9	6	4	5	3	3	7	7	2	0	0	0	112	143	136	
			成年後見制度	1	3	2	3	2	7	1	3	0	3	1	2	4	5	0	79	62	62	
			うち、首長申立件数	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	15	7	18	
			困難事例	8	11	12	6	6	4	13	3	6	5	3	1	2	6	5	244	237	241	
			消費者被害	0	0	1	0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	0	2	29	35	48	
			介護予防支援	介護予防支援事業件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	1,235	1,311	1,338	1,220	1,183	1,259	1,432	1,370	1,444	913	904	951	781	1,168	1,149	28,197	29,255	30,715
ケアマネジメントA	うち、業務委託件数	866	818	870	804	715	702	1,045	993	1,012	586	653	664	624	712	633	18,672	18,320	18,581			
	業務委託事業者数	212	227	236	235	218	212	234	255	235	165	164	200	174	200	211	5,257	5,464	5,577			
	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	1,031	1,113	1,100	1,080	1,081	1,094	683	890	828	526	625	623	710	753	725	24,283	24,392	24,700			
ケアマネジメントC	うち、業務委託件数	650	700	627	739	699	612	463	643	617	333	466	435	414	484	423	15,077	14,687	13,571			
	業務委託事業者数	232	251	234	224	226	203	171	207	205	142	157	156	148	175	167	5,020	5,156	5,031			
マネ介護予防ケア業務	介護予防ケアマネジメント実施状況	ケアマネジメントA	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	4	
			介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理票を作成した件数）	17	15	12	17	14	16	103	98	87	56	58	68	116	128	142	2,392	2,378	2,225	
		ケアマネジメントA	うち、業務委託件数	16	12	12	12	12	8	62	79	74	12	27	26	27	24	30	785	827	786	
			業務委託事業者数	10	12	12	12	12	8	53	67	60	12	23	21	27	17	29	537	571	558	
ケアマネジメントC	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	4			

令和6年度上半期

さいたま市地域包括支援センター

介護者サロン実施一覧について

令和6年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
西	北部	三恵苑	介護者サロン	3	12	①指扇公民館 ②内野公民館	限定なし	介護経験者の経験談や介護アドバイスと交流	皆それぞれに悩みや心配事があるという事を知って自分だけではないんだと安心しました。参加している方のお話を聞きほっとする時間が持てました。
			オレンジカフェ	3	44	ローソンさいたまシティ ハイツ三橋店	限定なし	ミニ講座と交流	(認知等についての)紙芝居の絵とお話がよく理解できました。楽しい時間でした。楽しく勉強になりました。
				1	15	ラヴィール西大宮	限定なし	レクレーションやミニ講演会と交流	大変楽しく参加できました。久しぶりに気持ちリフレッシュでき、楽しい時間を過ごさせていただきました。
	南部	くるみ	介護者サロン	1	7	馬宮コミュニティセンター	制限なし	年3~4回 不定期開催 交流会 認知症の人と家族の会の方が参加	他の方を意見を聞いて大変参考になった。
			オレンジカフェ	6	91	デイホームまみや	制限なし	毎月第3土曜日 10:00~11:00 ボランティアさん中心に体操や脳トレ、歌等行う。 マジックや盆踊り等イベントを行うことあり。	・昔の歌を歌って楽しかったし、昔を思い出して良かった。 ・みんなが一つになっているような感じで、みんなで楽しめて良かった。
	北	北部	緑水苑	介護者サロン	4	47	天神自治会館	制限なし	毎月第3金曜日13:30~14:30(開催無い月もあり) 介護者の情報交換や悩み相談などの交流。 介護者の方だけでなく、地域住民の方も参加できる企業や民間事業者による生活に役立つ「お役立ちセミナー」講座の開催。
オレンジサロン				5	44	天神自治会館	制限なし	毎月第3金曜日14:30~15:30 認知症当事者と介護者の方の交流。認知症に関心のある地域の方の参加もあり。体操やレクリエーション等も行っている。	・若い頃を思い出して話が出来て楽しかった。 ・認知症介護者の話を聴いてもらえてスッキリした。 ・認知症の事を知ることができてよかった。そういう人がいたら手助けになりたい。
にこにこカフェ				5	34	学研ココファンしらかば	認知症当事者とその家族	毎月第4金曜日10:30~11:30 認知症当事者同士とその家族の交流・茶話会。ボランティアによる音楽演奏会などのミニイベントも開催。	・集まったみんなで気軽に話せる場所が出来て良かった。 ・話が合う人と出会えて良かった。 ・懐かしい歌が聞けたり歌えたりして昔を思い出して楽しかった。
東部		諏訪の苑	大宮介護者のつどい	6	46	包括諏訪の苑	認知症の方を介護している家族・当事者。認知症に関心のある関係者。	毎月第4水曜日13:30~15:00 介護者同士の情報交換や悩み相談を行う。	この集まりで、色々教えてもらい助かった。認知症と一括りに言っても、同じ病名でも症状が違い対応もそれぞれで、自宅で介護を頑張っている方の方は、特にこれからの介護にヒントになっている。
			百モニカくらぶwithオレンジ	12	216	包括諏訪の苑 12月~グランパレス長島	制限なし	毎月第1・第3水曜日13:30~14:30 いきいき百歳体操を行った後、ハーモニカ講師の演奏を聴きみんなで歌う。ボランティア送迎あり。	百歳体操の指導者の方が熱心で、筋肉の話をしてくれて役に立っている。コロナ対策でハーモニカを吹く事はできないが、先生の演奏を聴く時間があり、気分転換になっている。
			介護者サロンうえたけ	1	39	高齢者生きがい活動センター	制限なし	3か月に1回 13:30~15:00 医療関係者・介護保険サービス事業所による講話、介護に役立つ講座、介護ストレス緩和のレクリエーション等を行う。	現役の医師から、貴重なお話を聞いて良かった。病気になった時に、自分の事は自分で決めるという事の大切さを感じた。終末期の医療についてストレートに話してくれて、目が覚める思いだった。
西部		ゆめの園	ホッとサロン (旧名称 介護者のつどい)	12	116	日進公民館	限定なし	毎月第1・3水曜日13:30~14:30 介護者の体験談を聞いたり、情報交換、情報共有、交流を図る。適宜講座開催。	・家に居ると1人でお話ができないけどお話を出来てよかった。 ・講座に参加して勉強になった。 ・みんなの顔を見るのが楽しみのようになった。
			えひなたサロン	1	9	みらい日進	限定なし	毎月第2水曜日13:30~15:30 相続や終活、介護などおしゃべりしながら楽しく学べて相談もでき、専門家からのアドバイスが受けられる事ができる。 5月より4回開催(うち3回は参加者なし)。 共催:えがおひなた介護福祉協会	・色々な話が出来て又来たいです。 ・専門家の意見が無料で聞けて良かった。 ・少人数でゆとり話が出来て良かった。
			オレンジカフェみやび	3	45	雅スクール	限定なし	隔月(偶数月)第4水曜日10:00~11:00 参加費無料。カルチャースクール内で開催。 学校のような雰囲気のあるオレンジカフェ。 脳トレ、笑いヨガ、創作活動、交流など。 ボランティアの支援を受け包括と内容を検討し開催	・生演奏で歌えて感激した。 ・書道教室の環境が懐かしくて良い。 ・ディナーサービスよりも楽しい。
			オレンジカフェ かがやき	3	59	日進2丁目自治会館	限定なし	奇数月の第3水曜日14時~15時 包括とオレンジパートナーで協力し内容を検討している。創作、川柳、秋祭り(輪投げ、お菓子釣り、盆踊り)。	・参加者が増えるともっと楽しくなるよね。 ・川柳楽しかった。 ・肩たたき棒がチラシで作成できその後も活用できてよかった。

令和6年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
大宮	東部	白菊苑	介護者サロン(フリー)	2	5	白菊苑201会議室	限定なし	日頃の悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる場所 ほっと一息つける集いの場 参加者のニーズに合わせたミニ講座	・日頃の悩みや不安を共有できただけでなく、ストレス発散にもなった。 ・講座が分かりやすく勉強になった。 ・介護の事だけでなく自分の話もできて良かった。
			ケアラースカフェ だんだん	3	6	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎4階	限定なし	想いを話したり、ゆったり寛いだり、介護者同士の情報交換ができる場所 共催：ほっと・おおみや	・スタッフの人が気に掛けてくれるので、たすかる。 ・話を聞いてもらえて気持ちがすっきりした。
			スタバオレンジカフェ	6	26	スターバックスコーヒーさいたま新都心コクーンシティコクーン2店	限定なし	地域の方、認知症の方、その家族や友人等に参加して頂き、コーヒーを飲みながら、お話をしたり、ゆったり通せる場所。	・話ができて楽しかった。 ・普段とは違う場所でお話ができるのは良い刺激になるので、継続してほしいし、カフェに誘ってもらって良かった。 ・参加することによって、顔なじみもできて近所の人と繋がるのができた。
			オレンジカフェほほえみ	3	79	ニチケアセンター大宮公園	限定なし	開催日：奇数月 第3木曜日(R5年7月より再開) 認知症の方、その家族、地域住民など誰でも気軽に参加でき、交流や情報交換をしながらほっと一息つける場所。	・久しぶりにみんなと会うことが出来て嬉しかった。 ・いろいろな人と話すことが出来て楽しい。
			オレンジカフェよりみち	4	54	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎1階	限定なし	埼玉福祉保育医療専門学校(介護福祉科)の学生とともに企画、運営を実施。 留学生も含め、多世代交流・国際交流を持ちながら、お話ししたりリフレッシュできる場所。 共催：埼玉福祉保育医療専門学校 不定期で開催 ※感染症対策の為、2部制、人数制限を設けて実施	・若い世代や留学生との会話が新鮮で楽しかった。 ・送り迎えがあるから安心して参加することができる。 ・毎月オレンジカフェに行くことを楽しみにしている。
	西部	春陽苑	リフレッシュサロン	4	5	大成防犯ステーション 亀春コーポレーション	限定なし	座談会(介護についての悩み、疑問点等話し合う、情報交換)。	近くを通った時に参加。いろいろな介護の体験談や今後の介護への希望などの話が出来た。
			オレンジカフェみよみよ	3	28	三橋4丁目自治会館	三橋4丁目在住の方	体操や講話、脳トレなど。	近隣同士で声かけあって参加しており、交流の場になっている。
			オレンジカフェいこい	2	21	三橋シニア憩の家分館	限定なし	体操や講話、脳トレなど。	様々な企画もあるため、楽しく過ごしている。利用されている方向士が声をかけて、徐々に参加者が増えており、にぎやかに過ごしている。
			オレンジカフェおひさま	1	1	大成防犯ステーション	限定なし	体操や講話、脳トレなど。	脳トレなどの活動を行っている。参加者が少ないが、ゆっくり楽しんでいる。
			オレンジカフェかみこ	2	47	小規模多機能かえりえ	限定なし	体操や講話、脳トレなど。	ゲームや体操、工作など楽しく参加出来ている。お茶やお菓子の提供もあり、交流の機会が持てている。
見沼	北部	やすらいぎのたま	やすらぎサロン	4	44	春岡公民館 さいたまやすらぎの里	介護をしている人、今後の為に勉強したい方	介護について学びたい方が、どなたでも参加できる「学ぼう会」と、介護をしている方向士が、気持ちを語りあう「語りあう会」を開催している。 簡単な製作やリラクゼーションを取り入れ、介護者がリフレッシュできるような内容を工夫している。	・耳の聞こえについての講習を行った際に、補聴器のことや聴こえ具合などの音読聞けないことが聞けて良かった。 ・夫がなかなかデイサービスに行きたがらず困っていた時に、サロンで相談して気持ちが軽くなった。 ・ここに来て話をすることが楽しかった。 ・福祉用具や住宅改修についての講習を行った際に、すぐに利用予定はないが今後必要になった時に利用できることが分かり、勉強になった。
			オレンジカフェはるか	4	51	春おか広場	認知症の本人、介護者、支援をしている人	参加者の多くが認知症の当事者や家族で、ご夫婦や親子で参加している方も多い。 年9回開催し、参加者が楽しく気分転換できるような雰囲気作りを意識して開催している。 おれんじパートナーやボランティアと一緒に簡単な製作や調理を行っている。	・認知症当事者 毎回、顔見知りの人とワイワイするのが楽しい。オレンジカフェだけは、忘れないよ。 ・介護者 妻と参加できる場所があって嬉しい。参加してスタッフとたくさん話をすることが息抜きになっています。
	東部	敬寿園七里ホーム	ななさとサロン	4	5	敬寿園七里ホーム	地域の介護者	寿々の会(ボランティア団体)と共に日々の介護者の介護状況や介護経験、悩み等の意見交換や情報交換を行う。	50代男性介護者の方から「認知症の父の介護がストレスで仕方ない。その解消法だけ聞ければいい」と困り表情。しかし会が進むにつれ参加者の互いの状況を受け止めることや涙を浮かべる場面も。「腹も立つけど本当は父が可哀そう」「やはりまだ在宅で、とは思っている」「今日はまあ来て良かったかな」とお話しされる。
			オレンジカフェななさと	1	11	敬寿園七里ホーム	認知症の本人とその本人を介護している人	認知症の方やその家族、オレンジパートナーと一緒に交流を図る。また家族の方向士で交流し、意見交換等ができる時間も設けています。	当事者の方からは、「歌や体操、おしゃべり出来て楽しかった」 介護者の方からは「介護者同士で話せる内容が共有でき、気持ちが軽くなった」 夫婦以外の人と交流が出来なかった当事者の方もカフェをきっかけにデイサービスに通えるようになり、「お互いの時間が持てるようになり、生活にハリが持てた」
西部	大和田	(認知症カフェ) ほっとカフェ	6	67	Commons Café	認知症の本人、介護者、支援をしている人、認知症が心配な方	認知症が心配な方、認知症本人、認知症の家族の方が参加し、気分転換を図ったり交流ができる場。	歌を歌ったり、ゆっくりとお話ができるので、とても楽しい。家では話さないことも多いので、このような場があると助かる。	
		介護者のつどい	6	21	大砂土東公民館	介護者・本人	介護者や本人の日常生活状況や介護状況、介護経験、悩み、不安等の意見交換、情報交換、情報提供を行う。	介護の事を話せる人がいなくなり、このような場所があるとありがたい。 介護保険の仕組みを教えてください場所があると助かる。 介護をしていると腹が立つこともあるので、ここに顔を出すことで離れる時間ができるからいい。	
南部	敬寿園	(認知症カフェ) 楽寿苑	3	23	カフェギャラリー「ESORA II」	認知症の方、家族、介護や認知症について学びたい方、関心のある方、専門職等	本人や家族、おれんじパートナー等が参加し、和やかにおしゃべりや交流ができる集いの場。	・認知症の夫と一緒に妻も参加。「デイサービスという頑なに嫌がったが、美味しいコーヒーを飲みに行こうと誘ったら、行くと言ってくれた」「やっと一歩進んだ気がする、また参加したい」と妻より。	
		(介護者サロン) かたらいの場	4	12	ケアサポートサロンみぬま	介護者	寿々の会(ボランティア団体)と共に、介護者同士の交流、情報交換を行う場。	・今は自分が面倒を見られているが、これからもっと悪くなったら困るし、そう考えると不安 ・7月に看護師によるミニ勉強会「見てみよう紙パンツ」を開催。「今はこんな良い商品があるのね」「使わなくて済むのが一番だけど前もって知っておくことができて良かった」	

令和6年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声	
中央	北部	ナーシング与野グヴィラ	バラのまち与野のつどい	1	10	①特別養護老人ホームナーシングヴィラ与野 ②特別養護老人ホームきりしき(オンライン)	介護者、本人、 『認知症の人と家族の会』世話人、ケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている。	『認知症の人と家族の会』の世話人をはじめとする介護経験者やおれんじパートナー、ケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている。	同じ介護でも置かれている境遇が違い、それぞれの苦労を感じた。自分だけではないと励まされた。参加者が多いと話ができる時間が限られるので個別の相談も聞いてほしい。	
			オレンジカフェよの	6	60	与野本町デイサービスセンター3階	認知症の方、ご家族、地域住民、専門職等、どなたでも	茶話会中心。当事者や介護者、おれんじパートナー、住民が交流できる場。専門職によるミニ講座等	お茶を飲みながら和やかな雰囲気であつという間の時間だった。毎回参加して仲間ができた。	
	南部	きりしき O.D cafe	バラのまち与野のつどい	2	27	さいたま市中央区役所	介護をしている地域のご家族の方	認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている。	認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている。	区役所での開催で行き来がしやすかった。久しぶりの集合開催で、皆様の顔が見れた中でお話しを直接聞けて良かった。
			オンライン(Zoom)、包括きりしき、愛の家南与野グループホーム、近隣カフェ	4	81	オンライン(Zoom)、包括きりしき、愛の家南与野グループホーム、近隣カフェ	認知症の方、その家族、介護経験者、専門職など	3つのグループホームと共催。オンラインおよび近隣のカフェ等での開催を行っています。相談や情報交換のほか、回によってコーヒーのアレンジレシピや健康体操などのプログラムをご用意してお待ちしております。	「ホームのイベントの様子、職員の様子、ご利用者の雰囲気やわかって良かった」「他の事業所のイベントにも参加できて良かった」カフェ開催時は「実際に対面での交流ができてよかった」	
	桜	北部	彩寿苑	介護者のつどい	2	6	彩寿苑	介護をしている家族	認知症の人とその家族が参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている	介護の愚痴が言えるので、気持ちになりました。介護の話が聞けて、参考になりました。
				彩寿苑サロン	3	47	彩寿苑	認知症の方とその家族、地域の高齢者	講話、健康講座、茶話会	通える場所がある事の大切さを実感しています。いろいろな人と話をするのが勉強になることが多いです。
南部		ザイタック	ハッピーカフェ新聞	6	16	Hito-tsu ひとつながるカフェ	家族の介護をしている方やしていた方	茶話会中心。相談、介護者同士の交流、情報交換	話せる場所があつてよかった。ここに来ると安心する。	
			ハッピーカフェこかげ	4	22	田島団地こかげのテラス	家族の介護をしている方やしていた方	茶話会中心。相談、介護者同士の交流、情報交換	交流の場があつて嬉しい。いろいろな話ができてよかった。	
			喫茶ザイタック	5	48	田島団地こかげのテラス	認知症の方、介護をしている家族、地域住民、専門職	認知症に関する情報提供・情報交換、茶話会、講話、脳トレ、介護相談など	一人暮らしで気持ちが落ち込む時があり、毎回ここに来るのが楽しみ。家族以外と話せるのはここのだけ。運動会のイベントがととても楽しかった。趣味のウクレレを演奏できてよかった。	
北部		かさい医院	メンズ音楽部	3	9	上木崎公民館 中山道ワークショップがさい	男性介護者	・男性介護者を対象にした集い。介護の悩みや趣味の話等をしながら楽しく過ごしている。	・調理が苦手ですが、協力しながら出来上がった料理を皆で味わえるのが楽しい。 ・情報交換できてありがたい。 ・男性だけで気兼ねなく話ができるのは安心できる。	
	カフェア木		6	53	北浦和公民館	介護者 介護経験者	・介護者の集い。飲み物や菓子を用意したカフェのように、ほっと一息ついて、介護の悩みや経験を話しあい、共感あったり情報提供したりしている。	・介護者に対しての参考になる話が聞けて良かった。 ・誰でも話せて気持ちが楽になった。 ・悩みを聞いてもらえて嬉しかった。		
	さぼーと		3	25	針ヶ谷公民館	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に立ち寄れるカフェのようなサロン。飲み物や菓子を用意し、自由な雰囲気で会を進めている。	・ボランティアの方がついて下さり、認知症の方も安心して楽しめる。 ・色々な方とお話したり、聞いたり、交流出来るのが楽しい。 ・お菓子やお茶を用意して下さり、食べながらリラックス出来る。 ・歌や折り紙等して楽しめる。		
	ダブルケアカフェ		2	9	あいばれっと	ダブルケア対象者	・主に、「子育て」と「高齢者介護」を同時に行っている方の交流の場。参加者が、子育てと介護の両方で悩んでいることや困っている事を語り合う場となっている。託児ボランティアもいるため、子供を連れての参加も可能となっている。	・(ダブルケアをしている)みんなの話を聞いてみたくて来ました。 ・仕事などで、なかなか来れないので毎月開催などにしてほしい。 ・いろんなお話を聞いて参考になりました。また聞きたいです。		
	オレンジウォーキング		4	19	見沼代用水 北浦和駅・与野駅周辺 天王川遊歩道	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に参加できるウォーキング。春夏秋冬は見沼の自然を観察しながら、植物の説明をガイドの方から聞くことができる。冬は天王川遊歩道をマルチデックウォーキングしている。	・包括が主催してウォーキング出来ることで安心感があります。 ・季節の花を眺めながら歩いて楽しいです。 ・認知症の方も誰でも参加出来る、皆が自然な対応が出来ます。 ・トイレ、ベンチがあるので安心して参加できます。		
	おれんじカフェ「いち」		4	22	いち(民間喫茶店) 浦和バルコ内飲食店	チームおれんじ参加者	認知症の方、認知症の家族の方、おれんじパートナーなどが中心となり、認知症の方のしたい、やりたいを支援している。	・街のおしゃれなカフェでランチを楽しんでいます。 ・気兼ねなくおしゃべり出来るほっとします。		
	東部		スマイルハウス浦和	領家のつどい	5	52	領家公民館	介護者 一般の方	・介護者の集い。介護・医療・福祉分野の講師によるミニ講座を開催するとともに、介護者同士がお互いの悩みや経験を話しあう(ピアミーティング)の時間や専門員への相談の時間を設けている。「認知症の人と家族の会」、「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て開催。	・将来のためになるとして参加している。 ・同じ思いをしている方の話が聞けて良かった。
				大東のつどい	5	101	大東公民館	認知症の方 一般の方	・認知症の方や介護者、ボランティアも含め、地域の方が集う茶話会の形式で開催。楽器の演奏、合唱、手品などのアクティビティを皆で楽しみながら、参加者同士で相談、交流している。	・いつも施設の中で過ごしている認知症の利用者さんにとって外出して楽しめる機会なので毎回参加している。 ・近くで、気軽に来られるので、参加している。 ・イントロクイズは楽しかった。懐かしい曲を聞けて良かった。
おれんじカフェ南箇		3		39	南箇公民館	認知症の方 一般の方	・相談や相談をする出入り自由の居場所として開催。おれんじパートナーの協力を得て、種々のアクティビティ(スキンケア、小物の工作、楽器の演奏、ヨガなど)に参加しながら皆で過ごす時間を設けている。	・認知症の利用者さんにも人気があるので続けて参加したい。 ・普段やらないことが出来て楽しい。		

令和6年度(上半期)さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
緑	北部	リパティハウス	介護者のつどい	4	10	美園コミュニティセンター 美園公民館 大古里公民館	対象者限定なし	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・介護の経験のある参加者から様々なアドバイスをいただいた。自分の辛い気持ちを打ち明け聞いてもらった。 ・介護経験がある参加者は多いが、現在介護をしている方の参加が増えるといい。
			介護者サロン みどり(浦和しずや苑と共催)	6	28	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	・皆さんの近況報告を聞いたり情報交換の場として、引き続き参加したい。
			オレンジカフェ	17	80	大門中自治会館 白寿園 グリーンビルうらわ	対象者限定なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	・参加者の方の近況報告を聞くことが楽しみ。 ・情報交換の場としてとても役に立っている。 ・コーヒーを飲みながら、皆さんとお喋りするのが楽しいです。
	南部	浦和しずや苑	介護者サロン みどり(リパティハウスと共催)	6	28	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	みんなの顔が見えると安心します
			おれんじかふえ	22	319	尚和園尚仁堂 東浦和公民館 プラザイースト 市民セレモ	対象者制限なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	・毎回楽しく参加しています。 ・脳トレや体操など毎回楽しみにしています。
	岩槻	北部	松鶴園	チームおれんじ「えがお」(本人ミーティング)(社協岩槻と白鶴ホームと共催)	1	7	ドミー岩槻Levi地域交流スペース	当事者、介護者	・曲に合わせた盆踊りを参加者で踊った。 ・サービス付き高齢者住宅の屋上からの景色を眺め、地域の話題にはなを吹かせた。 ・お茶飲み会、カラオケの実施。
介護者サロンまつカフェ				1	1	デイサービスセンター松鶴園	介護者	8月7日より毎月第2土曜日開催。介護者の悩み相談、交流の場。発信しているが参加に至らない状況があるので、定着するように周知の仕方を工夫していく予定。全3回(うち2回は参加者なし)。	「話せて良かったです。」という声があった。
中部		社協岩槻	介護者サロンやまぶき	6	26	岩槻本町公民館	介護者、当事者	毎月第4水曜日開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談 介護保険サービス等の情報交換	・顔なじみの方に会うだけでホッとします。 ・やまぶき参加し気持ちが楽になり介護も続けることができました。 ・1人で悩まず、多くの介護者の方に参加してほしいと思います。一緒にお話しましょう。
			男性だけの介護者のつどい	6	44	岩槻本町公民館	男性介護者	毎月不定期開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談 介護保険サービス利用についての情報交換	・特別な場所だと思っています。 ・自分の居場所のひとつです。 ・仲間に会える場所。 ・年に数回開催する「男の台所」も楽しみです。 ・何でも聞けます、話せます。
			オレンジカフェ えがお	6	37	ワッツ東館多目的ルーム	介護者、当事者あり	毎月第3木曜日10時～11時30分開催(時に変更あり) 茶話会、体操、脳トレ、コグニサイズ、ボランティアによる折り紙等の作品作り、オカリナやハーモニカの演奏、盆踊り、手話、合唱(季節の歌・童謡)	・毎月恒例の行事になっています。 ・皆さんに会うのを楽しみにしています。 ・体操ができる機会が少ないので動きたい。 ・認知症介護の相談ができます。
			チームオレンジ えがお(松鶴園と白鶴ホームと共催)	1	8	ドミー岩槻Levi地域交流スペース	当事者、介護者	毎月第3水曜日(14:00～15:30(変更あり)当事者のやりたいことなどを取り入れてチームで活動内容を決めている。茶話会、相談できる場も提供している。会の進行はおれんじパートナーさんが中心となり、毎回4～6名の参加をしている。	・毎月、この時間を楽しみにしています。 ・皆さんに会うの意見で、施設の屋上に出かけ、気分転換になりました。 ・ありがとうございます。
南部		白鶴ホーム	チームおれんじ「えがお」(本人ミーティング)(松鶴園と社協岩槻と共催)	1	14	ドミー岩槻Levi地域交流スペース	当事者、介護者	当事者の得意なことを活かしたり、やってみたいことを取り入れてチームで活動内容を決めている。茶話会などの交流、相談できる場も提供している。会の進行はおれんじパートナーさんが中心となり、毎回4～6名の参加をしている。	活動内容をチームで意見を出し合っで決め、今年度は盆踊りやオカリナ演奏会などを楽しんだ。自分が考えたチーム名「えがお」で決まって嬉しい。ここに来て自分が「えがお」になりたい。みんなで「えがお」でいたい。
			目白のわ(おれんじカフェ)	6	123	目白大学 岩槻キャンパス	当事者、介護者、地域住民、専門職等、誰でも可	当事者にインタビューしたり、興味関心シートを作成し、その内容をレクリエーションに取り入れている。学食ランチで食しながら交流を楽しめる場となっている。大学生とおれんじパートナーが中心となって企画運営、進行を行う。	自分の孫くらいの若い学生さん達と一緒にレクリエーションをしたり会話できるのが嬉しい。学食ランチを一緒に食べた。楽しい時間を過ごしている。学生やパートナー他、専門職が揃っているため、今後、色々な活動が出来そう。
			介護者サロン虹	5	40	ウエサカ薬局2階	介護者、当事者、介護経験者	第3火曜日に開催 茶話会、情報交換、ミニ講座、認知症サポーター養成講座、管理栄養士による栄養講座、グループホーム見学会	毎月6名ほどの参加をいただいている。今年度前半は、グループホーム見学会を行った。家族が施設入所している男性介護者が3名参加。「現在利用している施設と他の施設との比較ができて良い機会であった。」と好評でした。
			新和リフレッシュサロン	3	28	新和地区社会福祉協議会事務所	介護者、当事者、介護経験者	令和6年度は5回開催予定。「運動を行いたい」という参加者の希望にこたえ、運動中心の内容で開催している。	介護者や介護者OB、地域の民生委員などに参加いただいています。運動を中心にサロンを行い「健康になった」「汗をかき気分転換になった」「体力がついた」と参加者には好評をいただいている。指導者への質問もたくさんありました。
			はなカフェ(おれんじカフェ)	6	86	コープ東岩槻店 2階コーブルーム	当事者、介護者、地域住民、専門職等、誰でも可	当事者の希望や得意なことを聞き、内容に取り入れている。当事者の吹くハーモニカに合わせて合唱したり、折り紙制作、編み物、時には回想法を行っている。	自分の得意な事を披露し、他の参加者を楽しんでもらえるのが嬉しい。毎回楽しみにしている。本人同士の交流を通じて仲間作りの場にもなっていて友達が出来た。
			はなカフェ(介護者サロン)	1	3	コープ東岩槻店 2階コーブルーム	介護者、介護経験者、専門職	専門職による介護相談やミニ講座、介護者同士の情報交換や交流	認知症本人と一緒に参加できる形なので参加しやすい。本人がおれんじカフェに参加している間に隣のブースで介護相談や情報交換が出来るので安心して参加できる。本人が活動する様子を見られるのもいいと思う。
オレンジサロン	0	0	ふれあいプラザいわつき	対象者限定なし	認知症についてのパネル展示 介護相談	10月実施予定			

令和6年度

さいたま市地域包括支援センターにおける
介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

1. 評価の目的等

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価については、さいたま市地域包括支援センター運営要綱第5条第2項第6号規定で「センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと」を求めていることから、以下の方法により評価を行い、必要な指導を行う。

【参考】

○さいたま市地域包括支援センター運営要綱（平成18年7月3日制定）

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者により偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

(1)～(7)略

2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。

(1)～(5) 略

(6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由なく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと

(7) 略

2. 対象サービス種類

- (1) 介護予防訪問介護
- (2) 介護予防通所介護

※ただし、市独自型（緩和型）サービスについては、事業者数が少ないことから本調査から除く。

3. 評価方法

- ・ 時点評価については、毎年度1回実施し、対象月は異なった月（特定月）を指定する。
- ・ 各年度に定める特定月に作成された介護予防ケアプランのうち、上記の対象サービスが含まれているものに関し、最も利用の多い特定の事業者（Aとする）が提供するサービスへの集中状況を評価する。
- ・ 具体的には、介護サービス事業者利用分布状況の電算データを各区高齢介護課が区内センターに照会し、下記により判定基準数値を求める。その数値に基づき、課題の有無を判定する。

介護予防訪問介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
訪問介護を含む介護予防ケアプランの
件数

特定月に作成され、介護予防訪問介
護を含む介護予防ケアプランの総件数

【判定基準】

占有率 > 50% → 課題あり

介護予防通所介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
通所介護が位置づけられた介護予防ケ
アプランの件数

特定月に作成され、介護予防通所介
護が位置づけられた介護予防ケアプ
ランの総件数

【判定基準】

占有率 > 50% → 課題あり

4. ヒアリングおよび指導の実施

上記により、判定基準を超過し、「課題あり」とされた地域包括支援センターに対しては、そのような状況になった理由を文書により提出させ、必要に応じてヒアリングを実施し指導する。

その提出書類と判定結果およびヒアリング結果は、区連絡会及び運営協議会に報告するものとする。

介護予防訪問介護(令和6年7月提供分)

地域包括支援センター名	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに訪問介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	15	16	82	20%
西区南部圏域 くるみ	14	39	85	46%
北区北部圏域 緑水苑	23	19	92	21%
北区東部圏域 諏訪の苑	20	19	100	19%
北区西部圏域 ゆめの園	21	8	56	14%
大宮区東部圏域 白菊苑	17	27	78	35%
大宮区西部圏域 春陽苑	18	23	74	31%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	19	14	50	28%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	22	20	74	27%
見沼区西部圏域 大和田	29	9	86	10%
見沼区南部圏域 敬寿園	19	11	81	14%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	18	9	67	13%
中央区南部圏域 きりしき	22	19	66	29%
桜区北部圏域 彩寿苑	19	15	90	17%
桜区南部圏域 ザイタック	26	22	110	20%
浦和区北部圏域 かさい医院	25	17	71	24%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	25	18	69	26%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	31	10	83	12%
浦和区南部圏域 尚和園	19	12	68	18%
南区東部圏域 社協みなみ	27	18	112	16%
南区中部圏域 ハートランド浦和	22	18	111	16%
南区西部圏域 けやきホームズ	26	11	81	14%
緑区北部圏域 リバティハウス	21	28	71	39%
緑区南部圏域 浦和しづや苑	30	15	89	17%
岩槻区北部圏域 松鶴園	21	16	89	18%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	14	17	48	35%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	21	13	65	20%
合 計			2,148	

介護予防通所介護(令和6年7月提供分)

地域包括支援センター名	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに通所介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	35	44	258	17%
西区南部圏域 くるみ	32	66	221	30%
北区北部圏域 緑水苑	32	30	188	16%
北区東部圏域 諏訪の苑	36	52	241	22%
北区西部圏域 ゆめの園	26	37	185	20%
大宮区東部圏域 白菊苑	36	38	221	17%
大宮区西部圏域 春陽苑	38	32	217	15%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	24	28	132	21%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	33	28	203	14%
見沼区西部圏域 大和田	31	50	184	27%
見沼区南部圏域 敬寿園	32	55	214	26%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	29	36	205	18%
中央区南部圏域 きりしき	32	39	228	17%
桜区北部圏域 彩寿苑	27	48	216	22%
桜区南部圏域 ザイタック	47	32	253	13%
浦和区北部圏域 かさい医院	37	30	153	20%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	32	24	172	14%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	32	25	127	20%
浦和区南部圏域 尚和園	31	12	114	11%
南区東部圏域 社協みなみ	39	56	214	26%
南区中部圏域 ハートランド浦和	34	49	253	19%
南区西部圏域 けやきホームズ	28	52	219	24%
緑区北部圏域 リバティハウス	32	65	216	30%
緑区南部圏域 浦和しぶや苑	34	40	226	18%
岩槻区北部圏域 松鶴園	29	32	201	16%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	24	36	160	23%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	25	25	188	13%
合 計			5,409	

空白のページ

常勤換算方法実施に伴う
地域包括支援センター職員の
勤務要件等の取扱いについて

常勤換算方法実施に伴う地域包括支援センター職員の勤務要件等の取扱いについて

(1) 育児介護との両立支援のための常勤要件の取扱いについて

令和3年度の介護報酬改定により、医療報酬や介護報酬における人員配置基準では、(1) 育児介護休業中の職員については例外的に週30時間の勤務で常勤と取り扱うこと(2) 育児介護休業中の職員の代替として複数の非常勤職員により常勤換算することが認められた。

本市の地域包括支援センターにおいても、令和7年度より育児介護と仕事との両立支援のため、以下のとおり常勤の基準の例外的取扱いを認めるもの。

- (1) 育児介護短時間勤務中の職員については週30時間の勤務で常勤と取り扱う。
- (2) 育児介護休業中の職員の代替として非常勤職員により常勤換算することができる。

【令和3年度介護報酬改定】

・「常勤」の計算にあたり、職員が育児・介護休業法による育児又は介護の短時間勤務制度等を利用する場合に、週30時間以上の勤務で「常勤」として扱うことを認める。

・人員配置基準や報酬算定において「常勤」での配置が求められる職員が、産前産後休業や育児・介護休業等を取得した場合に、同等の資質を有する複数の非常勤職員を常勤換算することで、人員配置基準を満たすことを認める。

参照 令和3年3月16日 厚生労働省老健局「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

(2) 常勤換算方法により算定される従業者の休暇等の取扱いについて

平成14年3月28日厚生労働省老健局振興課発出通知「運営基準等に係るQ&Aについて」において、常勤換算方法により算定される職員の休業等については、サービス提供に従事する時間とはいえないので常勤換算する場合の勤務延時間数には含めない、とされている。

一方で昨今の介護人材不足を鑑みると、労働時間の短縮や休暇制度の充実、福利厚生の拡充などを行い、働きやすい環境を整え介護職員定着促進を目指していく必要があり、地域包括支援センターへ下記取扱を適用した場合、人材確保に至らない可能性が懸念される。

そのため、本市の地域包括支援センターにおいては、下記取り扱いを非常勤職員についても常勤職員と同様に有給休暇及び出張の時間は勤務延時間を含めるものとする。

なお、埼玉県を通じて国へ確認したところ、下記取扱を必ずしも地域包括支援センターへ適用する必要はなく地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえたうえで市町村独自の基準を設けて構わない、との見解を得ている。

【常勤換算方法により算定される従業者の休暇等の取扱い】

「常勤換算方法」とは、非常勤の従業者について「事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の員数に換算する方法（居宅サービス運営基準第2条第8号等）であり、また「勤務延時間数」とは「勤務表上、当該事業に係るサービスの提供に従事する時間（又は当該事業に係るサービスの提供のための準備等を行う時間（待機の時間を含む。））として明確に位置付けられている時間の合計数」である（居宅サービス運営基準解釈通知第2-2-2）等。

以上から、非常勤の従業者の休暇や出張（以下「休暇等」という）の時間は、サービス提供に従事する時間とはいえないので、常勤換算する場合の勤務延時間数には含めない。なお、常勤の従業者（事業所において居宅サービス運営基準解釈通知第2-2-(3)における勤務体制を定められている者をいう）の休暇等の期間については、その期間が暦月で1月を超えるものでない限り、常勤の従業者として勤務したものとして取り扱うものとする。

参照 平成14年3月28日 厚生労働省老健局振興課「運営基準等に係るQ&Aについて」

空白のページ

ケアマネジャーの
処遇改善・負担軽減について

ケアマネジャーの処遇改善・負担軽減について

1 本市の概況

(1) 居宅(介護予防)サービス受給者数(令和6年3月分、3月サービス提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者	8,661	7,359	13,997	10,085	8,398	7,163	4,466	60,129
サービス利用者	2,520	3,425	11,622	9,064	6,406	4,755	2,796	40,588
居宅介護支援 (介護予防支援)	1,993	2,911	9,136	6,757	4,169	2,590	1,441	28,997
	4,904		24,093					

※認定者とサービス利用者の差は、施設サービス利用者、介護サービスを利用していない方等

※サービス利用者と居宅介護支援の差は、特定施設生活介護、地域密着サービス、居宅療養管理指導、総合事業の利用者等

(2) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ケアマネジャー数

	R2.3.31/4.1	R3.3.31/4.1	R4.3.31/4.1	R5.3.31/4.1	R6.3.31/4.1
居宅介護支援事業所数	346	352	337	337	321
ケアマネジャー数	1,067	1,091	1,083	1,095	1,062
地域包括支援センター	27	27	27	27	27
職員数	164	166	166	167	169

R6.3.31(4.1)時点をもとにした平均件数

- ・要介護1～5 居宅介護支援事業所当たり平均 75.1 件、ケアマネジャー1 人当たり平均 22.7 件
- ・要支援1・2 地域包括支援センター当たり平均 181.6 件、職員 1 人当たり平均 29.0 件

2 国の動向

(1) ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会(R6.12.12 中間整理)

- ・中間整理において、①専門性を生かして、ケアマネジメント業務に注力するための負担軽減、②人材確保・定着に向けた取組、③法定研修見直し 等が位置づけられた

(2) 財政制度等審議会・財政制度分科会(R6.11.13)

- ・ケアマネジメントへの利用者負担の導入
- ・要介護1・2の方への生活援助サービスの地域支援事業への移行(生活援助サービスに関するケアプラン検証の見直し)

3 今後の方向性

介護保険の事業継続のため、ケアマネジャーの処遇改善、負担軽減は大きな課題

(1) 国への要望活動

- ・上記を踏まえ、引き続き、ケアマネジャーの処遇改善、負担軽減についての要望を実施

(2) 本市の取組

- ・意見をお伺いしつつ、市として可能な取組について検討する